

# 平成28年度 文化庁日本語教育大会

ALL JAPANで考えよう！  
外国人施策から見えてくる  
日本語教育人材の専門性

平成28年8月27日（土）、28日（日）  
文化庁及び文部科学省



主催

文化庁



## 目 次

○ プログラム	2
○ 日本語教育関連施策等一覧	7

### 【大会1日目】

○ 施策説明	13
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明	25
○ 政府の外国人に対する施策について	33
○ パネルディスカッション 日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～	55

### 【大会2日目】

○ 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～	81
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業ポスターセッション	91
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会	105
第1分科会 地域日本語教育コーディネーターの実践紹介	106
第2分科会 若者に対する日本語学習支援の現状と課題	114
第3分科会 地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える	122
○ IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～	131
○ 大会振り返り・総括	137
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組	139
○ 文化庁及び文部科学省 構内図	143

## ○ プログラム

### ◎テーマ： ALL JAPANで考えよう！ 外国人施策から見えてくる日本語教育人材の専門性

#### [趣旨]

我が国は現在、少子高齢化に伴う人口減少の時代に突入しています。このような状況下において、政府においては、外国人材の活用・受入れ環境の整備など様々な施策を各府省の下で展開しています。今回は、各府省が展開している外国人施策を通して日本語教育を見つめ直すとともに、様々な施策に関する分野で活躍している方々によるパネルディスカッション等を通して、日本語教育人材の多様性とその専門性について考えます。

また、大会2日目には、これから日本語教育分野で働くことを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設けます。併せて、日本に定住する「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、各地の先進事例を紹介します。

◎日 時：  
第1日目 平成28年8月27日（土）13：00～17：15  
第2日目 平成28年8月28日（日）10：00～16：00

◎会 場：  
第1日目 文部科学省（東館）3階講堂  
第2日目 文部科学省（東館）3階講堂  
文化庁（旧文部省庁舎）6階講堂、  
文部科学省（東館）5階会議室・15階会議室

#### <第1日目> [会場：文部科学省3階講堂]

13：00 開催挨拶

○内丸 幸喜（文化庁文化部長）

13：10～13：30 施策説明（文化庁）

→P 13

○文化庁

説明者：岸本 織江（文化庁文化部国語課長）

13：30～13：45 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

→P 25

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査、  
東京外国語大学大学院教授・留学生日本語教育センター長）

○アシスタント：池上 重弘（静岡文化芸術大学教授）

○登壇者

- ・総務省：小川 大和（自治行政局国際室課長補佐）
- ・法務省：梅原 義裕（入国管理局総務課企画室法務専門官）
- ・外務省：山口 敦（大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐）
- ・文部科学省：齋藤 潔（初等中等教育局国際教育課主任学校教育官）
- ・厚生労働省：田中 浩一（職業安定局外国人雇用対策課課長補佐）
- ・文化庁：岸本 織江（文化部国語課長）

## 15:30~15:45 休憩（15分）

## 15:45~17:15 パネルディスカッション

○テーマ：日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～

○アシスタント：池上 重弘（静岡文化芸術大学教授）

○パネリスト：  
 古川 嘉子（独立行政法人国際交流基金日本語国際センター専任講師主任）  
 齋藤 ひろみ（東京学芸大学教育学部教授）  
 渡部 裕子（一般財団法人日本国際協力センター）  
 黒羽 千佳子（公益財団法人国際研修協力機構能力開発部援助課専門役）

司会：茂木 エリザベス 麻里

プロフィール：

アメリカ人の父と日本人の母を持つ。  
 アメリカ、ハワイ州生まれ、日本育ち。

小学生までは子供モデルの経験をするが、中学進学後は学業に集中。大学在学中は、英国オックスフォード大学、セントヒルダスカレッジへ留学する機会に恵まれ、教授陣に「現地の生徒に教えているようだ」と言われるほど勉学に勤しむ。

卒業後は、自らの幼少期からの体験を通じ、子供への英語教育の重要性を痛感したこともあり、子供向け英会話スクールを全国展開、運営する会社に就職。

退社後は新たな経験へのチャレンジを熱望し、Made in Japan バッグブランド『depoliva』専属モデルとして活動する傍ら、司会業、ラジオパーソナリティとしても活躍中。

平成28年日本語教育大会の司会を昨年に続き担当。



**<第2日目> [会場：文化庁6階講堂、文部科学省5階会議室・15階会議室、文部科学省3階講堂]**

10:00～13:00

→P 8 1

日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

(文化庁6階講堂)

10:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
ポスターセッション

→P 9 1

○地域日本語教育実践プログラムA・B 各3団体 (文部科学省15階 15F1会議室)

11:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会

○平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について  
(文部科学省5階 5F7会議室)  
説明者：文化庁国語課事業担当

13:00～15:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

→P 10 5

○第1分科会 (文部科学省5階 15F1会議室)

地域日本語教育コーディネーターの実践紹介

講 師：ヤン・ジョンヨン（群馬県立女子大学）

登壇者：① 古橋 哉子（公益財団法人静岡県国際交流協会）

② 鈴木 恵美子（公益財団法人千葉市国際交流協会）

③ 原 千代子（川崎市ふれあい館）

○第2分科会 (文部科学省5階 5F3会議室)

若者に対する日本語学習支援の現状と課題

講 師：高橋 清樹（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）

登壇者：① ピッチフォード 理絵（NPO法人青少年自立援助センター）

② 中原 岩夫（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）

③ 持丸 邦子（青少年多文化学びサポート）

○第3分科会 (文部科学省3階講堂)

地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える

講 師：矢部 まゆみ（横浜国立大学）

登壇者：① 戸田 佐和（公益社団法人国際日本語普及協会）

② 内山 夕輝（公益財団法人浜松国際交流協会）

③ 矢崎 理恵（社会福祉法人さっぽうと21）

13:00～15:00

→P 13 1

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

(文部科学省5階 5F7会議室)

15:15～16:00 大会振り返り・総括 閉会 (文部科学省3階講堂)

→P 13 7

○コメンテーター：米勢 治子（東海日本語ネットワーク）

(敬称略)

# Japanese

## ALL JAPANで考えよう! 外国人施策から見えてくる 日本語教育人材の専門性

# Language

日時

2016年8月27日(土) 13:00-17:15  
8月28日(日) 10:00-16:00

会場

文化庁及び文部科学省(東京都千代田区霞が関3-2-2)

# Education

現在、経済のグローバル化に伴って、人材の確保は重要な課題となっています。政府では、このような状況において、外国人材の活用・受入れ環境の整備など様々な施策を各省庁の下展開しています。

今年度の日本語教育大会では、各省庁が展開している外国人施策を通して日本語教育を見つめ直すとともに、様々な施策に関連する分野で活躍している皆さんによるパネルディスカッション等を通して日本語教育人材の多様性とその専門性について考えます。

- 13:00 開会挨拶** 文化庁文化部長
- 13:15 施策説明** 文化庁文化部国語課長
- 13:30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明**
- 13:45 「政府の外国人に対する施策について」** ファシリテーター 池上重弘(静岡文化芸術大学)
- 登壇省庁  
 ①総務省自治行政局国際室  
 ②法務省入国管理局総務課企画室  
 ③外務省国際文化交流審議官文化交流・海外広報課  
 ④文部科学省初等中等教育局国際教育課  
 ⑤厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課  
 ⑥文化庁国語課
- 15:45 「日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～」** ファシリテーター 池上重弘
- パネリスト  
 ①古川嘉子(独立行政法人国際交流基金)  
 ②齋藤ひろみ(東京学芸大学)  
 ③渡部裕子(一般財団法人日本国際協力センター)  
 ④黒羽千佳子(公益財団法人国際研修協力機構)
- オブザーバー  
 川端一博(公益財団法人日本国際教育支援協会・文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員)

## 10:00 「日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～」

外国にルーツを持つ子供たちに教える、夜間中学で教える、日本語学校や大学で教える、海外で教える、技能実習生に教える、就労を希望する外国人に教える、看護・介護職希望者に教える、高度人材に教える、難民に教える…など、様々な活動分野で日本語を教える先輩に、少人数(5名まで)で話を聞くことができます。

「先輩」のプロフィールなどの情報はホームページを御覧ください。※申込みが必要です。

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業ポスターセッション 地域日本語教育実践プログラム(A)(B)※発表団体はホームページを御覧ください。

## 11:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育 事業 説明会

- ①地域日本語教育実践プログラム(A)(B)  
 ②地域日本語教育スタートアッププログラム

## 13:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

### 第1分科会 「地域日本語教育コーディネーターの実践紹介」 ①古橋哉子(公益社団法人静岡県国際交流協会) ②鈴木恵美子(公益財団法人千葉市国際交流協会) ③原千代子(川崎市ふれあい館) ファシリテーター ヤン・ジョンヨン(群馬県立女子大学)

### 第2分科会 「若者に対する日本語学習支援の現状と課題」 ①ピッヂフォード理絵(NPO法人青少年自立援助センター) ②中原岩夫(NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ) ③持丸邦子(青少年多文化学びサポート) ファシリテーター 高橋清樹(NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ)

### 第3分科会 「地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える」 ①戸田佐和(公益社団法人国際日本語普及協会) ②内山夕輝(公益財団法人浜松国際交流協会) ③矢崎理恵(社会福祉法人さぼうと21) ファシリテーター 矢部まゆみ(横浜国立大学)

## IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

## 15:15 大会振り返り・総括

## 16:00 閉会

### 参加費・事前申込み(※)は不要です。直接会場にお越しください。

※2日目「日本語教育人材のキャリアパス」(10:00～)は、1日目終了後会場にて優先予約を受け付けます。

残席がある場合は、当日9:30からも予約を受け付けます。

※2日の分科会は、事前申込みが必要となります。

申込み方法については、文化庁HP内「文化庁日本語教育大会」のページを御確認ください。

**主催:**文化庁

**お問合せ**

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2旧文部省庁舎5階 文化庁文化部国語課

電話:03(5253)4111(内線2840) FAX:03(6734)3818

メール:nihongo@bunka.go.jp

ホームページ:[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/taikai/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/)

大阪でも10月1日(土)2日(日)に同様の内容で日本語教育研究協議会を開催します。

詳しくは文化庁ホームページの「日本語教育研究協議会」を御確認ください。

# 日本語教育関連施策等一覧



## 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。平成25年2月に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」における11の論点について、必要に応じて順次検討を行っている。</p> <p>平成26～27年度には、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について検討を行い、平成28年2月に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）・（事例集）」を取りまとめた。</p> <p>平成28年度からは、「論点5. 日本語教育の資格について」「論点6. 日本語教員の養成・研修について」審議を行っているところであり、2年程度を目途に取りまとめる予定。</p>
2	「生活者としての外国人」ための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」ための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成28年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組</li> <li>○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組</li> <li>○地域日本語教育スタートアッププログラム 日本語教室がない地方公共団体等に対する専門家派遣等の支援</li> <li>○地域日本語教育コーディネーター研修</li> </ul>
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先における難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育研究協議会等の開催	<p>日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。</p>

	施策・事業	概要
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」(ニュース: Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称)として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。(定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。)
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	<p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒の受け入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教化指導等の取組を支援する。</p>
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」(平成22年度～24年度)の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p><b>【具体的な内容】</b> ※平成25年度に配付・HP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。</li> <li>○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後、指導方針を検討する際の参考となるもの。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※DLA=Dialogic Language Assessment ※JSL=Japanese as a Second Language</p> <p><b>【参考】</b> 平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒受け入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。</li> <li>○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。</li> </ul>

	施策・事業	概要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。(年1回、4日間、110名程度)
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、同年4月1日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1. 各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように、拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～33年度）</p> <p>2. 国費外国人留学生のうち、日本語・日本文化研修留学生に対し、日本語教育等の研修を実施している。</p>
13	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～(SENDプログラム)	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより、学生自身の異文化理解を促し、将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
14	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受け入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受け入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受け入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受け入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
15	日系定住外国人施策推進会議	厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために平成21年3月に設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
16	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
17	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成27年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受け入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。

<メモ>

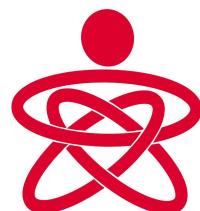
＜大会1日目＞

## 施策説明

日 時：平成28年8月27日（土）

13：10～13：30

場 所：文部科学省東館3階講堂



## 平成28年度文化庁日本語教育大会

在住外国人の現状と  
文化庁における日本語教育施策

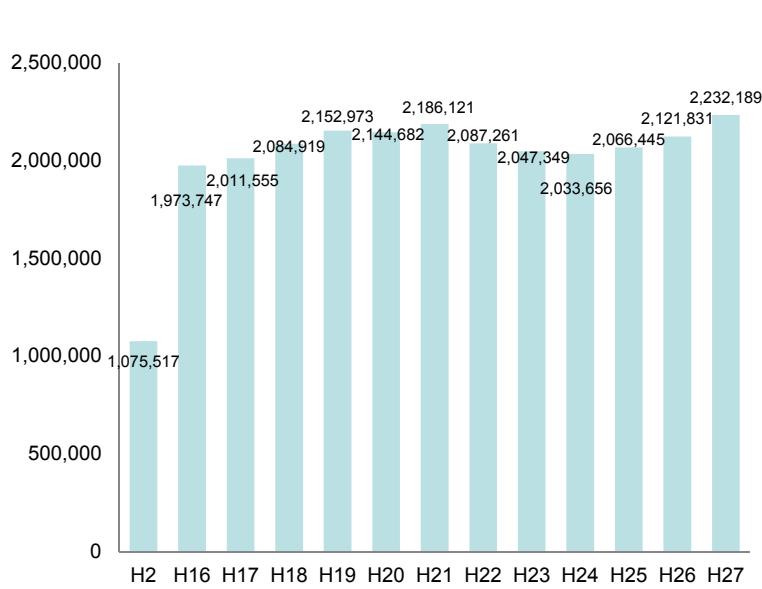
平成28年8月27日(土)

文化庁文化部国語課長  
岸本 織江

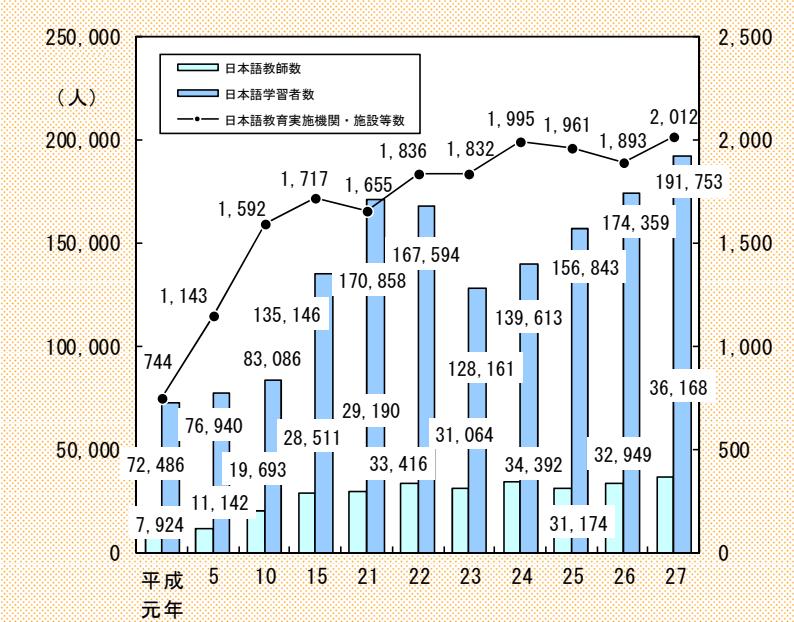
## 国内の日本語学習者数等の推移

- 平成27年末現在で、在留外国人数は約223万人となり、我が国人口の約1.7%を占める。  
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したもの、平成27年には約19万人で過去最高。

## 在留外国人数の推移

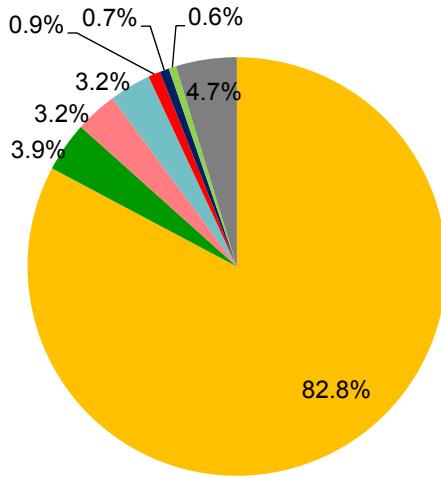


## 国内の日本語学習者数等の推移

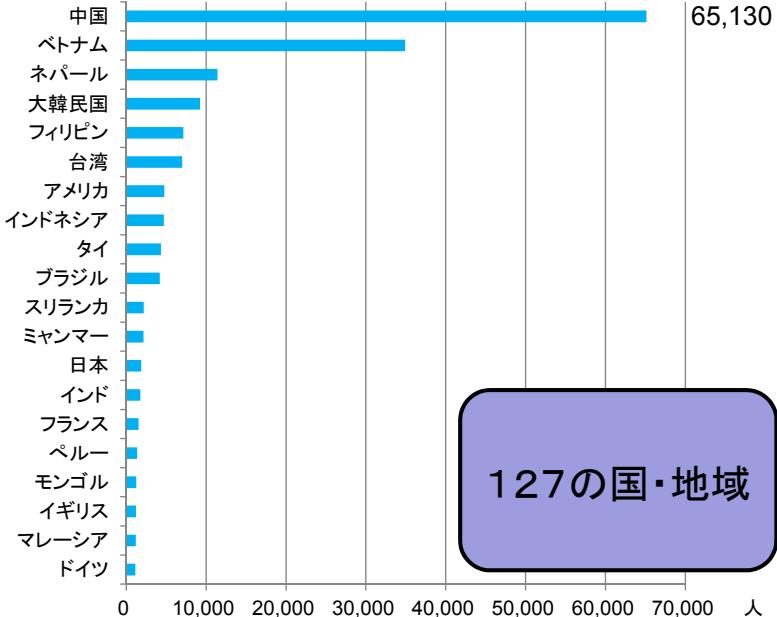


- 国内の日本語学習者数約19万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万5千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

### 出身地域別の日本語学習者数



### 国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



127の国・地域

※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」平成27年11月1日現在  
※平成27年については、暫定値。変動する可能性があります。

2

## 外国人に対する日本語教育の推進

(27年度予算額 208百万円)  
28年度予算額 210百万円

### 審議会における検討

#### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]  
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。  
平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けてー地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目についてー」(報告)を取りまとめ。

### 具体的な事業の実施

#### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)  
28年度予算額 150百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム 新規

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

#### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(27年度予算額 42百万円)  
28年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

#### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(27年度予算額 8百万円)  
28年度予算額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

#### 日本語教育研究協議会等の開催

(27年度予算額 5百万円)  
28年度予算額 5百万円

##### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

##### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

##### ○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議 新規

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

#### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(27年度予算額 4百万円)  
28年度予算額 4百万円

##### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

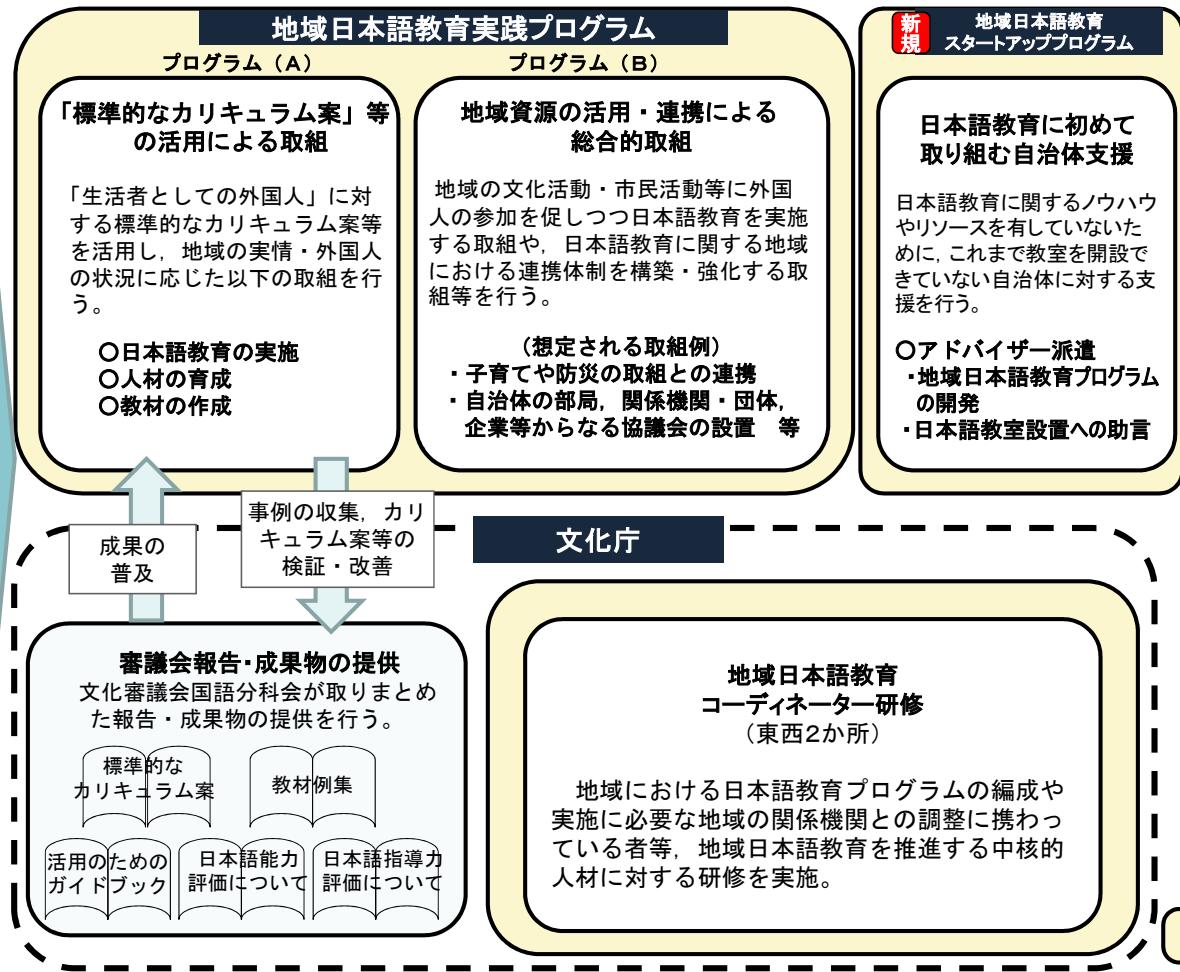
##### ○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

3

背景・  
課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要があるようにするための施策を講じていく必要があります。



## 取組事例 (H27年度)

## 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

## ● 地域日本語教育実践プログラムA

## ○徳島県

## 「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。

## ○公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

## 「日本語による発信能力養成のための日本語教育事業」

- ・日本語教室が開設されていなかった地区に日本語での発進力を促す交流型の日本語教室を開設し、それに合わせた教材開発を行うとともに学習者をサポートできるボランティアの養成を行った。

## ● 地域日本語教育実践プログラムB

## ○長野県

## 「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」

- ・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。

## ○総社市

## 「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・多様な機関等との連携・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。

## ○公益財団法人 千葉市国際交流協会

## 「千葉市及び近隣地域における「生活者としての外国人に対する日本語教育社会参加支援体制整備事業」

- ・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成28年度の自治体への委託は以下のとおり。

## &lt;実践プログラムA&gt;

- 徳島県
- 公益財団法人大垣国際交流協会

## &lt;実践プログラムB&gt;

- 長野県 ○公益財団法人福島県国際交流協会
- 松本市 ○飯田市 ○駒ヶ根市 ○公益財団法人浜松国際交流協会 等

**平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
【地域日本語教育実践プログラム(A)】採択団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
1	北海道	札幌市	SIL 札幌日本語学校	代表	島 治美	2,698
2	東京都	品川区	社会福祉法人さっぽうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正	2,990
3	東京都	台東区	株式会社インターナルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗	2,699
4	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一	2,690
5	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	関口 明子	2,691
6	東京都	福生市	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次	2,674
7	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹	2,700
8	岐阜県	大垣市	公益財団法人大垣国際交流協会	知事長	田中 良幸	2,700
9	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美	2,673
10	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,702
11	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎	2,999
12	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉	2,399
13	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	村山 勇	1,638
14	和歌山县	岩出市	つながれジャパンーズ	代表	服部 圭子	2,572
15	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門	2,400
16	福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江 新太郎	2,379
17	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子	2,698

**平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
1	福島県	福島市	公益財団法人福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫	3,190
2	栃木県	小山市	株式会社きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖	2,698
3	群馬県	前橋市	国立大学法人群馬大学	学長	平塚 浩士	3,599
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,201
5	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男	3,599
6	東京都	新宿区	特定非営利活動法人・PEACE	理事長	マリップ・セン・ブ	2,396
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子	2,699
8	神奈川県	横浜市	NPO法人ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江	2,700
9	神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力	2,266
10	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵	2,644
11	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一	2,950
12	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭	1,988
13	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗	1,793
14	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市役所	市長	杉本 幸治	922
15	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人可児市国際交流協会	理事長	小澤 勉	3,600
16	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	石川 晃三	1,648
17	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃	2,699
18	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピノナガイサ	理事長	中村グレイス	2,999

**平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
19	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000
20	愛知県	名古屋市	公益財団法人愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋	2,700
21	愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦	2,327
22	愛知県	岡崎市	Vivaおかざき！！	代表	長尾 晴香	2,699
23	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事	松本 里美	2,688
24	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ボリビア人協会	理事長	山田口サリオ	2,687
25	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	白井 幸則	1,673
26	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター	理事長	尾池 和夫	3,600
27	大阪府	大阪市	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博	2,399
28	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之	3,000
29	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子	2,698
30	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聰一	2,000
31	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	下川 聖二	1,641
32	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一	2,683

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

## 趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

## 経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ増加
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受け入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
  - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
  - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約50万人
  - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
  - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

### 【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

## 地域日本語教育スタートアッププログラム

### アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる  
3年サポート

指導者養成プログラムの  
開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の  
開発に対する支援

教室運営の安定化に  
向けた支援

日本語教育を  
行う人材の育成

日本語教室の  
開設(試行)

日本語教室の  
運営

自治体による取組

対象となる経費:アドバイザー、コーディネーター等への謝金・旅費

### 期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民（日本人・外国人）が活躍
- 地域が活性化する

### 28年度採択団体

1. 広島県 江田島市
2. 徳島県 美波町
3. 佐賀県 鳥栖市
4. 熊本県 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
5. 鹿児島県 長島町

## 地域日本語教育コーディネーター研修①

### 1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



### 2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方  
かつ、以下の条件を満たす方（東西各20名）



地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。

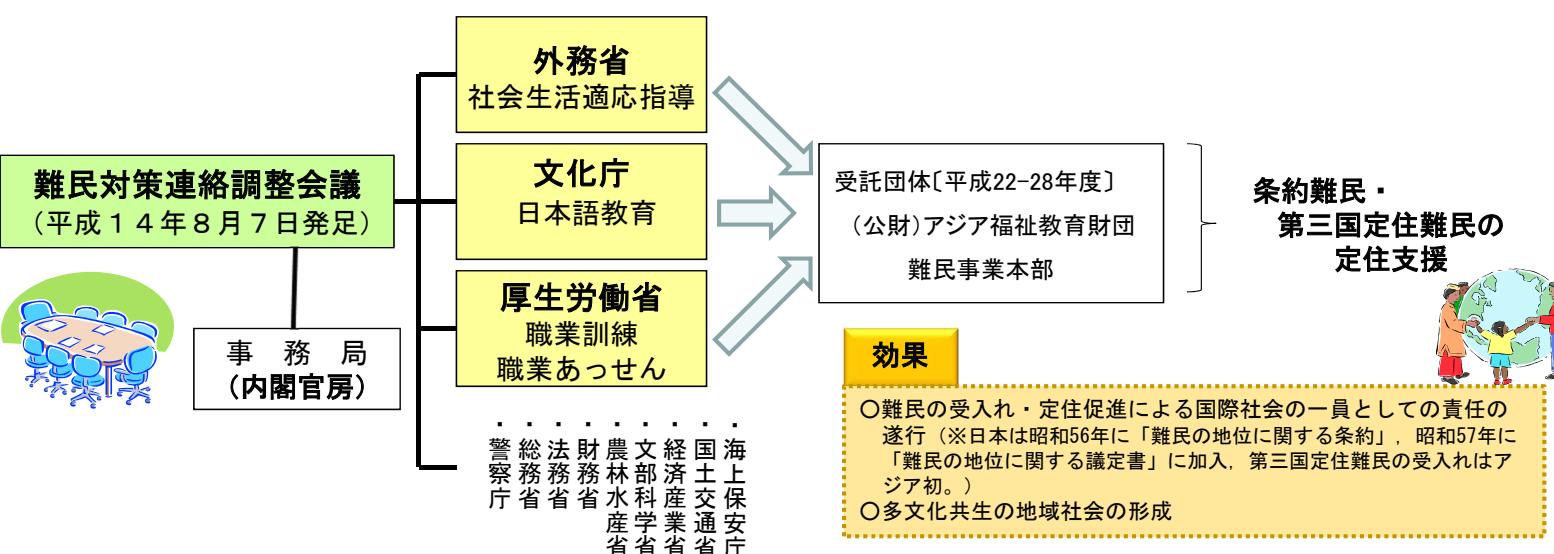
## 地域日本語教育コーディネーター研修②

### 3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

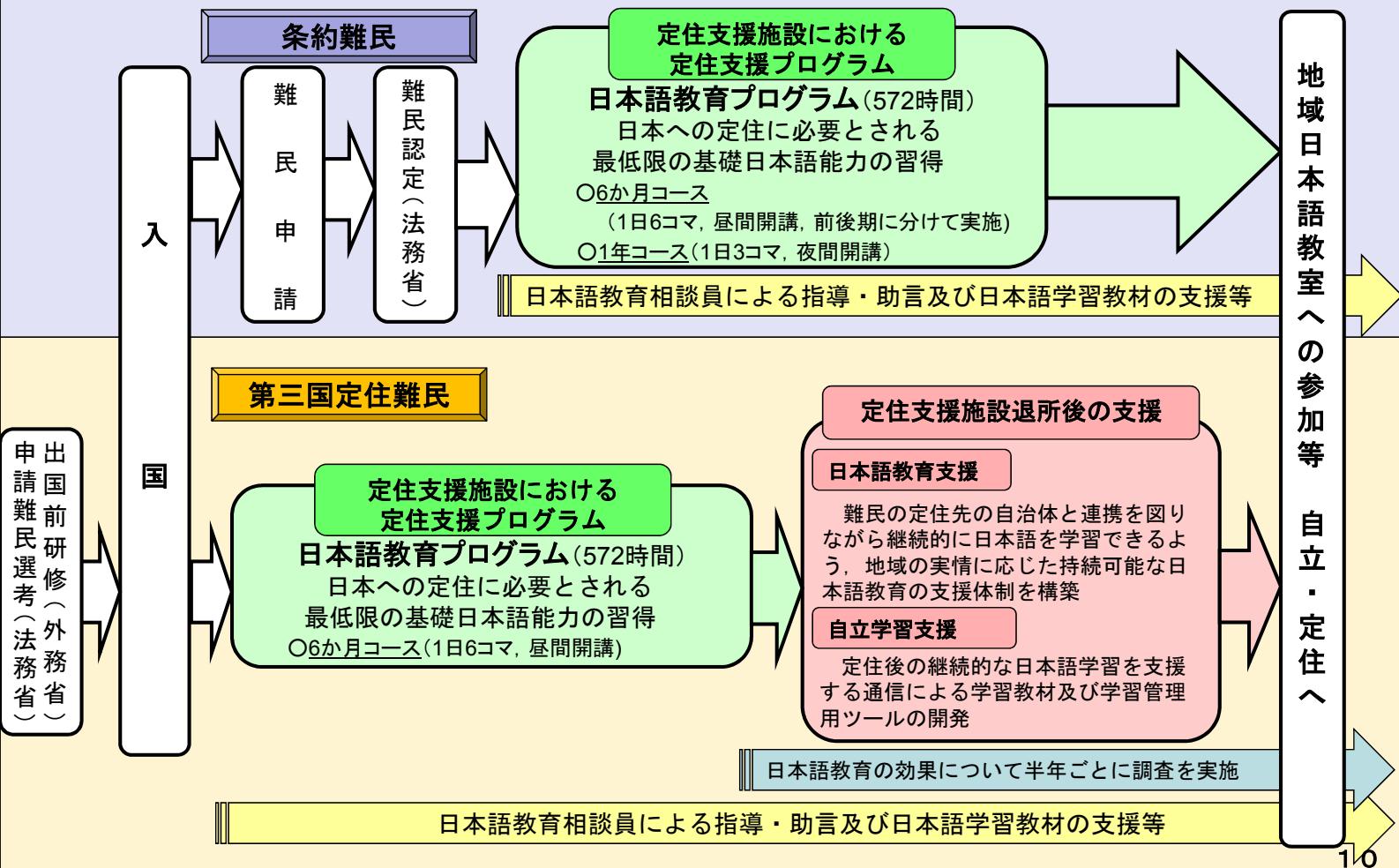
問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

受講を御希望の方は、文化庁ホームページにあります「平成28年度の募集案内」を御覧ください。

## 政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受け入れと言い、これにより受け入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受け入れを行っている。)



## 第三国定住難民のための日本語教育事業で作成した日本語学習通信教材

英語



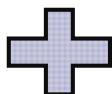
＜平成27～29年度予算＞  
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を  
学ぶための通信教材と支援ツール開発  
(英語・ミャンマー語・カレン語版)  
NEWSで公開

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

## ○日本語教育に関する実態調査

3百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



## ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

5百万円(5百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

1 2

## 日本語教育研究協議会等の開催

### 日本語教育大会 日本語教育研究協議会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

<平成28年度開催予定地>

- 東京
- 大阪



### 都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

### 都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、地区別に4ブロックに分けて開催します。（開催地：東京）

1 3

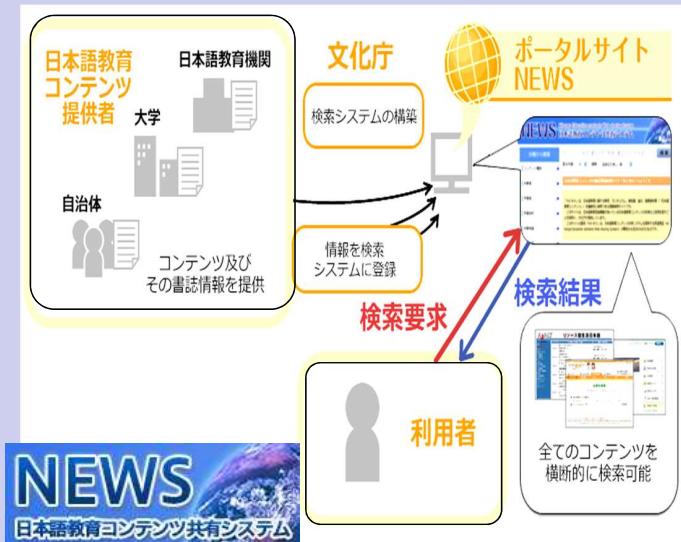
日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, ①信頼性のある情報を, ②確実に, かつ③効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築しました。 (平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託団体をはじめとする各地の日本語教育関係機関が地域の学習者のニーズに応じて作成した日本語教育プログラム及び学習教材等を掲載

## 【全886件】

内訳は以下のとおり

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ・教材 240件    | ・指針等 18件    |
| ・カリキュラム 46件 | ・論文 32件     |
| ・評価ツール 22件  | ・調査報告書 145件 |
| ・報告書 383件   |             |



14

## 文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） [http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo\\_kyōiku/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo_kyōiku/)

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
  - ・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
  - ・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

### <取組の報告>

- ・各地の取組の報告を掲載しています。また、平成26年度の取組において作成された日本語学習教材（音声・映像教材を含む）も公開しています。

### <地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月8日（木））

### ●日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
  - ・「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。  
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。
- 講演・説明について
  - ・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化部国語課>電話：03-5253-4111（内線2644）

担当：増田、北村

15

＜大会1日目＞

文化審議会国語分科会  
日本語教育小委員会における  
審議状況の説明

日 時：平成28年8月27日（土）

13:30～13:45

場 所：文部科学省東館3階講堂



## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学大学院国際日本学研究院・教授  
留学生日本語教育センター長  
公益社団法人日本語教育学会会長  
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



### プロフィール：

専門：日本語教育学、応用言語学（言語テスト研究）  
略歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後、平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。  
平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員、平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。  
平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。  
文化審議会では、平成21年から委員を務め、平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスティング概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL 対話型アセスメント DLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

◎ いし石い伊いの井おお井かね金かみ神川さえ三さ佐と戸の野まつ松宮ゆう結  
い井とう東うえ上じ路とう藤だ田よ吉ば端枝とう藤だ田だ田おか岡わ澤き城  
え理り恵祐ひ洋ひろ浩なえ苗子いち一ひ博じ二え衛わ和し史こ子こ子  
まさ正さ早も智う字かず一けん健ぐん郡さ佐ひさ尚よう洋ゆう祐  
めぐみ恵

東京女子大学教授

国立大学法人東京外国語大学大学院教授、留学生日本語教育センター長

一般社団法人日本経済団体連合会教育・スポーツ推進本部長

# 独立行政法人国際交流基金上級審議役

## インターラカルト日本語学校代表

学习院大学教授

武藏野大学大学院准教授

## 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター企画開発室長

一般財団法人自治体国際化協会理事

目白大学学長

## 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際国語研究所教授

国立大学法人岩手大学教授

## 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長

国立大学法人群馬大学教授

(◎：主查，○：副主查）

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について



教室活動のデザインと参加

## 行動・体験中心の教室活動への参加による 日本語学習、相互理解

指導力評価

### ◎実践の振り返り・ 点検・改善から、実 践者のコミュニケーション の形成

【内容】  
日本語教育プログラムの実践をP DCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成: 平成25年2月18日

カリキュラム案

### ◎教室活動で取り上げる内容を考える材 料の提示

【内容】  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案

作成: 平成22年5月19日

ガイドブック

### ◎カリキュラム案の内 容を地域や外国人の状 況に合わせるときのボ イントの解説

【内容】  
カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのボイントを示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成: 平成23年1月25日

教材例集

### ◎行動・体験中心の 教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成: 平成24年1月31日

能力評価

### ◎振り返りの方法と ポートフォリオの提 示～やったことを確 認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語能力評価について

作成: 平成24年1月31日

ハンドブック（全体を説明） ※正式名称 「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック

文化審議会国語分科会日本語小委員会における審議について

- 平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。  
(※日本語教育小委員会は文化審議会に平成19年7月に設置。)  
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。  
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## 報告書の構成



## 日本語教育に関する 調査研究について

- 平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。  
(※日本語教育小委員会は文化審議会に平成19年7月に設置。)  
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。  
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施
  - 日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。
  - 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。
  - 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けた（報告）」を取りまとめ

平成28年度の審議予定

- 論点5 「日本語教育の資格について」
  - 論点6 「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

「基本的な考え方」

1. 本語教育を推進する意義

2. 日本語教育に関する国と自治体との役割分担

3. 多様な日本語学習目的・ニーズ

# 地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について－

## 1. はじめに～日本語教育小委員会における審議の経緯について～

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において日本語教育を推進する上での課題を11に整理。このうち、論点7、論点8について議論。
- ・論点7「日本語教育のボランティアについて」は、地域の日本語教育の実施体制についての考え方や体制の構築事例について検討。参考となる取組事例を、「つくる」、「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで提示。
- ・論点8「日本語教育の調査研究の体制について」は、地方公共団体等との連携・協力により、日本語教育を必要とする外国人数や日本語学習環境などの基礎的なデータを把握する方策を検討。日本語教育に関する調査の共通利用項目を提示。

## 2. 地域における日本語教育の実施体制について

- 【2. 1 外国人の受け施策の状況】
  - ・入管法改正以降、外国人数は約100万人から210万人へ、日本語学習者も6万人から17万人へ増加。
  - ・人口減少が進む中、各方面において外国人材の受入れが促進。外国人受入状況等に応じた日本語教育の一層の充実が重要。
- 【2. 2 地域における日本語教育の現状と課題】
  - ・日本語教室は外国人数の増とともに増加し、来日・滞日目的、出身、属性、日本語学習ニーズも多様化。
  - ・日本語教育は、日本語習得だけでなく、地域住民との交流、外国人の社会参加など幅広い役割を果たしている。
  - ・外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていないところは86%、100人以下の場合は93.5%に上る。  
(市区町村)
  - ・日本語教室が設置されている市区町村は617で全体の3割強、自ら日本語教室を設置している地区町村は213で1割強にすぎない。
  - ・地方公共団体自らが設置している日本語教室指導者の約90%はボランティア。予算不足、高齢化などにより人材確保が課題。
  - ・外国人が5万人以下、人口が500人以下、人口が5万人以下の地方公共団体は日本語教室の開設率が低く、限られた資源の活用による実施体制の整備が課題。  
(都道府県)
    - ・都道府県により状況に差があり、①ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分、②域内における日本語学習機会の格差、③人材の確保、内容の質の担保などの人材養成が重要な課題。  
(国)
      - ・中核的な人材育成のため、地域日本語教育コーディネーター研修等を実施。参加地域の偏りが課題。
      - ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業については、日本語教育のノウハウに乏しい地方公共団体が申請しにくい仕組みが課題。また、既に実施している団体の財政的な自律に向けた取組が求められる。

## 2. 地域における日本語教育の実施体制について

### 【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

- (市区町村)
- ・新たに日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や住民の理解を得ることが重要。
  - ・事業の予算化、指導者やコーディネーターの配置に努め、人材不足の原因等を整理した上で、指導者育成等人材確保を行う必要。
  - ・一方、日本語教室は外国人の地域社会との接点となり、コミュニケーションやセーフティネットの役割を担っているとも言え、地域の実情を勘案しながら大学や日本語教育機関、事業者、近隣地方公共団体が連携・協働して日本語教育を実施することが必要。

- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努め、日本語教育未実施の市区町村へ専門家派遣、人材養成、財政支援等を行うことが望まれる。
- (文化庁)
  - ・日本語教育施策の重要性等について、国民一般の理解を得ることが必要。人材育成の研修は開催地、開催内容等を見直す必要。  
新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザーパートナーの支援の枠組みを設けるべき。実施団体に対し、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

### 【2. 4 日本語教育の実施体制のポイント】

- ・4.4の事例の実施体制について、「つながる」、「つくる」、「ひろげる」の三つのキーワードと6のポイントで紹介。

### 3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

#### 【3. 1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】

- ・外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいため実施困難。都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことが困難。
- ・そのため、地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
- ・文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテナツツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

#### 【3. 2 共通利用項目について】

##### (外国人の属性等に関する項目)

- 問1 性別  
(日本語学習に関する項目)
- 問2 年齢  
(日本語学習に関する項目)
- 問3 出身国・地域  
問4 在留資格  
問5 日本の在留年数  
問6 滞在予定年数  
問7 仕事の有無
- ※問1 日本語学習経験の有無  
問2 現在の日本語学習の有無  
問3 日本語学習の方法  
問4 日本語学習の目的  
問5 日本語学習の希望の有無  
問6 日本語を学ぶか  
問7 どういった理由  
※問8 どのような環境であれば日本語を学ぶか  
※問9 日本語で困った時はどうするか  
(日本語能力に関する項目)
- 問1 日本語ができるくらいできるか〔聞く〕、〔話す〕、〔読む〕、〔書く〕  
※問い合わせの程度日本語ができるか

### 4. 終わりに

- ・人口減少社会で外国人材の活用が進む中、日本語教育は、外国人の生活や社会参加を支えるだけではなく、経済面、国際交流、文化交流の面においても我が国の行く末を担う大きな役割を担う。
- ・地域における日本語教育の実施に当たっては、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力することが重要。
- ・「日本語指導者」や「ボランティア」の役割は多様で、求められる資質や能力も様々。今後、それぞれの取組に携わる人材に求められる資質・能力について整理し、対策を検討することが必要。

<メモ>

＜大会1日目＞

政府の外国人に対する  
施策について

日 時：平成28年8月27日（土）

13:45～15:30

場 所：文部科学省東館3階講堂



## ○セッション

テーマ：政府の外国人に対する施策について

趣 旨：我が国における外国人数は、今後も増加することが予想されています。政府においては、外国人材の活用・受入れ環境の整備など様々な施策を各省庁の下で展開しています。このセッションでは、各省庁が展開している外国人施策を通して日本語教育を見つめ直すとともに、どのような日本語教育人材が求められているのか考えます。

○ファシリテーター：池上 重弘さん（静岡文化芸術大学）

○登壇者 : 小川 大和さん（総務省自治行政局国際室）

梅原 義裕さん（法務省入国管理局総務課企画室）

山口 敦さん（外務省大臣官房文化交流・海外広報課）

齋藤 潔さん（文部科学省初等中等教育局国際教育課）

田中 浩一さん（厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部

外国人雇用対策課）

岸本 織江（文化庁文化部国語課）

〔施策説明・パネルディスカッション

ファシリテーター〕

○池上 重弘（いけがみ しげひろ）

静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センター長

文化政策学部教授

【専門分野】文化人類学、多文化共生論



#### <プロフィール>

日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の課題を実証的に研究。主著に『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』(編著、明石書店)。文部科学省、総務省、内閣官房等の有識者会議等の委員や、愛知県、静岡県の多文化共生に関わる委員、浜松市外国人子ども支援協議会会長、磐田市多文化共生社会推進協議会会長等を歴任。

#### <メッセージ>

日本で暮らす外国人がそれぞれの人生を豊かにするためのツールとして、日本語を身につけてほしいと願っています。最近では、「外国人」ということばで括られる人々はじつに多様です。家族の中で国籍や出生地が異なることも珍しくありません。こうした多様性にも目を向ける必要があるでしょう。



# 総務省施策説明資料

平成28年8月27日(土)

総務省自治行政局国際室課長補佐  
小川 大和

1

## 多文化共生について

### (1) 施策の概要

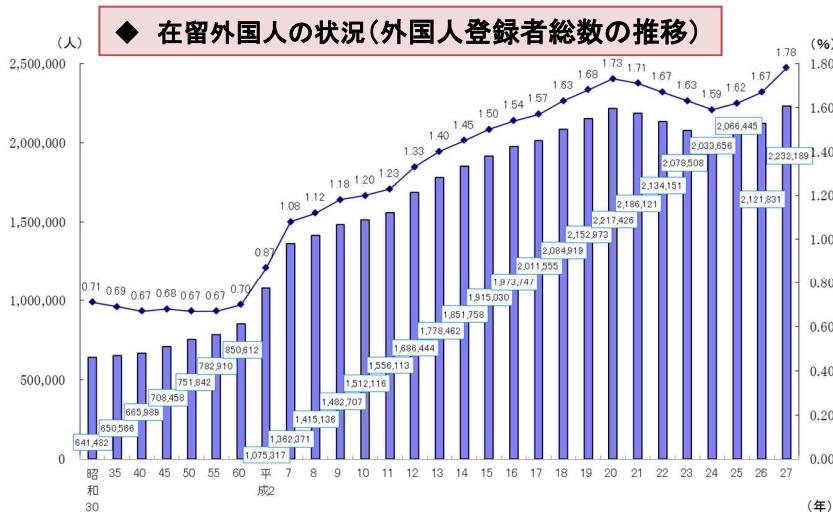
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような、多文化共生の地域づくりを推し進める。

#### 総務省の取組

○平成18年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定、地方自治体に通知。  
〔 地域における多文化共生の意義、地域における多文化共生施策の基本的考え方、地域における多文化共生の推進に係る具体的な施策を提示。 〕

○プラン作成から10年が経過し、施策課題の重点が変化(外国人住民の出身地の多様化、観光・インバウンド対策等)

⇒これらの課題に対応した優良な取組事例を全国的に展開するため、平成28年度に多文化共生事例集を作成予定。



### (2) 多文化共生に関する近年の状況

#### ○ 外国人住民の地域的偏在

日本の総人口に占める外国人住民の割合は2%  
群馬県大泉町16%、東京都新宿区11% 等

#### ○ 外国人住民の多国籍化

中国人、韓国人・朝鮮人、フィリピン人、ブラジル人の順  
【最近の傾向】

・南米系外国人の減少(世界経済危機以降)  
　　ブラジル人(平成20年末30万人→平成27年末17.3万人)  
・アジア系外国人の増加(留学生、技能実習生)  
　　ベトナム人(平成20年末4.1万人→平成27年末12.5万人)  
　　ネパール人(平成20年末1.2万人→平成27年末4.8万人)

#### ○ 外国人住民の滞在の長期化

滞在資格上の「永住者」:  
平成20年末49万人→平成27年末68.9万人  
(平成27年末で外国人住民の30.8%)

#### ○ 東日本大震災の経験

「支援者」としての外国人住民の活用  
(多文化共生の推進に関する研究会報告書(平成24年12月))

#### ○ 日本人と共に通の行政情報体系

・外国人住民にも行政サービスの基盤となる住民基本台帳制度を適用(平成24年7月施行)  
・外国人住民も社会保障・納税などの行政手続きの基盤となるマイナンバー制度の対象に(平成27年10月施行)

# 「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)の概要

「多文化共生の推進に関する研究会」報告書の概要(平成17年度)

⇒ 「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)

## ①コミュニケーション支援

### 地域における 情報の多言語化

行政情報の多言語化、生活相談窓口の設置、通訳ボランティアの育成、情報提供の流通ルートの確保 等

### 日本語および日本社会に 関する学習の支援

オリエンテーション、日本語・日本社会の学習機会の提供 等

## ②生活支援

### 居住

多言語情報提供による居住支援、不動産業者への啓発 等

### 教育

学習支援、不就学の子どもへの対応、進路指導・就職支援 等

### 労働環境

ハローワーク・商工会議所等との連携による就業支援・就業環境の改善 等

### 医療・保健・福祉

問診票の多言語表記、広域的な通訳派遣システムの構築 等

### 防災

平常時の防災教育・訓練、緊急時の災害情報伝達、防災計画への位置付け等

## ③多文化共生の地域づくり

### 地域社会に対する 意識啓発

日本人住民の意識啓発、交流イベント開催 等

### 外国人住民の 自立と社会参画

キーパーソンや外国人自助組織の育成 等

## 多文化共生施策の推進体制の整備

### 地方自治体の体制整備

担当部署の設置、指針・計画の策定

### 地域における各主体の役割分担と連携・協働

地方自治体、国際交流協会、NPO等の役割分担の明確化と連携・協働

### 国の役割、企業の役割の明確化

国……外国人受け入れの基本的考え方、オリエンテーション 等  
企業…企業の社会的責任の履行

3

## 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況(全体)

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市(指定都市除く)	区	町	村	全体	
（1）指針・計画について	1.多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している	17 ( 36% )	8 ( 40% )	61 ( 8% )	5 ( 22% )	1 ( 0% )	0 ( 0% ) 92 ( 5% )	
	2.国際化施策一般に関する指針・計画の中で、多文化共生施策を含めている	20 ( 43% )	10 ( 50% )	64 ( 8% )	3 ( 13% )	8 ( 1% )	0 ( 0% ) 105 ( 6% )	
	3.総合計画の中で、多文化共生施策を含めている	7 ( 15% )	2 ( 10% )	354 ( 46% )	10 ( 43% )	157 ( 21% )	19 ( 10% ) 549 ( 31% )	
	策定している(計)	44 ( 94% )	20 ( 100% )	479 ( 62% )	18 ( 78% )	166 ( 22% )	19 ( 10% ) 746 ( 42% )	
	4.策定していないが、今後策定の予定がある	1 ( 2% )	0 ( 0% )	19 ( 2% )	3 ( 13% )	19 ( 3% )	2 ( 1% ) 44 ( 2% )	
	5.策定しておらず、今後策定の予定もない	2 ( 4% )	0 ( 0% )	272 ( 35% )	2 ( 9% )	556 ( 75% )	161 ( 88% ) 993 ( 56% )	
	策定していない(計)	3 ( 6% )	0 ( 0% )	291 ( 38% )	5 ( 22% )	575 ( 78% )	163 ( 90% ) 1037 ( 58% )	
	総 計	47 ( 100% )	20 ( 100% )	770 ( 100% )	23 ( 100% )	741 ( 99% )	182 ( 99% ) 1783 ( 99% )	
	無回答	0	0	0	0	4	1	5
	自治体数	47	20	770	23	745	183	1788

(注)平成28年4月総務省自治行政局国際室調査による。(平成28年4月1日現在)

※熊本地震の影響により5自治体が未回答

4

## 多文化共生の推進に係る条例の制定状況(全体)

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市 (指定都市除く)	区	町	村	全体
（2）条例について	1.多文化共生に関する条例を単独で制定している	2 ( 4% )	1 ( 5% )	2 ( 0% )	0 ( 0% )	1 ( 0% )	0 ( 0% ) 6 ( 0% )
	2.多文化共生に関する事項を含む条例を制定している	1 ( 2% )	3 ( 15% )	26 ( 3% )	2 ( 9% )	9 ( 1% )	2 ( 1% ) 43 ( 2% )
	策定している(計)	3 ( 6% )	4 ( 20% )	28 ( 4% )	2 ( 9% )	10 ( 1% )	2 ( 1% ) 49 ( 3% )
	3.制定していないが、今後制定の予定がある	0 ( 0% )	0 ( 0% )	7 ( 1% )	0 ( 0% )	8 ( 1% )	1 ( 1% ) 16 ( 1% )
	4.制定しておらず、今後制定の予定もない	44 ( 94% )	16 ( 80% )	735 ( 95% )	21 ( 91% )	723 ( 98% )	179 ( 98% ) 1718 ( 96% )
	策定していない(計)	44 ( 94% )	16 ( 80% )	742 ( 96% )	21 ( 91% )	731 ( 99% )	180 ( 99% ) 1734 ( 97% )
	総 計	47 ( 100% )	20 ( 100% )	770 ( 100% )	23 ( 100% )	741 ( 99% )	182 ( 99% ) 1783 ( 100% )
	無回答	0	0	0	0	4	1 5

(注)平成28年4月総務省自治行政局国際室調査による。(平成28年4月1日現在)

(注)調査対象団体数1788 (都道府県47+市町村1718+特別区23)

※熊本地震の影響により5自治体が未回答

5

## 多文化共生施策に係る現状

- プラン策定後10年が経過し、外国人住民に係る状況が変化
  - ・ 外国人住民の出身地の多様化（南米系の減少、アジア系の増加）
  - ・ 高齢化対策や就学・就労支援の比重の高まり など
- 外国人住民基本台帳の整備、マイナンバー制度も適用対象に
  - ➡ 市町村の行政サービスの対象として、外国人住民を明確化
- ヘイトスピーチ対策法 成立(H28.5月)
- 地方自治体の取組み
  - ・ 外国人集住都市会議(26市区町) : H13設立、南米日系外国人の多い都市が形成  
H28は豊橋市が座長都市
  - ・ 東京都:多文化共生指針を策定(H28年2月)

(参考) 平成27年5月29日(金) 衆議院 内閣委員会

【奥水恵一君】

今、日本には約200万人の定住外国人の方がいらっしゃる。そういった定住外国人の皆様が、日本で子供が産まれて、また新しい第二世が成長する、そういった1つ1つの段階において、定住外国人が安心して暮らせて、そして日本の社会を担う一員としての自覚を持ちながら成長していくことは非常に大事なことだと。またそのことが日本の将来の安全と安心、またさらなる成長につながると私は考えているわけでございますが、この取り組み、国としてどのようなかたちで、多文化共生に対する取り組みを進めておられるか、お聞かせ願いたい。

【安田大臣官房総括審議官】

外国人住民が増加している現在、自治体にとりまして、外国人住民との多文化共生に取り組むことは重要な課題になっていると認識しております。総務省におきましては、平成18年に多文化共生プランを提示いたしまして、各自治体において、地域の実情に応じた多文化共生の計画や指針の作成を促してきたところでございます。

このプランの提示から約10年が経過いたしまして、外国人住民の出身地が多様化し、また、高齢者対策や就学・就労支援施策の比重の高まりなど、施策課題の重点もシフトしてきていると認識しております。

総務省いたしましては、時代に対応し地域の課題解決に資する多文化共生施策を推進してまいりたいと考えております。

6

# 国の方針

## グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ(抄)

(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定)

### 2. 外国企業進出の障害となっている課題の解決方策

#### (2) グローバル人材の呼び込み・育成

- ・ 高度外国人材の永住許可申請に必要な在留年数を5年から大幅に短縮(世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」)
- ・ 在留資格手続を2018年度からオンライン化
- ・ 家事支援外国人の国家戦略特区での受入を推進(神奈川県、大阪市に加え、東京都等でも利用意向に応じて対応)
- ・ 外国人留学生の日本での就職率を2020年度までに3割→5割に引上げ
- ・ 日本企业文化やビジネス日本語の講座、インターンシップ等のプログラムを修了した外国人留学生に、在留資格変更手続を簡素化・迅速化する優遇措置を付与
- ・ 2019年度までに全小学校にALT(外国語指導助手)等外部人材を2万人以上配置

#### (3) 外国人の生活環境の改善

- ・ 2020年までに日本語指導を必要とする児童生徒全員に日本語指導(現在8割)
- ・ 学習に必要な日本語を習得できる「JSLカリキュラム」導入学校数を拡大、数値目標を設定
- ・ 外国人患者の受入体制が整備された医療機関を2016年度中に40か所程度に拡大
- ・ 医療機関、銀行、携帯電話、電気・ガス事業者の外国語対応状況をジェトロHPに集約して掲載

## 経済財政運営と改革の基本方針2016について(抄)(平成28年6月2日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

#### ④外国人の活用

外国人材の活用の拡大のため、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設など諸外国以上に魅力的な入国・在留管理制度を整備するとともに、子弟の教育環境を含む生活環境整備を進める。

7

## 多文化共生事例集作成ワーキンググループの開催について

平成18年：総務省において「多文化共生推進プラン」を策定、地方自治体に通知

※ 多文化共生推進プラン：地方自治体において多文化共生施策の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの

プラン作成から10年が経過し、施策課題の重点も変化

- 
- ・ 外国人住民の出身地の多様化
  - ・ 外国人住民を地域の活力に(観光・インバウンド対策等) など

⇒ これらの課題に対応した優良な取組事例を全国的に展開する必要

平成28年：地域における多文化共生施策の普及と更なる発展を図るため、

「多文化共生事例集作成WG」を開催し事例集を作成、広く活用を促す

### 【ワーキンググループ 構成員】

- 秋元 ガイシス 光 NPO法人多言語教育研究所 理事長  
石塚 良明 浜松市企画調整部 国際課長  
岩田 ヘレン(株)さがぐコミュニケーションズ 代表取締役  
植村 哲 総務省自治行政局 国際室長  
大村 昌枝 (公財)宮城県国際化協会 次長  
三枝 健二 (一財)自治体国際化協会 理事  
田村 太郎 (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事  
陳 孝仁 (公財)佐賀県国際交流協会職員  
(座長) 山脇 啓造 明治大学国際日本学部 教授

### 【スケジュール】

平成28年2月25日(木)  
第1回WG開催

平成28年8~9月  
第2回WG開催

平成28年12月  
第3回WG開催

⇒ 平成28年内に事例集作成

8

# 多文化共生事例集 募集事例

平成28年4月8日付けで、各都道府県・指定都市多文化共生担当部局長、外国人集住都市会議事務局長、多文化共生推進協議会事務局長あてに、多文化共生の取組み事例の募集に係る通知(総行国第65号「地域における多文化共生の取組み事例の募集について(依頼)」)を発出

## 【募集事例】

- ・公的団体(地方公共団体・地域国際化協会・NPO法人等)が行う多文化共生の取組
- ・その他の団体・企業や個人が行う多文化共生の取組のうち、公的団体と何らか関わりがあるもの

【取組事例を検討する際に考慮する主な視点】※ 全ての視点を満たす取組である必要はありません

### ① 将来(今後10年間)を見据えた取組かどうか

- ＜例＞・外国人住民の高齢化を見据えた介護分野での取組 ・アジアをはじめとした出身国の多様化に対応した取組  
・時代や状況の変化に応じた工夫を加えることで長期・継続的に実施している取組 ・多文化共生を担う組織・人材の育成に関する取組

### ② 多様性を地域の未来に前向きに活かした取組かどうか

- ＜例＞・外国人観光客対応のため外国人住民と連携した取組 ・外国人住民を主役とした地域活性化の取組

### ③ 多くの人・団体の参画を促す仕組みがある取組かどうか

- ＜例＞・地域の住民、団体、企業などを広く巻き込んだ取組 ・地域の外国人コミュニティと連携した取組

### ④ 他の自治体がモデルとして参考にしやすい取組かどうか

- ＜例＞・多くの地域が抱える課題に対応した取組 ・従来の方法に工夫を加えることで事業効果を高めることに成功した取組  
・既存の事業に多文化共生の要素を加えた取組 ・予算や人員をかけずに工夫を凝らして行っている取組

### ⑤ 地域の実情などに合わせた創意工夫を凝らした取組かどうか

- ＜例＞・外国人住民の散在地域ならではの工夫をした取組 ・各地域のコミュニティの特性を活かした取組

# 第5次出入国管理基本計画について

平成28年8月  
法務省入国管理局

Immigration Bureau

## 第5次出入国管理基本計画の概要

### 出入国管理基本計画

- 出入国管理及び難民認定法に基づき、法務大臣が出入国管理行政の施策の基本となる計画を定めるもの。
- 計画期間に関する法令上の規定はないが、これまで概ね5年程度の期間を想定し策定している。
- 前回の第4次計画策定から5年を迎える、平成27年9月15日、第5次計画を策定した。

#### 出入国管理及び難民認定法(抜粋)

**第61条の10** 法務大臣は、出入国の公正な管理を図るため、外国人の入国及び在留の管理に関する施策の基本となるべき計画(以下「出入国管理基本計画」という。)を定めるものとする。

**第61条の11** 法務大臣は、出入国管理基本計画に基づいて、外国人の出入国を公正に管理するよう努めなければならない。

#### これまでの策定履歴

- ・第1次 出入国管理基本計画(平成4年5月策定)
- ・第2次 出入国管理基本計画(平成12年3月策定)
- ・第3次 出入国管理基本計画(平成17年3月策定)
- ・第4次 出入国管理基本計画(平成22年3月策定)

### 第5次計画の基本方針

- 我が国経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていく
- 少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについて、幅広い観点から政府全体で検討していく
- 開発途上国等への国際貢献の推進を図る観点から、新たな技能実習制度を構築する
- 受け入れた外国人との共生社会の実現に貢献していく
- 観光立国の実現に寄与するため、訪日外国人の出入国手続を迅速かつ円滑に実施する
- 安全・安心な社会の実現のため、厳格かつ適切な入国審査と不法滞在者等への対策を強化していく
- 國際社会の一員として、難民の適正かつ迅速な庇護の推進を図っていく

## 1 我が国経済社会に活力をもたらす外国人の円滑な受入れ

- 専門的、技術的分野と評価できるものについて、在留資格や上陸許可基準の見直しを行い、受入れを推進（現行方針どおり）
- 高度人材外国人の受入れ促進のための効果的な広報を実施
- 建設分野等緊急に対応が必要な分野等における適正な受入れを実施  
業を所管する省庁の関与を前提とした枠組みの運用状況を注視・検証
- 留学生の適正・円滑な受入れや就職支援のための取組を継続

## 2 少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについての国民的議論の活性化

- 出生率の向上、生産性の向上、潜在的労働力の活用等の取組が必要
- 今後の外国人受入れの在り方を本格的に検討すべき時が到来
- 我が国の経済社会の変化等に伴い、新たに人材のニーズが生じる分野が専門的・技術的分野と評価できる場合には受入れを検討
- 専門的・技術的分野と評価されない外国人の受入れについては、経済的効果、社会的コスト、産業構造、適切な仕組み、環境整備、治安等幅広い観点から、国民的コンセンサスを踏まえつつ政府全体で検討（結論は予断せず）  
このため、諸外国の制度等について把握し、国民の声を積極的に聴取

## 3 新たな技能実習制度の構築に向けた取組

### ▶ 適正化のための措置

- 実習修了時等に技能評価試験の受検義務付け等により効果測定を実施
- 外部役員又は外部監査の導入等により監査体制を強化
- 法令上の根拠を有する管理運用機関を創設し、行政機関の役割を補完
- 人権侵害等を行う団体・機関に対する罰則の整備等対応を強化
- 送出し国政府との政府間取決めの作成など、送出し段階から適正化

### ▶ 制度の拡充

- 優良な団体・機関の実習生の実習期間を延長
- 優良な団体・機関の受入れ人数枠を拡大
- 送出し国側のニーズ等に即して対象職種を拡大

## 4 在留管理制度の的確な運用等による外国人との共生社会実現への寄与

- 地方公共団体との情報連携の適正な運用と更なる連携の強化
- 外国人を受け入れる際に共生のための施策を講じておくことが重要であり、共生社会の実現に向けた取組に積極的に参画

## 5 観光立国実現に向けた取組

- 効果的な広報により自動化ゲート利用者の増加を図るとともに円滑に運用
- 「信頼できる渡航者」を自動化ゲート対象とする制度の円滑かつ効率的な運用に向けた取組の推進
- 顔認証技術を活用した日本人用自動化ゲートの導入を速やかに検討
- クルーズ船乗客に対する円滑な入国審査手続を実施
- 航空機の旅客を外国の空港で事前にチェックするプレクリアランスの検討

## 6 安全・安心な社会の実現に向けた水際対策及び不法滞在者対策等の推進

- テロリスト等の入国を確実に阻止するための水際対策
  - 個人識別情報を活用した上陸審査を推進するとともに顔写真の水際対策への活用等新たな技術の運用を検討
  - 乗客予約記録（P N R）を含む情報を効果的に活用するなど出入国管理に関するインテリジェンス（情報収集・分析）機能を強化
  - 海港や沿岸地域における積極的なパトロールの実施など船舶等を使った不法入国者への対策を強化
- 国内に不法滞在・偽装滞在する者への対策の推進
  - 警察等と連携して不法滞在者等の摘発を実施するとともに、情報を活用して偽装滞在者対策を強化
  - 被収容者の適正な処遇及び迅速な送還の実施

## 7 難民の適正かつ迅速な庇護の推進

- 真に庇護すべき者を迅速かつ確実に庇護するための取組
  - 「新しい形態の迫害」に係る保護を図るための仕組みを構築
  - 國際的動向・國際人權法規範を踏まえた「退避機會」としての在留を許可する対象の明確化を検討
  - 認定判断の明確化及び制度の透明性の向上
  - 審査体制・基盤の強化及び出身国情報等の収集・分析体制の充実
  - UNHCR等との連携による研修の充実・強化により専門的人材を育成
  - 難民条約上の難民に明らかに該当しない内容の申請等については、申請者が十分主張を行う機会を確保しつつ、迅速に処理
  - 難民申請中の就労許可について、一定の条件を設ける仕組みを検討
  - 濫用的再申請への対応について、法制度・運用両面から検討を継続
- 第三国定住による難民の円滑な受入れを推進

## 8 その他

- 出入国管理体制を整備、国際協力を更に推進、人身取引被害者等への配慮

## 4 在留管理制度の的確な運用等による外国人との共生社会実現への寄与（抜粋）

### （1）課題等

（前略）

ただし、外国人との共生社会の実現には、多くの課題に取り組む必要がある。これに取り組むに当たっては、国の施策のみならず、地方公共団体による行政サービスの提供が円滑に行われる事が不可欠であり、地方公共団体が必要な情報は何か、地方公共団体が求める眞の共生社会のイメージは何か、それらも踏まえ、国として実施すべき施策は何か等、今後、議論を重ねていくことが必要である。

外国人の受入れに当たっては、出入国管理行政と外国人との共生社会に向けた施策を車の両輪として推進していくことが求められ、それは政府全体で取り組むべき大きな課題である。

### （2）今後の方針

#### イ 外国人との共生社会の実現に向けた取組

（前略）受け入れる対象が「人」である以上、受入れに係る議論のみが先行することは望ましくなく、外国人本人及びその帶同者の日本語教育、外国人の子どもの教育や社会保障、外国人の就業支援、住宅など、受け入れた後の地域における「住民」としての視点からの検討も併せて行なっていくかなくてはならない。（以下、省略）

外国人との共生社会の実現には、地方公共団体を含め政府全体として総合的な施策の推進が必要であり、外国人の受入れによる問題の発生を受けて施策を講じるのではなく、そもそも外国人を受け入れる際に外国人と共生する施策を講じておくことが重要である。法務省としては、出入国管理行政と外国人との共生社会の実現に向けた施策を同時に進めていくよう、今後も積極的に共生社会の実現に向けた取組に参画していく。

# 海外における日本語教育

平成28年8月27日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

## 1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てるところから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

## 2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館（大使館・総領事館等）を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

### 在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成27年度には、日本語教育関連事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語弁論大会」等281件を実施。



事業例①：日本語スピーチコンテスト



事業例②：書道大会



事業例③：日本語クイズ大会

### 3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業（基盤・環境整備のための事業）

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語講座の運営、日本語能力試験の実施、日本語専門家の派遣、日本語教師研修等様々な事業を実施しています。

#### 1. 日本語教授法の普及、教材・教育ツールの制作・提供

国際交流基金がこれまでに培った日本語教育のノウハウに基づき、学びやすく教えやすい質の高い日本語教育の普及を推進。その一環として学習教材「まるごと 日本のことばと文化」の制作などを実施。  
また、インターネットを通じた自立学習を支援するため、日本語学習プラットフォーム「みなど」、学習アプリを開発・提供。



日本語をいつでも、どこでも学べます

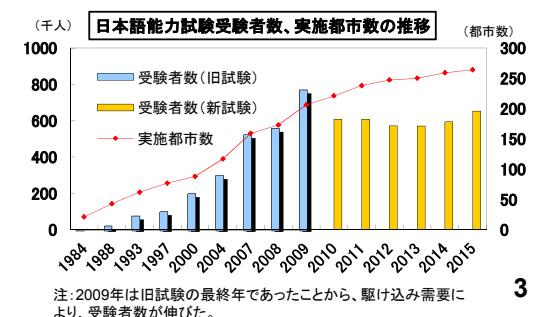
#### 2. 日本語講座の運営

質の高い日本語教育の普及のモデルケースとして、国際交流基金が海外拠点等で直営の日本語講座を運営。2015年度には28か国31都市で運営。約2万人が受講。



#### 3. 日本語能力試験の実施・拡大

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を世界各地で実施。2015年度には世界の69の国・地域の264都市で実施し、約65万人が受験。



#### 4. 日本語教育機関調査

各国の日本語教育機関数、学習者数や教師数、学習動機や課題などを1974年からおよそ3年に1度の頻度で調査。

### 3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業（国・地域別事情に応じた事業）

#### 5. 日本語専門家の派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成などを担う日本語専門家を各国外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。2015年度には41の国・地域の133ポストに派遣。

#### 6. 招へい研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上、学習者の学習意欲向上のために、海外から日本語教師・学習者を招へいし研修を実施。2015年度には918名を招へい。

#### 7. 教育機関への助成・支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成支援。2015年度は88の国・地域で237件に助成。

#### 8. 基金海外拠点事業

日本語教師の能力向上や教育機関・教師のネットワークの構築を目的として、教師セミナー等の主催事業を実施。2015年度は27か国198件を実施、10万人以上が参加。

#### 9. EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者への日本語予備教育

政策的要請に基づき、インドネシア、フィリピン両国で6か月間の訪日前研修を実施。2015年度はインドネシア291名、フィリピン344名、計635名に対して研修を実施。

#### 双方向の草の根交流事業

シニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国に派遣。2015年度は8か国に170名を派遣。



※「さくらネットワーク」  
国際交流基金と国・地域における日本語教育の中核を担う日本語教育機関等を繋ぐネットワーク。



# 平成28年度 日本語教育大会

平成28年8月27日(土)

## 外国人児童生徒等への教育支援の充実方策について

文部科学省初等中等教育局国際教育課

主任学校教育官 斎藤 潔



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## 外国人の子供の公立義務諸学校への受入れについて

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

### 【参考】

日本国憲法（昭和21年11月3日憲法）

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法（平成18年12月22日法律第百二十号）

（義務教育）

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。（2～4項省略）

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）

（昭和54年8月4日条約第6号）（抄）

第十三条

一 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。

二 この規約の締約国は、一の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。

(a)初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとすること。

(b)種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとすること。

児童の権利に関する条約（平成6年5月16日条約第2号）（抄）

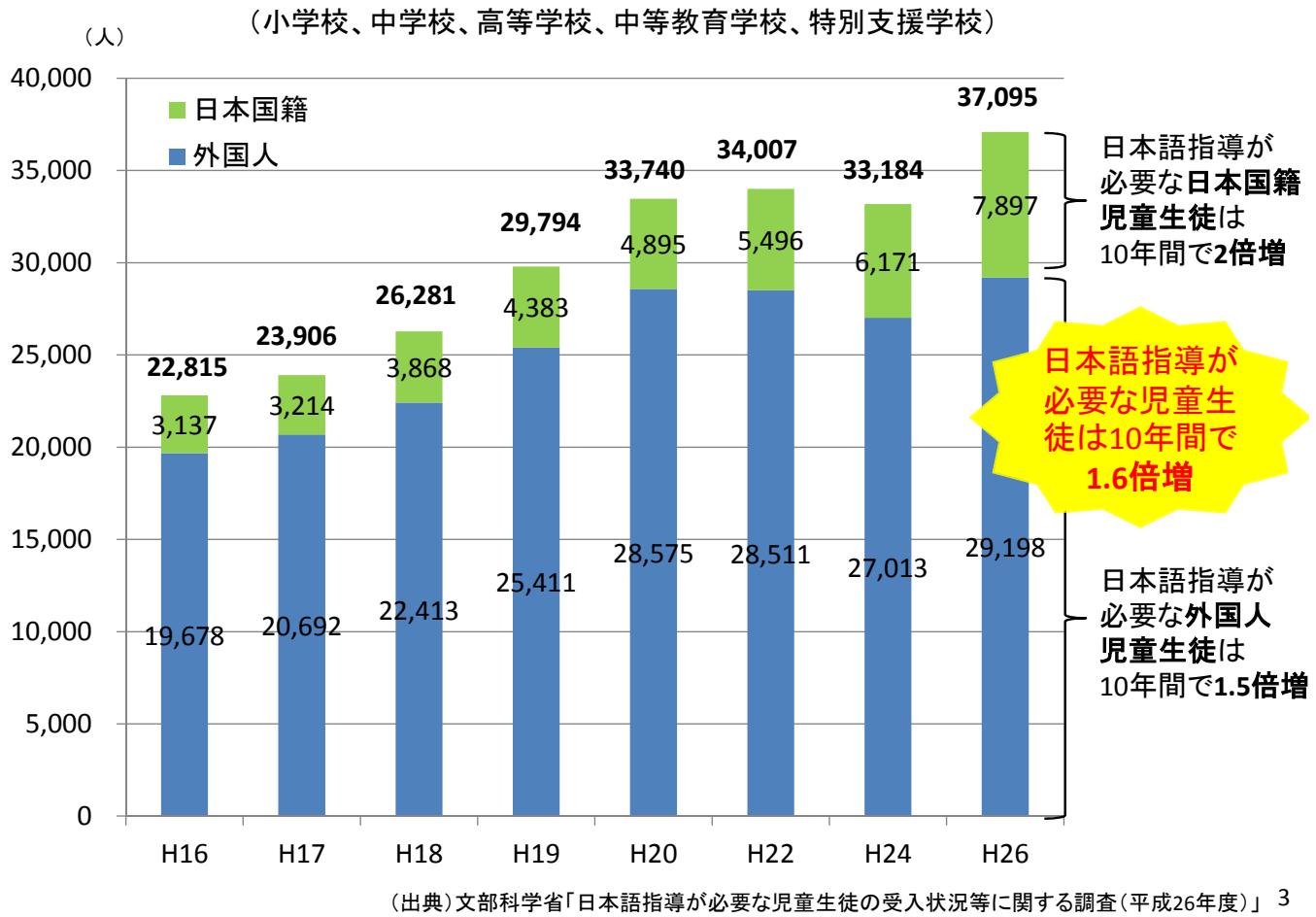
第二十八条

一 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a)初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

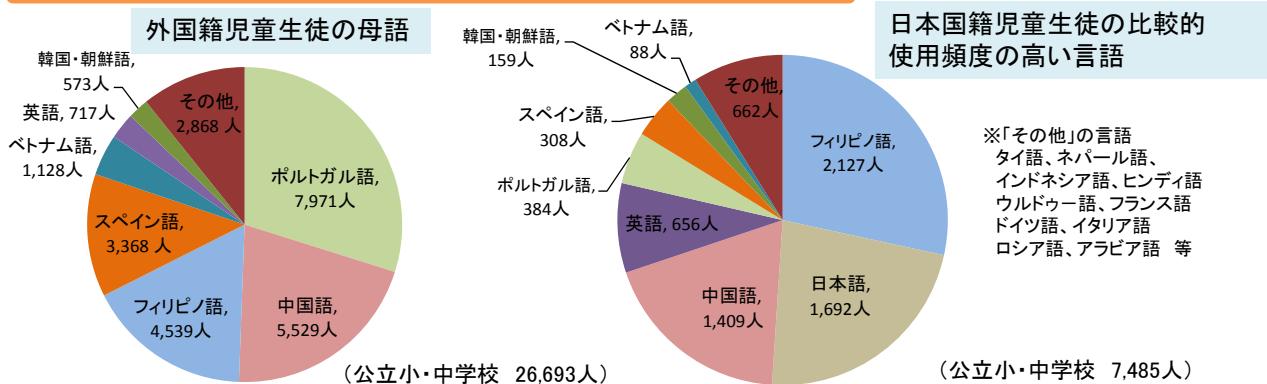
(b)種々の形態の中等教育（一般教育及び職業教育を含む。）の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のよう適当な措置をとる。

# 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

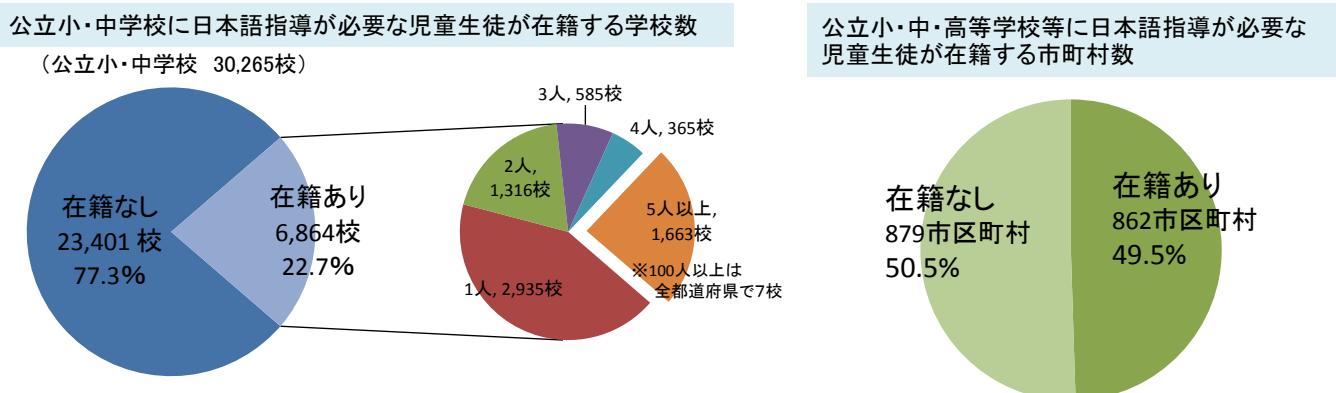


## 帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

### ① 日本語指導が必要な児童生徒が多様化している



### ② 日本語指導が必要な児童生徒には集住化・散在化の傾向がみられる



# 文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援策について 1

## ○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国人児童生徒の日本語指導を行う教員を配置するための加配定数を措置。

平成28年度予算額：児童生徒支援加配 8,767人の内数



## ○帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業

平成28年度予算額：231百万円（前年度予算額：211百万円）

(1)公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業[平成28年度実施自治体数61]

帰国・外国人児童生徒の受け入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受け入れ促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する。

(2)定住外国人の子供の就学促進事業(新規)[平成28年度実施自治体数14]

不就学になっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の取組を支援する。

## ○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。

（年1回、4日間、定員110名）

## ○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の

手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成（平成26年度改訂）。

教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学を  
より一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。  
文部科学省ホームページにも掲載している。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm)



5

# 文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援策について 2

## ○日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

有識者会議の意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、4月1日より施行。

## ○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22～24年度)

### 『外国人児童生徒受け入れの手引き』

～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受け入れのガイドライン～

H23.3 配付

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

### 情報検索サイト「かすたねっと」

～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～

H23.3 開設

サイト リンク →[www.castanet.jp/](http://www.castanet.jp/)

### 『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント～DLA～』

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～

H26.3 配付

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm)

### 『外国人児童生徒教育研修マニュアル』

～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～

H26.3 配付

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)

研修プログラム検索サイト →[http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl\\_search2/](http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/)

6

## 「特別の教育課程」の編成・実施

- 平成26年4月1日より、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施を可能とした。

### 1. 制度の概要

- ①指導内容:児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導  
②指導対象:小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒  
③指導者:日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者  
④授業時数:年間10単位時間から280単位時間までを標準とする  
⑤指導の形態及び場所:原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導  
⑥指導計画の作成及び学習評価の実施:計画及びその実績は、学校設置者に提出

### 2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施  
→ 学校教育における日本語指導の質の向上  
○教職員等研修会や関係者会議の実施  
→ 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上  
○学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

### 3. 支援体制

国の施策



【設置者】・学校への指導助言・人的配置、予算措置・研修の実施等  
【学校】・学校教育への位置付け・指導計画の作成、指導、評価等  
【支援者】・専門的な日本語指導・母語による支援・課外での指導・支援等

【「特別の教育課程」実施のために必要だと考える取組】一市町村教育委員会一  
(%) ■ 外国籍(小) ■ 日本国籍(小) ■ 外国籍(中) ■ 日本国籍(中)



【左記児童生徒のうち、「特別の教育課程」による日本語指導を受けている者の割合 (平成26年5月1日現在)]

	小学校	中学校
「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒数	5,281人	1,694人
日本語指導を受けている者のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている者の割合	23.8%	20.9%
(参考)日本語指導が必要な者のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている者の割合	21.3%	18.0%

出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成26年度)」

7

## 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)の概要

### 外国人児童生徒等教育の基本的な考え方

(平成28年6月 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議)

- 多文化共生・異文化理解に基づく教育の必要性と外国人児童生徒等教育の重要性  
○ 学校教育を通じた円滑な社会への適応、経済的・社会的自立、グローバル人材育成  
○ 国・自治体・学校・地域のNPOや大学等の適切な役割分担・連携による指導・支援体制の構築  
○ 多様化する児童生徒に応じたきめ細かな指導、日本語指導、適応指導、学力保障等の総合的な指導の必要性  
○ 外国人児童生徒等のライフコースの視点に立った体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示  
○ 教員養成・研修を通じた外国人児童生徒等教育を担う人材育成

### 主な提言事項

1. 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実	◆ 「拠点校」等の事例・モデルの把握・普及。特に散在地域において、「拠点校」等を中心とした広域の指導・支援体制の構築を一層促進 ◆ 日本語指導・教科指導・生活指導・支援員のコーディネート等の役割を果たす、外国人児童生徒等教育を担当する教員の配置の拡充 ◆ 日本語指導支援員や母語による支援員となり得る地域の人材ネットワーク形成を促進 ◆ 地域のNPO、大学、社会教育、福祉等の関係機関との連携・協働の促進
2. 外国人児童生徒等教育に携わる教員・支援員等の養成・確保	◆ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のモデル・プログラムの開発・普及 ◆ 初任者研修・十年研修・免許状更新講習等における外国人児童生徒等教育に関する研修内容の充実 ◆ 教職大学院等と連携した現職教員の専門性養成のための研修プログラム(履修証明等)の構築を促進 ◆ 日本語指導や母語による支援を行う支援員に対し、学齢期の児童生徒の日本語・教科・生活指導上の基礎知識に関する研修機会の充実
3. 外国人児童生徒等教育における指導内容の改善・充実	◆ 専門的知識が十分でない学校・教員が「JSLカリキュラム※」による指導を行うため、指針、手引き、教材等の必要な情報をパッケージとして提示 ◆ 中学・高校段階における指導内容の検討(母語を介した教科指導、学び直しのための日本語・教科指導) ◆ 各学校で開発・蓄積された教材の共有・活用の促進(教材検索サイト「かずたねっと」の機能改善・強化)
4. 外国人の子供等の就学・進学・就職の促進	◆ 幼稚園・保育園等との連携による就学前からの日本語初期指導(プレスクール)等の取組推進 ◆ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路指導・キャリア教育・インターンシップ等の取組の推進 ◆ 外国人児童生徒等が多数在籍の小・中学校においてイマージョン教育の検討等、外国人児童生徒等の個性を伸長するための特例的な学校の推進 ◆ SGHを活用した外国語による授業等によるグローバルリーダー育成のモデル校の推進

※日本語を第二言語とする児童生徒に対し、日本語と教科の統合的指導を取り出して行い、授業に参加できる力を育成することを目的とするモデル・プログラム

8

# 外国人雇用対策について

平成28年8月27日  
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

## 1 外国人雇用の現状

# 日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約90.8万人の内訳)

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

## ①就労目的で在留が認められる者 約16.7万人

(いわゆる「専門的・技術的分野」)

・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

## ②身に基づき在留する者 約36.7万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

## ③技能実習 約16.8万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)。

## ④特定活動 約1.3万人

(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー等)

・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

## ⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約19.2万人

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

-2-

## 日本で就労する外国人労働者(在留資格・国籍別)

(単位:人)

在留資格	総数	①専門的・技術的分野	②身に基づき在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活動
全国籍計	907,896	167,301	367,211	168,296	12,705	192,347
中国	322,545	72,071	77,426	85,935	3,063	84,047
韓国	41,461	17,585	14,896	137	2,045	6,798
フィリピン	106,533	4,877	85,021	15,087	746	800
ベトナム	110,013	7,900	8,060	43,828	719	49,504
ネパール	39,056	3,372	2,050	357	1,413	31,864
ブラジル	96,672	462	96,030	34	13	133
ペルー	24,422	86	24,230	44	6	56
その他	167,194	60,948	59,498	22,874	4,700	19,145

出典: 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)」

-3-

## 2 定住外国人の雇用対策

-4-

### 日系人等定住外国人に対する雇用対策

#### ( 外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組 )

- 事業主に対する外国人指針(※)の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。※雇用対策法第8条に定める事項に関し、事業主が適切に対処することができるよう、事業主が講ずべき必要な措置について規定。

#### ( 日系定住外国人の雇用の安定に向けた課題 )

- 平成20年秋に発生した経済危機の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、日系人が多数居住する、いわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて多数の方が来所。○また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分であるため、自力による再就職は極めて厳しい。



経済の持ち直しにより、短期の就労が戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わらず。

#### ( 日系定住外国人に対する取組 )

- 平成21年度以降、通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化を実施。  
○将来的にも日本で安定して働くよう、日本語能力向上等を図る就労準備研修を実施。

#### ハローワークへの通訳・相談員の配置による機能の整備

- (1) 通訳配置所数  
(2) 外国人専門相談員の配置

平成20年度  
(1) 73箇所  
(2) 11人

平成28年度  
(1) 132箇所  
(2) 91人

#### 日本語能力向上の支援

- 「日系人就労準備研修」の実施  
(平成21～26年度)  
・日本語を含む職場でのコミュニケーション能力の強化  
・日本の労働法令や雇用慣行の基本的知識  
・履歴書の作成指導や模擬面接

・21年度 6, 298人  
・22年度 6, 288人  
・23年度 4, 231人  
・24年度 3, 576人  
・25年度 3, 155人  
・26年度 3, 188人  
・27年度 4, 106人

平成27年度より対象者を定住外国人全般に拡充した「外国人就労・定着支援研修」として実施

平成28年度 4, 200人受講予定

#### 外国人に配慮した職業訓練機会の確保

- 公共職業訓練(平成27年度)  
・10コース(定員150名)実施  
求職者支援訓練(平成27年度)  
・4コース(定員78名)実施

外国人の訓練機会の確保に向けた  
都道府県と労働局・  
ハローワークの連携強化  
を進める。

# 外国人就労・定着支援研修事業の概要

## 事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

日本語講義



就労講義



職場見学

## 研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

## 研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得 等



## 研修時間等

- ・コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

## 実施規模

平成28年度における受講者数及び実施地域数(ともに計画数)は以下のとおり。

実施コース 250コース(前年実績:247コース)

受講者数 4,200名(前年実績:4,106名)

実施地域数 16都府県88都市(前年実績:15県84都市)



平成28年度実施計画地域  
(16都府県88市町村6-

## 外国人就労・定着支援研修カリキュラム

### 安定した就労

#### 一時的な就労

この間を行き来

#### 専門コース

- 就労準備コース 90h
- 職業訓練準備コース 90h
- 介護コース 120h

N2

120h

N3

120h

#### 日本語資格準備コース

##### レベル3

120h + 読み書き 12h

##### レベル2

120h + 読み書き 12h

##### レベル1

120h + 読み書き 12h

#### 日本語資格準備コース

＜大会1日目＞

## パネルディスカッション

日本語教育人材の専門性を考える  
～求められる資質・知識・能力とは～

日 時：平成28年8月27日（土）

15：45～17：15

場 所：文部科学省東館3階講堂



## ○パネルディスカッション

テーマ：日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～  
趣 旨：日本語教育を実施している団体の採用や研修に関わる担当者に、日本語教育人材にどのような資質・知識・能力がもとめられているのか報告してもらう。また、各分野で求められる日本語教育人材とその専門性や資質・知識・能力等について議論を行う。

### ●登壇者（6名）

#### パネルディスカッション

○ファシリテーター：池上 重弘さん（静岡文化芸術大学）

○パネリスト：古川 嘉子さん（独立行政法人国際交流基金）

齋藤 ひろみさん（東京学芸大学）

渡部 裕子さん（一般財団法人日本国際協力センター）

黒羽 千佳子さん（公益財団法人国際研修協力機構）

○オブザーバー：川端 一博さん（公益財団法人日本国際教育支援協会）



〔パネルディスカッション ファシリテーター〕

○池上 重弘

静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センター長  
文化政策学部教授

〔パネルディスカッション オブザーバー〕

○川端 一博

公益財団法人日本国際教育支援協会  
日本語試験センター企画開発室長 併任作題主幹

【専門分野】

日本語能力・日本語教育に関わる評価

＜プロフィール＞

インドネシアなどで日本語を教えたあと、1998年からJETRO(日本貿易振興機構)でBJT(ビジネス日本語能力テスト、現在は漢字検定協会が実施)の開発・評価に携わる。2007年から現職に着任し、着任早々、日本語能力試験の年複数回化実現と日本語教育能力検定試験のシラバス改定作業を企画・管理。



日本語教育学会では評議員を務めたほか、現在も各種委員会の委員を務める。過去に国際研修協力機構「外国人研修生日本語教育評価検討委員会」、海外技術者研修協会(現HIDA)「アジア人財資金構想共通カリキュラムマネージメント委員会」委員のほか、地方自治体および地域日本語教育支援団体等で日本語指導者養成事業の運営委員を務め、同時に養成講座の講師を担当。

文化審議会では、2013年から国語分科会日本語教育小委員会委員。

＜メッセージ＞

二十年ほど前から対象別・専門別の日本語教育という言葉が使われるようになりました。これはそれまで留学生を主たる対象としていた日本語教育が、学習者の多様化に応えていくことを求められたためです。

子ども・学び、子育て、近所づきあい、仕事・キャリア形成、そこで必要となる日本語の種類・能力には共通する部分と異なる部分があるはずです。これは、それぞれの現場で日本語教育に携わる人が備えておくべき資質・知識・能力にも、同様のことが言えるように思います。

日本語教育能力検定試験は対象別に枝分かれしていく前の日本語教育の核を抽出し、出題範囲に示しています。どの現場にも共通する知識・能力を測ろうとするものです。幹から枝分かれていった先に実る果実が、いまそれぞれの現場で熟しつつあり、皆で分け合う時期に来ていると信じています。

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○古川 嘉子（ふるかわ よしこ）

国際交流基金日本語国際センター

専任講師主任



＜プロフィール＞

1990年～ 国際交流基金日本語国際センター専任講師（当時は日本語教育専門員）

1996年～1998年 国際交流基金シドニー日本語センター（当時の名称）主任講師

2004年～2007年 同基金ジャカルタ日本文化センター主任講師

2013年～ 日本語国際センター専任講師主任

日本語教育学会：教師研修委員長（2011-2013）、現在、大会委員

海外の現職日本語教師の研修や教材開発、JF 日本語教育スタンダードの開発などに携わってきました。

＜メッセージ＞

海外の日本語教育は、それぞれの地域で多様な展開を見せています。国際交流基金の派遣プログラムをはじめ海外の日本語教育に携わる人は、教室での日本語教授力だけでなく、周囲と協働しながら全体の環境を作っていくマネージメントの力を身に付けて行くと感じます。そういう力について検討されていく場があればと感じます。

＜団体概要＞

国際交流基金は、1972年に外務省所管の特殊法人として設立され、2003年10月1日に独立行政法人となりました。海外における日本語教育、文化芸術交流および日本研究・知的交流を主要活動分野としています。日本語教育分野では、より多くの人に日本語を学ぶ機会が提供され、学習が継続できるように、日本語教育の基盤や環境の整備を行っています。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に対応した事業を行っています。

# 平成28年度文化庁日本語教育大会 パネルディスカッション

## 国際交流基金

- ①日本語上級専門家・日本語専門家
- ②日本語パートナーズ

### 業務及び求められる能力

国際交流基金日本語国際センター

専任講師主任

古川嘉子



事業の各地での展開

#### 日本語専門家の派遣

#### 2015年度派遣数、派遣地域



日本語上級専門家： 24か国 33ポスト  
日本語専門家： 35か国 64ポスト  
日本語指導助手： 15か国 18ポスト  
米国若手日本語教員： 1か国 19ポスト

計

41か国 134ポスト ※EPA予備教育実施のための専門家派遣除く

# 派遣専門家の業務

\* 現地教師の育成・ネットワーク構築や  
日本語講座の運営、現地日本語教育  
機関の日本語普及活動への支援

\* 日本語上級専門家  
主としてアドバイザー業務

●基金拠点主任講師、教育省、教員養成大学派遣：  
国・地域の日本語教育支援の統括／  
優先課題の対策立案・実施評価／優先プロジェクトの  
進捗管理(プロジェクト・マネージャー)／  
関係機関とのネットワーク構築・維持／  
現地教師・基金派遣講師の育成／日本語講座の統括／  
基金他事業への協力

\* 日本語専門家

直接教授及びアドバイザー業務 ●拠点中等教育、日本語講座、大学派遣：  
配属校カウンターパート教師支援(教師育成・教材作成など)／  
教師会・基金等関係者との協働による地域の中等教育支援／優先プロジェクトの分担  
部分の推進(プロジェクト・リーダー)／基金他事業への協力

\* 具体的な活動「世界の日本語教育の現場から」参照  
<http://www.jpt.go.jp/j/project/japanese/teach/dispatch/voice/voice/index.html>



The screenshot shows the Japan Foundation website with the title '世界の日本語教育の現場から (国際交流基金日本語専門家レポート)' and a world map highlighting regions where Japanese language education is active.

## 求められる資質・能力

- ・地域のニーズや課題を把握し、解決法を探り、適切な方策を選ぶ、または仕事を創造し、他者と協働で問題解決する力、またはイノベーションを起こしていく力
- ・教育についての概念的な枠組み(JF日本語教育スタンダード、各地の教育理念など)を理解し、現地に合った応用を生み出す力

### 資質・態度

- ・他者と協働できる柔軟性
- ・問題解決にあたる積極性、創造性
- ・前向きに感情を処理する態度
- ・自身を客観的に振り返る態度

### 知識

- ・グローバル社会の状況に関する知識
- ・業務遂行や問題解決の方法の知識
- ・ICTを駆使する知識

### マネジメントの知識・能力

### 能力

- ・任国の教育行政や日本語教育事情等に関する情報収集力
- ・日本語教育関連事業の企画・立案能力
- ・関係する諸機関や関係者との調整・交渉能力
- ・業務を円滑に行うための事務処理能力

# 日本語パートナーズ(NP)派遣事業概要

- \* 2020年の東京五輪を目指して  
安倍政権が推進する、  
「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト  
～知り合うアジア～」の一環
- \* 目的: 日本とASEAN諸国の文化交流強化
- \* 日本人約3,000名をASEAN 10ヶ国の中等教育(高校)を中心とする教育機関へ派遣
- \* 派遣者数実績: 2014年度100名、2015年度170名
- \* 詳細はアジアセンターホームページ参照



<http://jfac.jp/partner/index/>



2013年12月14日  
日本・ASEAN特別首脳会議  
「文化のWAプロジェクト」  
発表



**ASIA center**  
JAPAN FOUNDATION

## 派遣先でのNPの役割

1)現地教師のアシスタントとして授業運営に携わる。



2)派遣校や地域の人たちへ日本文化紹介を通じた交流を行う。



3)NP自身も現地の言葉や文化を学び、それを発信する。



## NPの応募要件

- (1)本事業の趣旨及び派遣制度を理解し、日本とASEAN諸国との架け橋となる志をもった方
- (2)現地の一般的な水準の生活環境(住居、暮らしぶりなど)に対応できる方
- (3)満20歳から満69歳である方
- (4)日本国籍を有し、日本語母語話者である方(国籍留保の届出をしている方、重国籍の方は、日本国籍選択の手続きが完了していること)
- (5)日常英会話ができる方(英語で最低限の意思疎通が図れる程度)
- (6)国際交流基金が指定する派遣前研修全日程(合宿形式)に参加できる方
- (7)SNS、ウェブサイト等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できる方
- (8)心身ともに健康な方
- (9)基本的なパソコン操作ができる方(Eメールの送受信、簡単な文書や資料の作成など)

注)日本語教育についての素養は問わない。

## NPに身につけてもらいたい能力

- 「知る」とともに「できる」を重視:  
フォリナートーク、教壇体験、  
異文化状況における協働、  
双向型・体験型の日本文化紹介等

採用時点では日本語教育についての素養は求めていない。

また、日本語教師を養成する目的ではなく、時間に限りもあるので、派遣前研修では日本語文法、日本語教授法等の知識は大幅に割愛している。

しかし、チーム・ティーチング授業で現地教師を補佐したり、日本文化を紹介したりするための実践的能力を養成するため、派遣前研修ではフォリナートーク、TT授業体験、双向型・体験型の日本事情・日本文化紹介等のワークショップを行っている

[パネルディスカッション パネリスト]

○齋藤 ひろみ (さいとう ひろみ)

東京学芸大学教育学部 教授

日本語・日本文学研究講座

日本語教育分野

<プロフィール>

小学校・中学校の教諭として教壇に立ったのち、中国での生活を経験。帰国後、民間の日本語学校で日本語教師を始める。中国帰国者定着促進センターにおいて、小中学生対象の日本語教育に取り組む。東京学芸大学国際教育センターにて、国内の外国人児童生徒教育に関する研究・調査活動を本格化。現在は、同大学教育学部にて、小学校教員養成課程の学生と共に日本語教育・外国人児童生徒教育の現状と課題について検討しつつ、「多文化教員」の育成に取り組む。



大学教育以外の活動 ①『言語教育実践 イマ×ココ』(ココ出版) 編集  
②実践持ち寄り会の運営  
③子どもの日本語教育研究会の運営(事務局)

研究活動 ①日本生育外国人児童のリテラシー発達—作文の分析を通して  
②「多文化教員」の育成のための教員養成・現職教員研修のシステム化  
③小学校との協働研究「ことばを育む授業」…「実践の中の理論」を探る  
著書 • 齋藤ひろみ・池上摩希子・近田由紀子(2015)『外国人児童生徒の学びを創る授業実践—「ことばと教科の力」を育む浜松の取り組み』凡人社  
• 齋藤ひろみ・今澤悌・花島健司・内田紀子(2011)『外国人児童生徒のために支援ガイドブック—子どもたちのライフコースによりそって』凡人社 他

<メッセージ>

多様な言語文化背景をもつ子どもたちの支援・教育に取り組む地域や学校の、実践と研究とが交差して新しい価値と動きが生まれる場を創りたいと思い、2016年3月に「子どもの日本語教育研究会」を立ち上げました。8月20日にもワークショップを実施しました。参加くださる皆さんのお話を伺い、各現場の経験を結び・重ね、「多様な言語文化背景をもつ子どもたち」の教育を広く深くまなざし・動かす人の重要性を、改めて強く感じています。

## 日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～

＜団体概要＞ 東京学芸大学－教育学部のみの教育系単科大学

### 1 大学の目的

東京学芸大学は、人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする

### 2 学部

#### (1) 学部組織

学校教育系：初等教育教員養成課程（国語・社会等の教科選修、幼児教育・学校教育・学校心理等の選修、計16選修からなる）

中等教育教員養成課程（国語・数学等の教科の11専攻からなる）

特別支援教育教員養成課程（聴覚・言語・発達・学習障害教育の4専攻）

養護教育教員養成課程

教育支援系：教育支援課程（生涯学習・カウンセリング・多文化共生教育等の7コース）

#### (2) 学生数（定員） 各学年 1010人

学校教育系 825人 初等教育教員養成課程 545人、中等教育教員養成課程 230人  
特別支援教育教員養成課程 40人、用語教育教員養成課程 10人

教育支援系 185人

#### (3) 教員就職率 73%（臨時採用を含む、進学者を除く）

### 日本語教育に関連のある組織・活動

学部：・学校教育系「国語選修」に、2年時からの選択制で「日本語教育コース」設置

～H21 教育支援系（旧教養系）に、日本語教育専攻 定員 15人

H22～H26 学校教育系（旧教育系）に、日本語教育選修 定員 10人

・教育支援系教育支援課程に多文化共生教育コース

大学院：教育学研究科国語教育専攻 日本語教育コース

同 研究科 総合教育開発専攻 国際理解教育コース多言語多文化教育サブコース

施設センター：国際教育センター（旧全国共同利用施設「海外子女教育センター」）

### 国語選修（日本語教育コースを含む）のアドミッション・ポリシー

本選修は、進展する国際化社会の将来を見据え、国語教育の研究活動を通じて国語教育への理解と実践性、創造性と開発能力、加えて日本語を世界の言語の一つとして捉える日本語教育の視点を身につけることにより、小学校への多様な社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的としています。国語教育に対する多角的な関心と教職への意欲を兼ね備えた人を求めていきます。

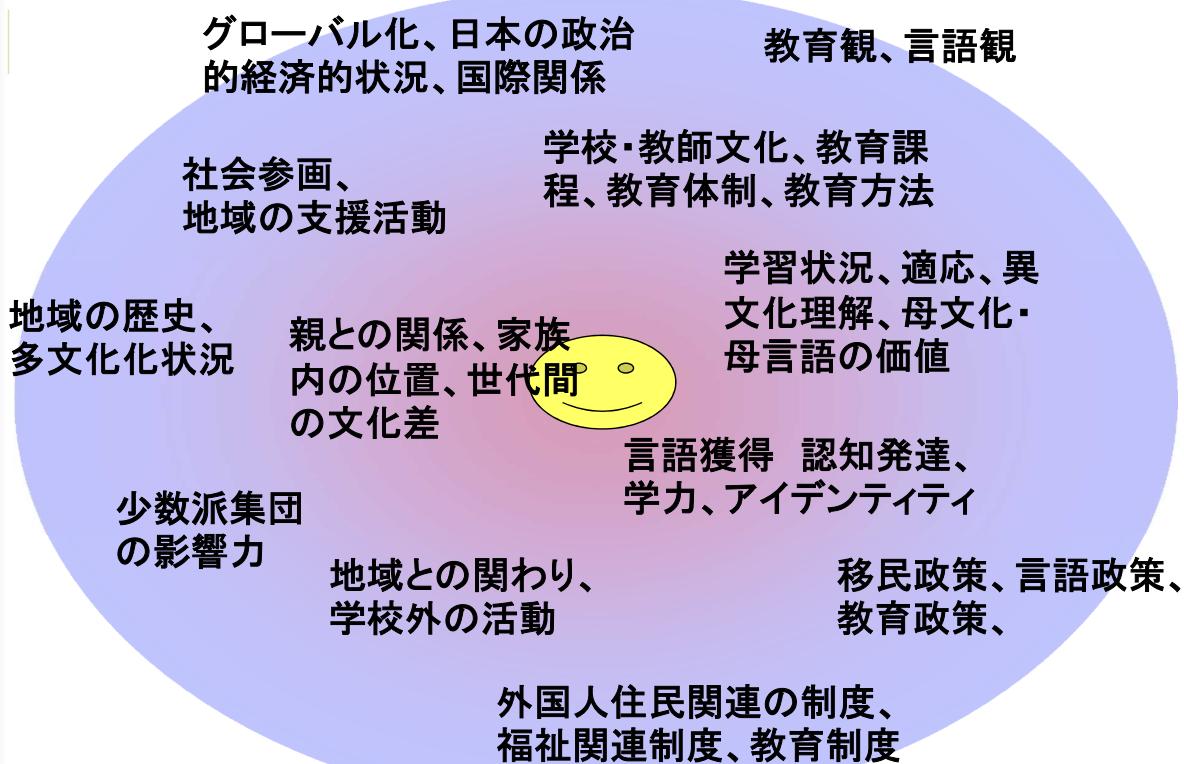
文化庁日本語教育大会  
パネルディスカッション  
日本語教育人材の専門性を考える  
～求められるスキル・知識・能力とは？～

2016年8月27日

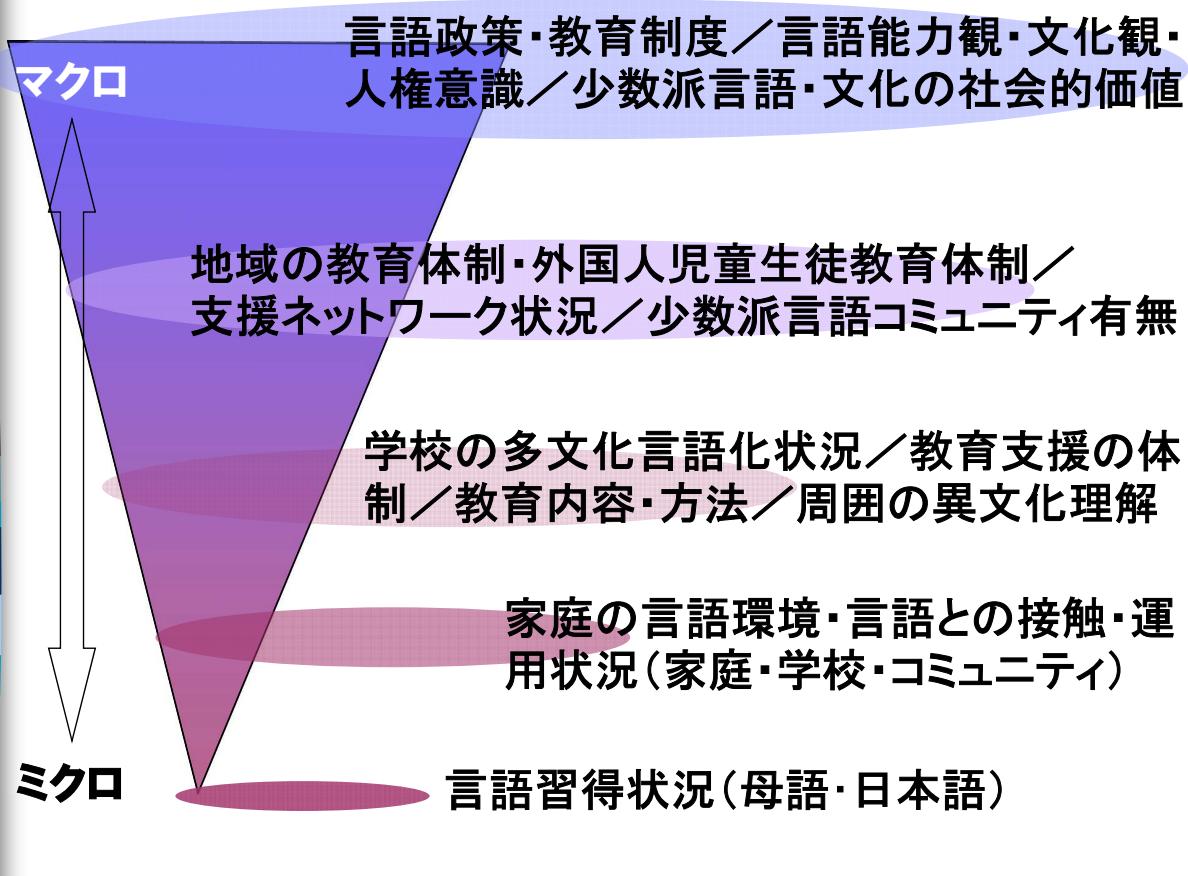
## ＜年少者日本語教育＞ 多様な言語文化背景をもつ子どもたちの 支援・教育で求められる 資質・能力とその養成 —多文化教員養成モデルから—

東京学芸大学  
斎藤ひろみ  
[hiromi@u-gakugei.ac.jp](mailto:hiromi@u-gakugei.ac.jp)

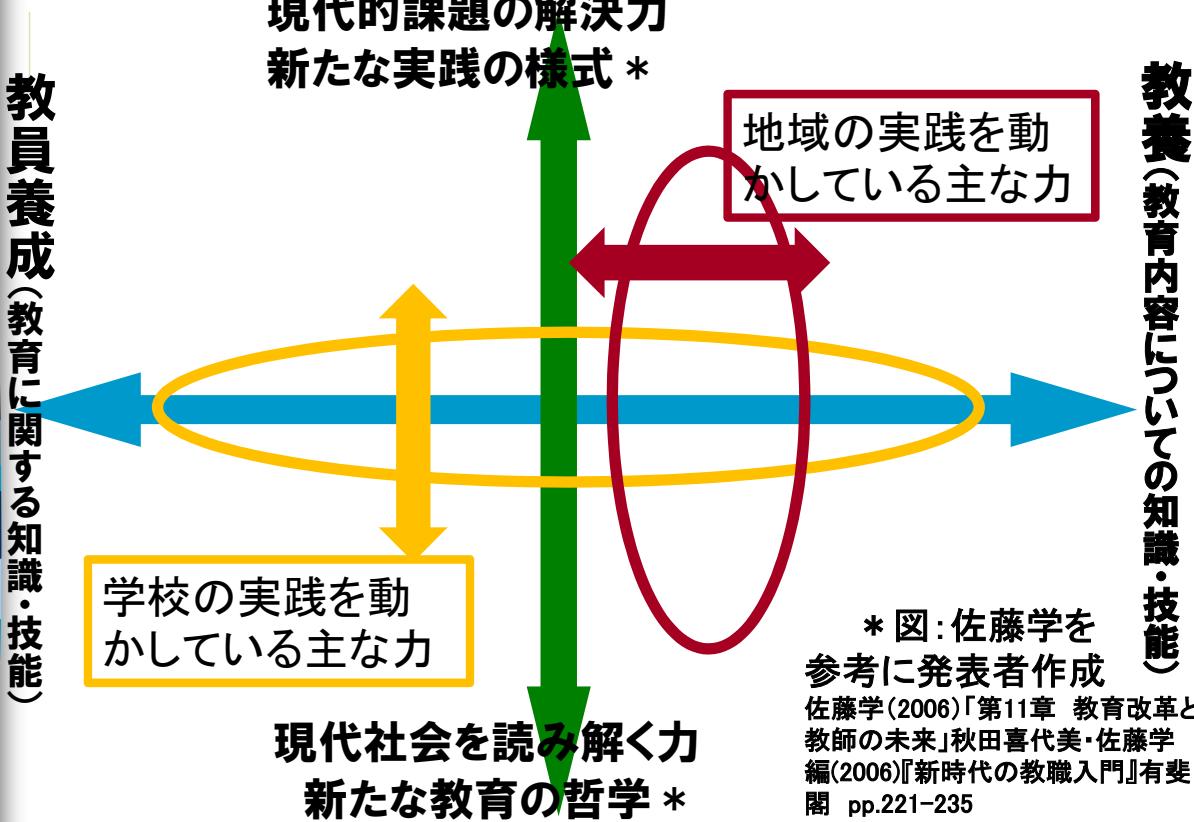
### 1 前提として 多様な言語文化背景をもつ子どもたちの教育課題



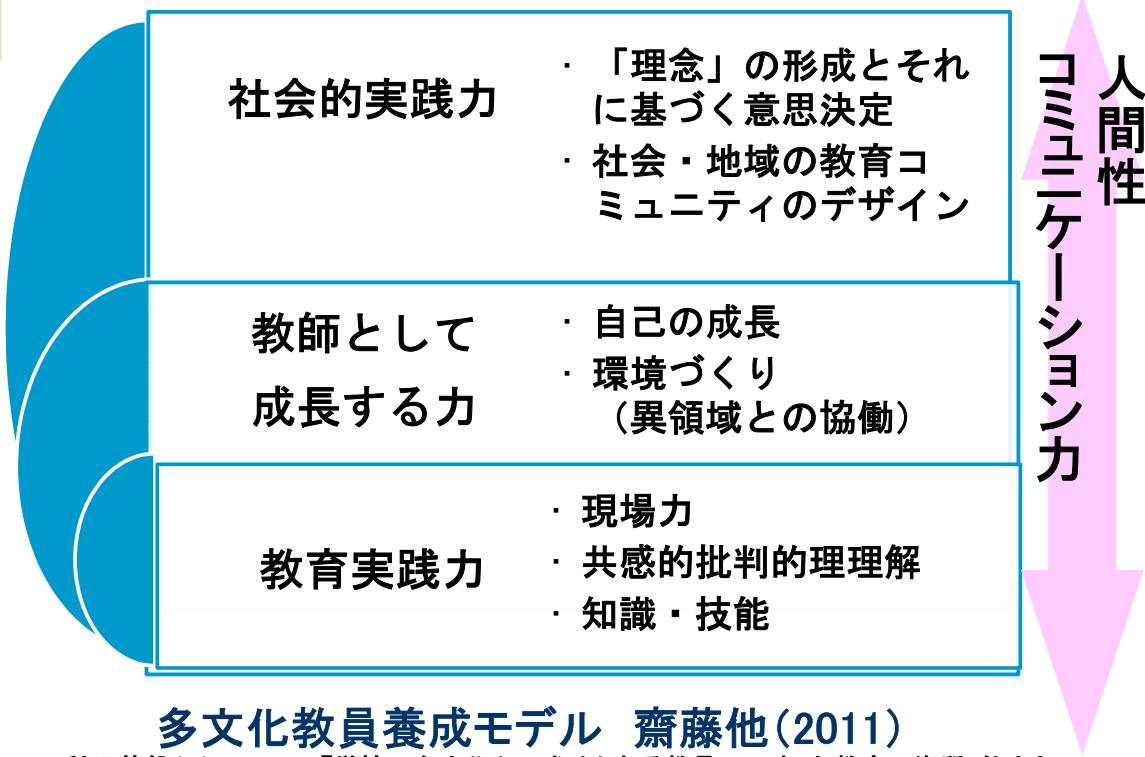
## ミクローマクロ(言語習得に焦点を当てた場合)



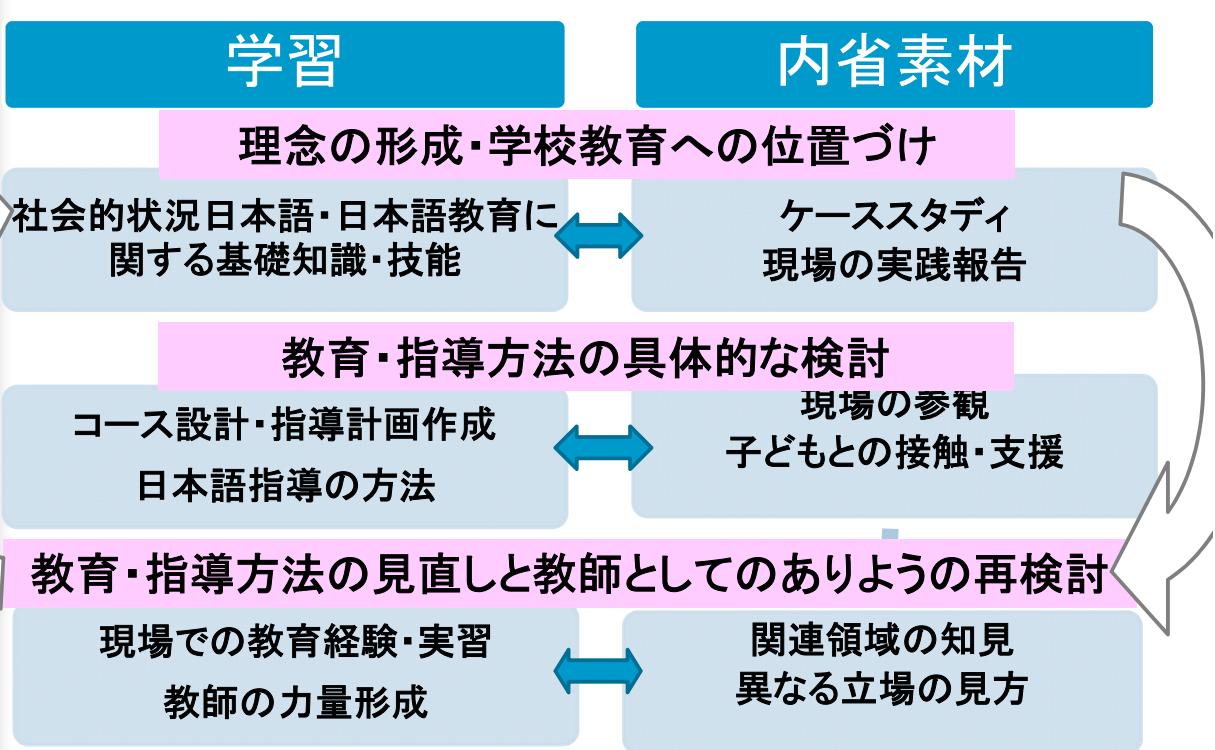
## 2 現代的教育課題を解決のための人材の養成



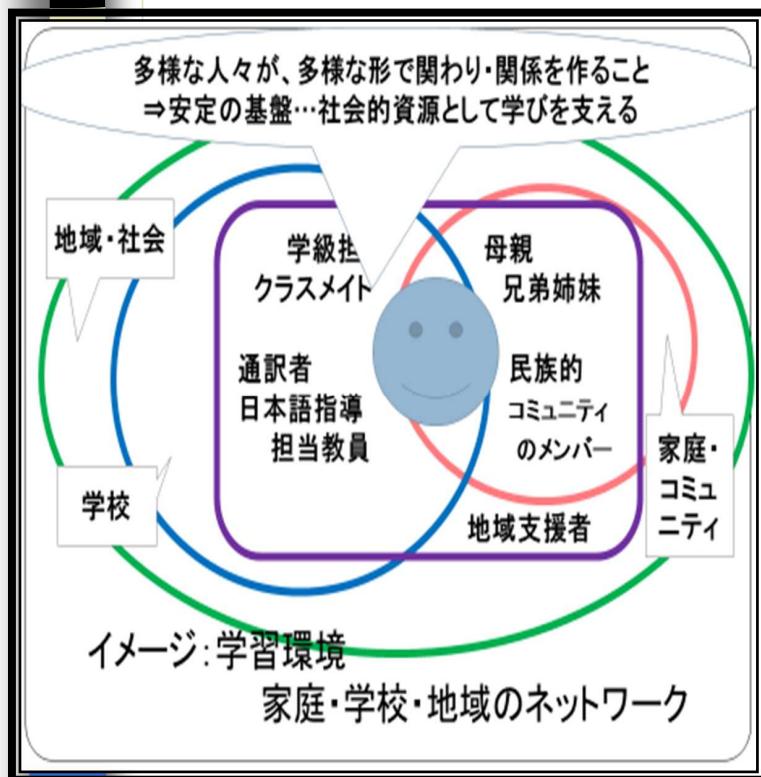
### 3 「多文化教員」の資質・能力



## 4 多文化教員の資質・能力形成のプロセス



## 5 地域↔学校を結ぶために求められる力 …ことばの学びを育む環境をつくる



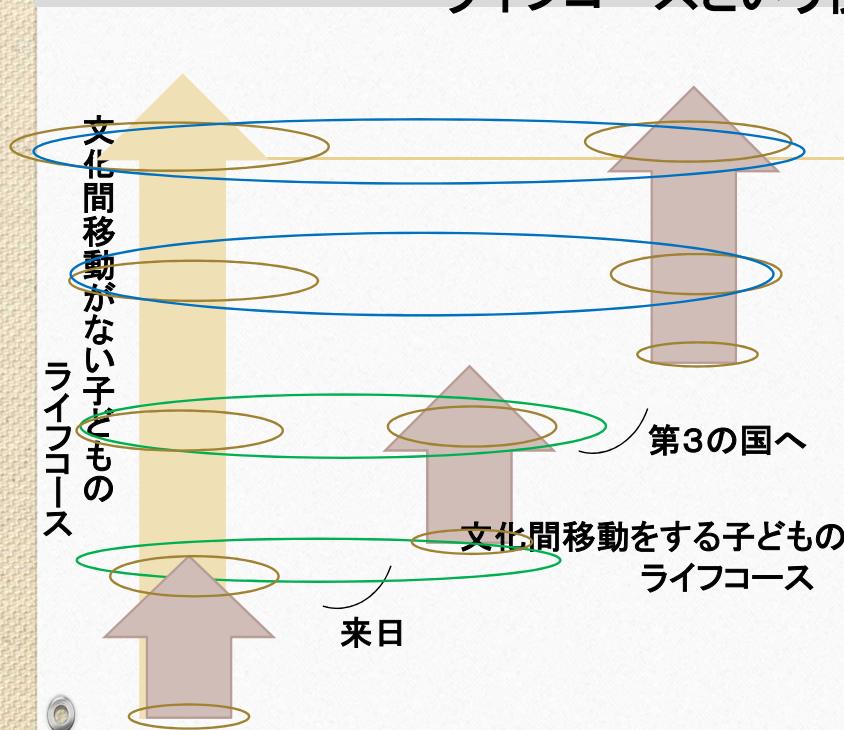
子どもたちが

- ・移動先の社会の文化や社会構造について知るために
- ・自身の存在する意味と人生の目的を探るために

社会との関係をつくり（自分の社会的役割の確認）、探究する過程を伴走し支援する環境を創る力

…教育コミュニティをデザインする力

## 6 学びの連続性を保障する教育・支援を デザインする力 —ライフコースという視点で—



移動による環境の変化は、子どもたちの  
学びの連続性を断ち切ってしまう可能性  
↓

子どもたちが経験的  
(学習を含む)に築いてきた  
**知のネットワーク**を活性化し、それを  
ことばに結び、新たな  
学習活動への参加を  
促す教育・支援を  
デザインする力が重要。

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○渡部 裕子（わたべ ゆうこ）

一般財団法人日本国際協力センター

＜プロフィール＞

高専、大学、大学院などに進学する留学生への日本語予備教育に 16 年携わりました。その後キャリアカウンセラーの資格をとり、再就職を目指す人へのキャリアカウンセリング業務を経て、現在は就労を目指す定住外国人の方々への日本語教育を中心に、留学生やビジネスマンなど様々な学習者への日本語教育を行っております。日本語教育にキャリアマネジメントの視点をどう取り入れ、活かすかというテーマに関心があります。

＜メッセージ＞

日本人、外国人に関わらず、就職はその人の人生に関わる大きなテーマです。就職のノウハウや関連する日本語を身につけるだけでなく、自分を活かせる仕事は何なのか、どう生活していきたいのか、研修を通して長い目で自身のキャリアプランを考えるきっかけにしてもらいたいと考えています。そのために日本語指導者はどう関わるのか、様々なご意見が伺えることを楽しみにしております。

＜団体概要＞

団体名：一般財団法人 日本国際協力センター

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER (JICE : ジャイス)

代表者 理事長 山野 幸子

設立／沿革

1977 年 3 月 25 日「財団法人 国際協力サービス・センター」として設立

1993 年 2 月 1 日「財団法人 日本国際協力センター」に名称変更

2013 年 4 月 1 日「一般財団法人 日本国際協力センター」に名称変更

◆設立の目的：我が国と諸外国との互恵関係の強化に関する事業を通じて、国際社会の発展に寄与すること

◆事業内容

国際研修運営、通訳派遣、日本語研修、留学生受入支援、国際交流、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援

◆取引先

外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府など



# 日本語教育人材の専門性を考える —外国人就労・定着支援研修の実践から—

2016年8月27日

日本国際協力センター  
渡部 裕子

## 定住外国人への就労日本語－事業背景①

### • バブル景気の深刻な人手不足

⇒ 1990年 改正入国管理法

南米日系人の日本での就労が可能に

2008年 ブラジル約31万人 ペルー約6万人

多くは派遣会社を通じた製造現場のライン業務

### • 2008年 世界同時不況

⇒ 外国人労働者の解雇、雇止め

**厚労省の緊急雇用対策『日系人就労準備研修』(H21～26)**

#### 【先行研究】

- ・滞在年数が長くても特に日本語の読み書きに関する自己評価が低い
- ・派遣会社を離れて個人での求職活動が難しい



- ◆就労・求職場面に対応できる日本語力、
- ◆労働法令・雇用慣行等の基本知識

## 定住外国人への就労日本語－事業背景②

### 平成27年度『外国人就労・定着支援研修』

#### 【事業目的】

- ・定住外国人の安定雇用の促進
- ・少子高齢化に伴う労働人口の減少による、人手不足産業や成長産業への人材確保

#### 【対象者】

在留資格:永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等

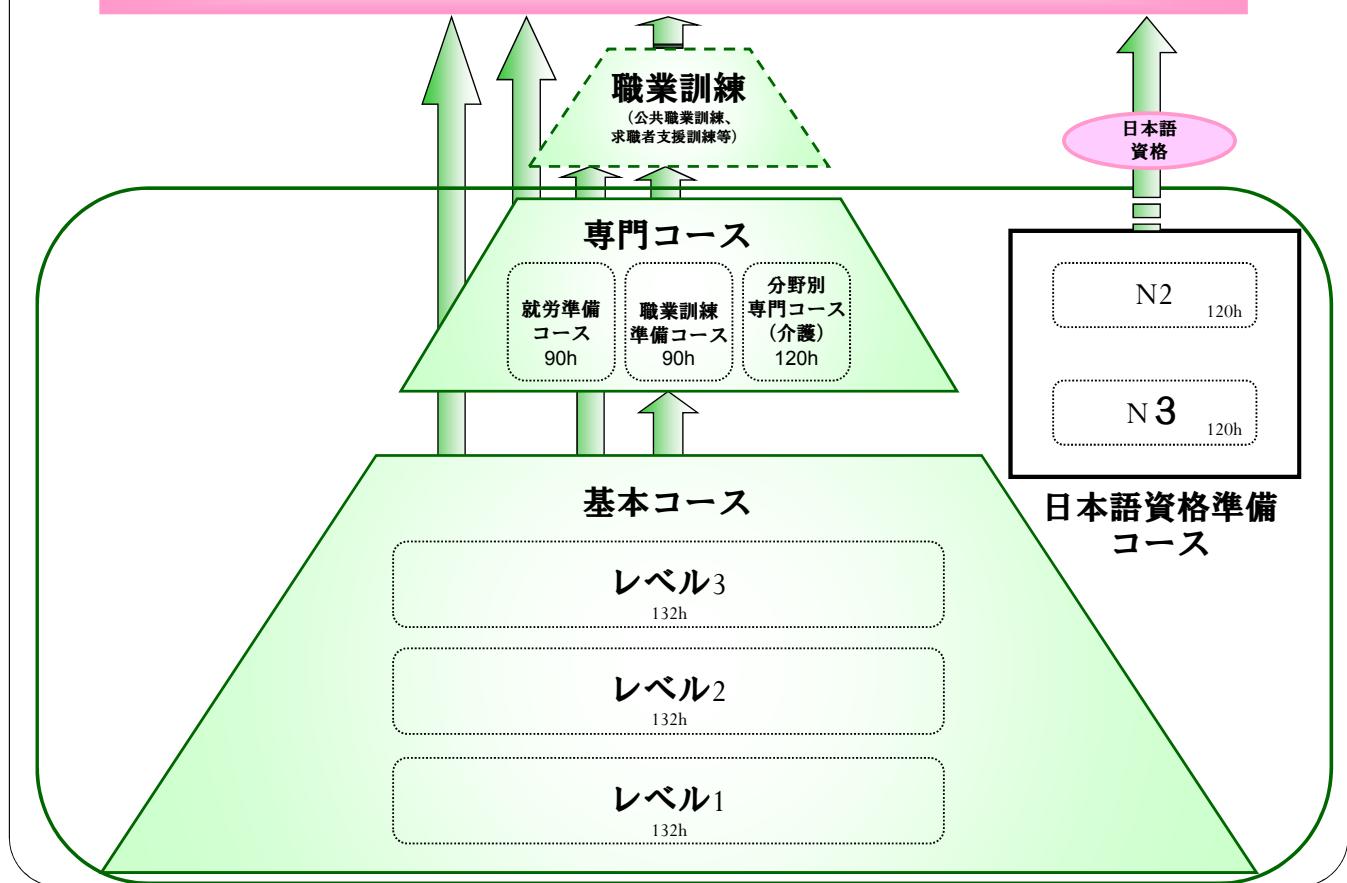
#### 【実施地域・受講者数】

- ・16都道府県86都市（日系人集住地域に加えて、東京・大阪など）
- ・年間約4000人

## 就労・定着支援のシラバスの考え方

1. 職場でのやりとりに必要な日本語
2. 職場のルールやマナーを身につける
3. 求職活動に必要なノウハウとその日本語
4. 個人のキャリアプランを考えるきっかけとする
5. コースでの限られた時間を超えて、継続的に自分で学習できるよう自律学習の姿勢を身につける

## 安定した就労



## 日本語指導者に求められるもの

①事業趣旨と受講者属性への理解

②課題達成型授業実践のための日本語教育的スキル

③日本におけるビジネスマナーへの理解

④一般的な求職活動に関わる基礎知識

雇用に関わる社会情勢への関心

# 日本語指導者に求められるもの

## —①事業趣旨と受講者属性への理解

1. 多国籍化・バックグラウンドの多様化
2. 就労経験・就労の方向性の多様化  
→低年齢層、ホワイトカラーの増加



ファシリテーター的役割の強化

# 日本語指導者に求められるもの

## —②課題達成型シラバス ③ビジネスマナー ④求職活動

### ②課題達成型授業

その場面でやりとりされる日本語とは？

### ③ビジネスマナー

学習者のリスクにならないためには？

### ④求職活動

世の中にはどんな仕事があるのか？

採用側はどう感じるか？

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○黒羽 千佳子（くろは ちかこ）

公益財団法人国際研修協力機構（JITCO＝ジツコ）

能力開発部援助課専門役



#### <プロフィール>

高等学校国語科教諭（愛知県）を経て以前から興味があった日本語教育へ。

東京外国語大学日本語学科卒業後、大学院修士課程（日本専攻）修了。

国際交流基金派遣日本語教育専門家（ブカレスト大学、ローマ日本文化会館）。

海外技術者研修協会(AOTS 現 HIDA)にてEPA看護士候補生向け教材開発に携わる。

日本大学国際課非常勤講師、リーマンブラザーズ証券株式会社社内研修講師等の後現職。

現在は、技能実習生に対する日本語指導員対象のセミナー等の企画運営、インターネットでの教材提供、日本語指導関係の各種相談対応等が主な業務である。

#### <メッセージ>

技能実習生に日本語力向上の努力を求めるだけでなく、周囲の人々の意識改革が同時に重要だと実感しています。周囲の人々がよかれと思って使う日本語が、実は技能実習生には相当難解だったりします。どうすればより伝わるか、日本語指導担当者は技能実習生と周囲の人々の間に立って両側に働きかけられる存在であってほしいと思います。

＜団体概要＞ 公益財団法人国際研修協力機構（JITCO =ジッコ）

〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 11 階・12 階

JITCOは、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の五省共管により1991年に設立された財団法人です。2012年4月に公益財団法人に移行しました。

JITCOは、外国人技能実習制度・研修制度の適正かつ円滑な推進に寄与することを基本として、以下を使命としています。

○技能実習生・研修生の受け入れを行おうとする、あるいは、行っている民間団体・企業等や諸外国の送出し機関・派遣企業に対し、総合的な支援・援助や適正実施の助言・指導を行うこと

○技能実習生・研修生の悩みや相談に応えるとともに、入管法令・労働法令等の法的権利の確保のため助言・援助を行うこと

○制度本来の目的である技能実習・研修の成果が上がり、国際的な人材育成が図られるよう監理団体・実習実施機関、技能実習生・研修生、送出し機関等を支援すること

JITCOホームページより <http://www.jitco.or.jp/index.html>

技能実習制度について（2016年8月現在）

●技能実習制度の趣旨

途上国の技能実習生へ技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材を育成する

□「講習」の内容 <法務省入国管理局の指針より>

①日本語 ②生活一般に関する知識 ③法的保護に必要な情報 ④円滑な技能等の修得に資する知識

●職種 74 職種、133 作業 金属、繊維、農業、建設、食料品…

●監理団体 約 2,000

●実習実施機関 約 20,000

JITCOの主な日本語指導関連支援業務

●日本語指導担当者向け講座（有料）

日本語指導経験、技能実習生との接点の有無に関わらず受講可能

・日本語指導セミナー（2016年度 全8回 全国6ヶ所で実施）

「講習」の日本語指導のポイント、デモ授業、ミニ教育実習etc.

・日本語指導ワークショップ（2016年度 2プログラム 各2回 東京にて実施）

A はじめての日本語指導（小道具の使い方等）

B 日本語指導員のための日本語文法入門（外国人のための日本語文法の視点を紹介する）

・日本語指導オンデマンド

JITCOの日本語指導スタッフによる出張講座

●インターネットサイト JITCO日本語教材ひろば <http://hiroba.jitco.or.jp/>

登録、ダウンロード全て無料

・技能実習生向け日本語教材（主教材、聞き取りドリル、イラスト等）、情報の提供

・日本語教育のバックグラウンドのない指導員にも使いやすい教材

・入国前の日本語指導に携わる日本語力の不十分なノンネイティブ指導員の利用も想定

●日本語指導関連各種相談対応（メール、電話、来訪等）

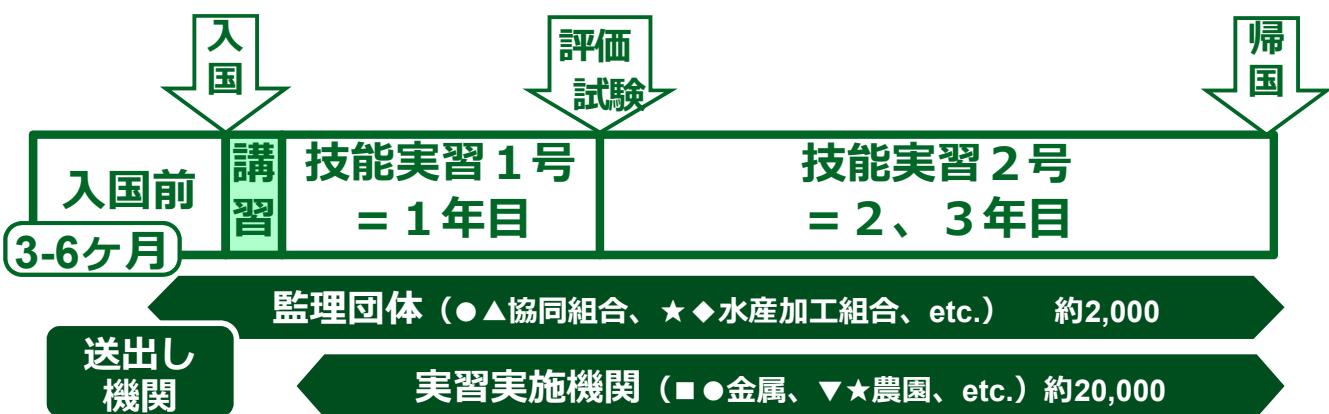
●日本語作文コンクール

●各種印刷教材等（有料、無料）

# 外国人技能実習生

- 技能移転による人材育成（日本語を介して学ぶ）  
74職種、133作業（金属、繊維、農業、建設、食料品…）
- 約20万人（1年目～3年目）＝「留学生」に匹敵
- 帰国する人（最長3年）
- 中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ…
- 限定的な年齢層（20代～30代中心）
- 単身
- 募集→選考→採用
- 多くは入国前日本語学習歴あり（3～6ヶ月程度）
- 日常生活では周囲の関係者のケアがある

## 技能実習の流れの例



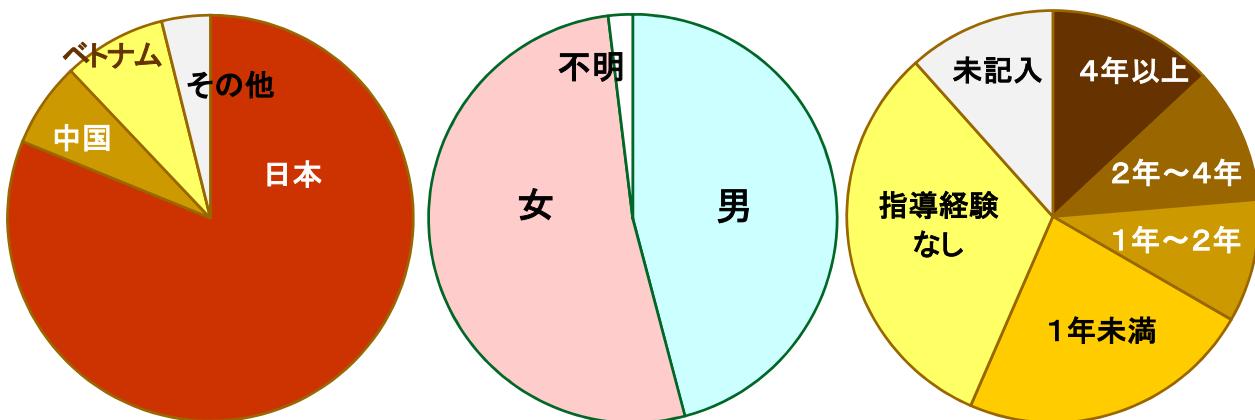
- ◆ 「講習」(約1ヶ月)の内容 <法務省入国管理局の指針 2009年>  
①日本語 ②生活一般に関する知識 ③法的保護に必要な情報  
④円滑な技能等の修得に資する知識
- ◆ 「講習」の日本語指導員 A “日本語学校”に依頼  
B 監理団体の職員  
1 日本語教育○ 技能実習制度?  
非専門 2 日本語教育× 技能実習制度○

## 「非専門（B2）」の日本語指導担当者

- 必要に迫られて日本語を教えることになった
  - 日本語教育関連の学習経験がない  
=外国人の視点で日本語を見る経験がない
  - 日本語教育の現場を見た経験がない
  - 共通言語がない → 「通訳」の必要性
  - 時間的・経済的ゆとりがない
- ◆外国語学習経験：学校教育程度  
◆言語教育観：自身の学校教育での授業経験に基づく

JITCOの支援

### 日本語指導セミナー受講者（参加者アンケートより）



内容：「非専門」日本語指導員が 講習の授業をするために

- ◆概要(教材、環境整備 etc.)
- ◆講習(約1ヶ月)の指導計画の考え方
- ◆日本語模擬授業体験
- ◆既習事項を「使える」ようにするための練習
- ◆「非専門」も使える教材の紹介と“ミニ実習”

## 求められる資質・知識・能力① (B2も)

### 能力 (スキル)

- 日本語既習の技能実習生が理解可能なように、日本語をコントロールして使うことができる
- 技能実習の現場から学習が必要な日本語表現等を拾い出すことができる
- 技能実習生の現実をふまえて教科書等から授業で扱う項目を取捨選択できる
- 技能実習生の日本語運用力向上を目指した授業活動を企画・実践することができる

## 求められる資質・知識・能力② (B2も)

### 知識

- 技能実習制度に関する知識

### 資質

- 粘り強く練習につきあうことができる
- 技能実習生に対して対等な立場で接することができる
- 技能実習生の状況に応じて励ますことができる
- 周囲の人々の日本語使用に改善を求めることができる

## 「伝わる」ために～周囲へのはたらきかけ～

- 日本語のコントロール
- 日本語の「見える化」



## 人材の養成・確保における課題

- 日本語教育“有資格者”から見た  
「日本語を教える職場としての技能実習の現場」

- 入国時期
- 入国人数

- あらまほしい人材

### 日本語教育のバックグラウンドのある「監理団体職員」

- 日々の業務の一つとしての日本語指導
- 技能実習生と周囲の人々の両側に働きかける存在

<メモ>

＜大会2日目＞

## 日本語教育人材のキャリアパス

～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日 時：平成28年8月28日(日)

10:00～13:00

場 所：文化庁(旧文部省庁舎)6階 講堂



## ○日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

趣 旨：日本語教師が活躍する分野は多岐に渡ります。それぞれの現場で専門性を発揮し、活躍する日本語教育人材の皆さんに、現場で今取り組んでいることや課題、またこれまでのキャリアパスなどについて、直接お話を聞ける場を作りました。仕事として日本語教育に関わる先輩に、進路の相談や現在の課題など、直接質問をぶつけてみてください。

### ●スピーカー



1. 海外で教える
  - ・・・ 松尾 慎さん (国際交流基金専門家 ⇒ 大学)
2. 外国にルーツを持つ子供たちに教える
  - ・・・ 坂本 昌代さん (JICA⇒都立高校教員)
3. 就学前の子供たちに教える
  - ・・・ 本間 深雪さん (保育園園長)
4. 夜間中学で教える
  - ・・・ 都野 篤さん (墨田区立文花中学校夜間学級)
5. 外国にルーツのある子供たちに教える
  - ・・・ 枠木 典子さん, 加藤 千秋さん  
(NPO法人多文化共生センター東京)
6. 就労希望者に教える
  - ・・・ 小笠原 雅子さん  
(一般財団法人日本国際協力センター)
7. 技能実習生に教える
  - ・・・ 黒羽 千佳子さん  
(公益財団法人国際研修協力機構)
8. 看護・介護職希望者に教える
  - ・・・ 野村 愛さん (首都大学東京)
9. 日本語学校で教える
  - ・・・ 佐久間 みのりさん (横浜デザイン学院)
10. 大学で教える
  - ・・・ 石澤 徹さん (東京外国語大学大学院)
11. 高度人材に教える
  - ・・・ 大津 修さん (公益社団法人国際日本語普及協会)
12. 隣民に教える
  - ・・・ 山本 さやかさん  
(公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部)

1セッションは5名まで、全3回のセッションを行います。最大で3人の先輩の話が聞けます。

第1回:10:00～10:45

第2回:11:00～11:45

第3回:12:00～12:45

※本セッションは事前申込制です。8月27日(土)大会1日目終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。残席がある場合、28日(日)午前9時30分から会場にて申込を受け付けます。

## 1. 海外で教える

東京女子大学

松尾 慎（まつお しん）さん

### ＜プロフィール＞

在バングラデシュ日本大使館 派遣員

JICA 日系社会青年ボランティア（ブラジル：日本語教師）

ICA 文化事業協会 メキシコ灌漑プロジェクト（現地調査兼通訳）

国際交流基金 日本語教育派遣専門家

（インドネシア：ジャカルタ日本文化センター）

（2000年～2003年）

東海大学文学院 日本語文学系教員（台湾・台中市）

2009年4月より、東京女子大学現代教養学部人間科学科言語科学専攻教員

大阪大学 言語文化研究科 博士 2003年3月



### ＜メッセージ＞

大学を卒業してから海外を中心に活動してきました。その中で、国際交流基金の日本語教育派遣専門家として派遣されました。今、考えてみればこのとき、日本語教育に関わる世界で生きていく覚悟を持ったように思います。その後、日本語教育の世界に関わりながら、少しずつ世界を広げて様々な実践を行っています。先日、経済学者の浜矩子さんの講演で「人を幸せにできないなら、それは二セの経済活動です」と聞きました。「人を幸せにできないなら、それは二セの日本語教育です」と言い切れるだろうかと思わず考えてしまいました。どうぞよろしくお願ひします。

## 2. 外国にルーツを持つ子供たちに教える

東京都立一橋高等学校、浅草高等学校 国語科 講師

坂本 昌代（さかもと まさよ）さん



### ＜プロフィール＞

1971年北海道生まれ。立命館大学在学中に中国へ留学。卒業後は外資系航空会社等を経て、1998年から香港の日系企業で働く。その後、中華圏だけでなく世界中の国に住んでみたいと一念発起。一旦帰国し、派遣社員をしながら養成講座で学び、JICA日系社会青年ボランティアとして南米チリで日本語教師デビューを果たす。2006年に帰国した後は、都内の日本語学校、小学校、高校等で日本語を教えながら、二子を出産。現在は、定時制高校で外国ルーツの生徒たちに“国語総合”を教えている。趣味は旅行と読書。今、興味を持っていることは多読。次に住みたい国はキューバ。

### ＜メッセージ＞

都立高校で学ぶ“外国にツールを持つ子供たち”と聞いて、皆さん、どんな生徒さんを思い浮かべますか。国籍も年齢も、そして来日のきっかけも人それぞれ。勿論、日本語のレベルだってみんな違います。そんな生徒たちを“国語総合”という枠組の中で教える場合、理想的な授業って一体どんなものでしょうか。私のこの10年間の失敗の数々を聞いていただきながら、JSL国語のあり方や、日本語教師という生き方について、皆さんと率直にお話ができると思っています。

### 3. 就学前の子供たちに教える

下瀬谷保育園 園長（前北上飯田保育園園長）  
本間 深雪（ほんま みゆき）さん



#### <プロフィール>

横浜市の公立保育園の保育士として30年勤務し、横浜市の泉区北上飯田保育園に今年の3月まで4年間園長として在籍しました。この保育園は9割が外国籍のこどもたちです。日本で生まれた子もいればまったく言葉が分からないまま集団に入ってくる子もいます。「多文化保育」を園長として初めて経験し、戸惑い悩みながらも行政、地域との連携で多くのことを学べた4年間でした。

#### <メッセージ>

北上飯田保育園の地域はベトナム、中国、カンボジア、ラオス、等難民センターからの移住を含め多くの外国籍の方が住んでいる多文化共生地域です。子どもたちは「みんな違って当たり前、いろいろな国があり、言葉も肌の色もみな違う」が当たり前の社会で育っています。多文化の中では確かに日本語の獲得のむずかしさはありますが、子どもたちの逞しさ無限の可能性を感じていました。あまり類のない「多文化保育の中の子どもたちの」様々なお話しができればと思います。

### 4. 夜間中学で教える

墨田区立文花中学校夜間学級  
主任教諭 都野 篤（つの あつし）さん



#### <プロフィール>

墨田区立文花中学校夜間学級日本語学級担当  
夜間学級日本語学級に約20年間、主に中国帰国者に対しての日本語教育、識字教育に携わってきました。現在も帰国2世の方が在籍するクラスを担当しています。

夜間学級は公立の中学校であり、日本語科という教員免許はありません。そのため日本語学級に赴任してから機会をとらえて日本語教育、また、語学の研修を始めました。現在も東京都夜間中学校研究会日本語班会会員として研修を積んでいます。

#### <メッセージ>

東京都の夜間学級の日本語学級は、日本語が不自由な義務教育未修了者に対して、義務教育を受けるためのプレ教育の場として設置されています。本来、夜間学級は、十分に基礎教育を受けられなかった方々が再び学び直しをする場としてありますが、なお且つ日本語学級には、生活者に対する日本語教育が、ただちに結果が求められ、学習者が教室から一歩出れば、即座に家族の生活を維持していくという厳しい現実的な側面があります。

## 5. 外国にルーツのある子どもたちに教える

NPO法人多文化共生センター東京  
榎木 典子（はぜき のりこ）さん



### <プロフィール>

長野県松本市出身。小学校教師を務めたのち、多文化共生センター東京の活動に参加。2006年より7年間、「たぶんかフリースクール」で日本語や教科を担当し、学齢超過の子どもたちと触れ合いながら、高校進学をサポートする。2013年より理事、事務局スタッフ。2015年4月より代表理事。外国にルーツをもつ子どもたちもふくめ、多様な個性をもつ子どもたちと出会い、学ぶことの多いたくさんの時間と元気をもらってきました。

### <メッセージ>

NPO法人多文化共生センター東京は、制度の狭間に置かれ学ぶ場のない学齢を超えた外国にルーツを持つ子どもたちの学びを保障するため「たぶんかフリースクール」を運営しています。フリースクールでは、日本語や教科の学習支援を行い進学のサポートも行っています。卒業生は450人に上り、多様な文化的背景を持つ個性豊かな子どもたちが学んでいます。日本語や教科の指導は、試行錯誤しつつ積み重ねていますが課題も多くあります。子どもたちの学びへの思いやさまざまな姿をセンターでの実践を通してお伝えし、外国にルーツを持つ子どもたちの学びについて共に考える場になればと願っています。

NPO法人多文化共生センター東京  
加藤 千秋（かとう ちあき）さん



### <プロフィール>

京都出身。一般企業退職後、児童英語講師を経て、ボランティアで日本語を留学生や主婦に教え始めた事をきっかけに、日本語教師養成講座で教授法を学ぶ。外国人集住地域の小学校で日本語補習教室などに関わった後、2008年より「たぶんかフリースクール（荒川本校）」で英語、日本語を担当し、2013年より「たぶんかフリースクール・新宿校」へ異動。2015年より理事。「たぶんかフリースクール」では、15歳～18歳位の学齢超過で、学ぶ場がなく、高校へ行きたいという子どもたちを半年～1年で日本語習得から高校進学まで支援している。

### <メッセージ>

外国にルーツのある子どもと関わる事は、その子どもを取り巻く家庭環境、経済状況、教科学習の困難さ、受験制度などの現実にも向き合う事にもなります。日本語教育と言っても、言葉だけの問題ではなく、解決できない多くの壁があります。しかしながら、その壁に立ち向かう強さ、明るさ、優しさなど、子どもたちから教わることの方が多いと感じる日々です。さまざまな専門的な観点を持った方々と連携し、支援のネットワークを通して状況が好転していくかと思います。「日本に来て良かった。」と一人でも多くの子どもに感じてもらえたと願っています。

## 6. 就労希望者に教える

一般財団法人日本国際協力センター 研修事業部

日本語主任講師

小笠原 雅子（おがさわら まさこ）さん



### <プロフィール>

中学時代にアメリカからの留学生に出会ったことから日本語教師という職業に関心を持ち始め、大学で日本語学を専攻し、日本語教師になりました。主に国内の大学等への進学を希望する留学生に対する日本語教育に携わっておりましたが、現在は、日本での安定就労を希望する定住外国人に対する日本語教育及び関連業務を担当しております。

### <メッセージ>

初めて教壇に立った日から、試行錯誤を繰り返し、行き詰まり、悩みながらも、御縁のあった学習者やメンター、同僚のおかげで、やりがいのある日本語教師生活を送っております。今回、一日本語教師としての経験などについてお聞きいただき、何かしらお役に立てましたら幸いです。どうぞよろしくお願ひ致します。

## 7. 技能実習生に教える

公益財団法人国際研修協力機構 (JITCO)

能力開発部 援助課 専門役

黒羽 千佳子（くろは ちかこ）さん



### <プロフィール>

高等学校国語科教諭（愛知県）を経て以前から興味があった日本語教育へ。

東京外国語大学日本語学科卒業後、同大学院博士前期課程（日本専攻）修了。

国際交流基金派遣日本語教育専門家（ブカレスト大学(ルーマニア)、ローマ日本文化会館(イタリア)）。

海外技術者研修協会（AOTS 現 HIDA）にて EPA 看護士候補生向け教材開発に携わる。

日本大学国際課非常勤講師、リーマンブラザーズ証券株式会社社内研修講師等を経て現職。

技能実習生の日本語指導員対象のセミナー等の実施やインターネットでの教材提供等に関わる。

### <メッセージ>

外国で暮らしてみたい、そのためには日本語教師だと思ったのが出発点です。実際に外国で生活した際の、何が聞けて何が言えて、何が読み書きできたら役立つかといった具体的な体験の自己観察は、技能実習生にとって「異国」である日本での言語生活を考える今の仕事にも役立っています。

技能実習生への日本語指導は、全国の「監理団体」が主に行いますが、日本語教育のバックグラウンドのない人が担当している場合が多いのが現状なので、日本語教育の知識やスキルを活かして日本語を指導しながら、技能実習生の生活全般に関わることに興味のある方には、「監理団体」は魅力的な上に歓迎される職場のひとつだと思います。

## 8. 看護・介護職希望者に教える

首都大学東京 健康福祉学部 特任助教  
野村 愛（のむら あい）さん



### ＜プロフィール＞

大学でフィリピン語を専攻し、日本語教育のゼミに所属。2001年より外国人技術研修生の受入機関にて、フィリピン人研修生に日本語を教える。2004年に大学院に進学し、在学中にフィリピンに留学。国際交流基金マニラ事務所にて、日本語教師研修のアシスタントを務める。2007年より船会社に入社し、マニラにて、船員、酪農研修生、ケアギバーに日本語を教える。2011年より社会福祉法人に入職し、EPAに基づき来日した介護福祉士候補者の育成を担当する。現在は、首都大学東京において、介護福祉士候補者を対象とした日本語研修を担当している。

### ＜メッセージ＞

私は、2005年に『介護の日本語』というテキスト作成に協力したことをきっかけに、介護の日本語教育に興味を抱くようになりました。それから今まで、企業、介護施設、大学等のさまざまな組織に所属し、介護の日本語教育に関わってきました。介護の日本語を教える他に、静岡県発行『やさしい日本語版 介護福祉士新カリキュラムワークブック』『チュウタのWeb辞書（介護）』の作成にも関わりました。大会当日は、介護の日本語教育に関心のある方々に、外国人介護人材への日本語教育や教材などについて紹介すると共に、介護現場での外国人介護人材の活躍についてもお話ししたいと思います。

## 9. 日本語学校で教える

横浜デザイン学院 教務主任  
佐久間 みのり（さくま みのり）さん



### ＜プロフィール＞

文教大学文学部日本語日本文学科卒業。在学中は、北京大学や夜間日本語講座などで日本語教育の実習を重ねる。卒業後横浜デザイン学院日本語学科の非常勤講師として入職、専任講師を経て、現在同学校日本語学科教務主任。日本語教師として現在も初級～上級クラスの教壇に立つかたわら、同学校の日本語教師短期実習コース講師、日本語教師向け勉強会の企画や日本語教育振興協会主催の日本語学校教育研究大会委員も務めている。日本語プロフィシェンシー研究第2号（2014年凡人社）に書評「『できる日本語』を通じた日本語学校における教室活動の再考-プロフィシェンシーを重視した日本語教育現場の新たな可能性-」を寄稿。

### ＜メッセージ＞

私は高校生の時に日本語教師という仕事を知り、大学で日本語教育を専攻しました。大学在学中、国内外の日本語教育現場で実習に立ち、日本語教師になりたいという思いを抱いて現在の学校で日本語教師として働き始めました。日本語学校の学生は国籍も年齢もレベルも学習動機も目的もバラバラで、まるで小さな世界のようです。日々、教えること以上に教えられることもたくさんあります。日本語教師としての生活、これまでの歩み、海外出張で見た海外の日本語学習者のこと、学校の行事や授業の様子、スピーチコンテスト、個性的な学生のこと…、色々お話しできたらと思っています。

## 10. 大学で教える

東京外国語大学大学院国際日本学研究院

石澤 徹（いしづわ とおる）さん



### <プロフィール>

#### ○専門

日本語教育学、第二言語習得研究、音声学・音韻論

#### ○略歴

広島大学教育学部、広島大学大学院教育学研究科修了。博士（教育学）。

学生時代はボランティア日本語教室に従事。これまで、日本語学校や大学等で非常勤講師として日本語や日本事情科目を担当。2012年より山口福祉文化大学（現・至誠館大学）にて専任講師。

2014年より現職。現在は、留学生日本語教育センターにて国費学部進学留学生予備教育プログラムを担当するとともに、大学院にて日本語教育関連科目を担当。

最近の関心領域は、第二言語としての日本語音声の知覚、日本語科目と専門科目のアーティキュレーションの方法論、語彙習得における学習者特性の影響。

### <メッセージ>

日本語教育の仕事は、人との出逢いの連続です。学習者の皆さんとの出逢いはもちろん、日本語教育にかかわる様々な方々からお話を伺うことで、自分の外に広がっている大きな世界に、新しいドアを開けて一步踏み出す、まさにそんなイメージのお仕事だと感じています。

私自身、まだまだ駆け出しのひよっこなので、たいへん僭越ですが、皆さんの船出に少しでも関わるのであれば、少し先に船出をした者として大変うれしく思います。どうぞお気軽に立ち寄りください。



## 11. 高度人材に教える

公益社団法人国際日本語普及協会 講師

大津 修（おおつ おさむ）さん

### <プロフィール>

兵庫県出身。大手商社勤務の後、公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）にて日本語教育に携わっている。これまで教えてきた対象は、ビジネスパーソン、外交官、難民、留学生など。特に、仕事の経験を活かし、幅広い分野への対応が要求されるビジネスパーソンや外交官への日本語教育を数多く担当している。

### <メッセージ>

日本経済がグローバル化する中で、多くの外国企業の日本市場でのビジネスの展開のために派遣されて来る外国人社員が増加しているだけでなく、日本企業も外国人社員の採用を増やしています。そういうた外国人社員の日本語に関するニーズは様々です。中には、日本人と同様に日本語で仕事をこなすことを期待されている外国人社員も数多くいます。学習者によって異なる多様なニーズに柔軟に対応することが求められています。時には学習者の専門分野に入り込む必要があることもあります。多くの外国人ビジネスパーソンが円滑に仕事を出来るようになり、日本のファンとなるようにお手伝いをしたいと思っています。

## 12. 難民に教える

(公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部  
RHQ支援センター 日本語教育相談員  
山本 さやか (やまもと さやか) さん



### <プロフィール>

一般企業にて勤務の後、公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)にて日本語を教え始める。これまで教えてきた対象は、ビジネスパーソン、年少者、就学生、留学生、外交官、難民など。大学院の修士課程では、研究のフィールドを夜間中学に据え、教員との協働による日本語教育実践を行い、日本語教育の奥深さを改めて実感。2011年10月から現職。日本語教師と難民向け日本語教育相談員の二足の草鞋(わらじ)で奮闘中。

### <メッセージ>

「難民」と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか。他の国のことのような遠い存在？日本にはインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3つのカテゴリーに属する難民の方々がいます。実は皆さんの身近なところに地域住民の一員として暮らしているかもしれません。私が今関わっている難民の方々に対する日本語教育プログラムの様子を中心に「難民に教えるってどういうこと？」についてお伝えしたいと思っています。

### ●アンケートへの御協力のお願い●

大会への御参加ありがとうございます。

文化庁では、これからの大會をより良いものにするために、参加者のみなさまにアンケートをお願いしています。

本大会への感想や、登壇者へのコメント、文化庁への御意見など、お寄せください。  
お書きいただいたアンケートは、会場受付のアンケートボックスに投函してください。  
よろしくお願ひいたします。

<メモ>

＜大会2日目＞

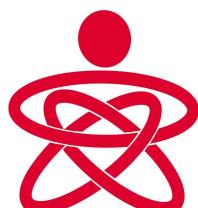
「生活者としての外国人」のための  
日本語教育事業

ポスターセッション

日 時：平成28年8月28日（日）

10:00～12:00

場 所：文部科学省東館15階 15F1会議室



## 平成28年度文化庁日本語教育大会<2日目>

### ポスターセッション発表団体

ポスターセッションでは、平成27年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の実践を発表いただきます。

興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。



#### 地域日本語教育実践プログラム（A）

	都道府県	団体名	事業名
1	東京都	社会福祉法人 さぼうとにじゅういち	外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業 ～「安心・安全を基盤に、安定と成長に向かって！」を合言葉に～
2	神奈川県	NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ	定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業
3	静岡県	静岡県ベトナム人協会	在日ベトナム人生活者のための日本語教育推進事業

#### 地域日本語教育実践プログラム（B）

	都道府県	団体名	事業名
4	群馬県	群馬大学	日本に定住を希望する外国人住民が「高齢期」に向けて備えるための日本語教育支援事業 —「地域」と「学習者」の特性に配慮した「地域」日本語教育プログラムモデルの構築—
5	東京都	学習院大学	大学と地域の連携によるライフステージにあわせた日本語教育—「多文化共生型地域社会の共創」をめざして
6	神奈川県	NPO 法人 教育活動総合サポートセンター	ともに学ぶ日本語学習支援事業

※13時00分～15時00分の各分科会の会場案内図は、143ページ以降を参照ください。15時15分からは、文部科学省3階講堂で第1・2・3分科会の報告及び閉会式を行いますので、お集まりください。

団体名：社会福祉法人 さぼうとにじゅういち

## 「困ったときは おたがいさま・・・」

### さぼうと21について

【設立】1979年に相馬雪香が「インドシナ難民を助ける会」(現・AAR Japan [認定NPO法人 難民を助ける会])設立。その国内事業を引き継いで1992年に「社会福祉法人さぼうと21」が設立された。難民をはじめ、中国帰国者や日系定住者等日本に定住する外国出身者の自立支援の活動を続けています。

【所在地】〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル 6階 [電話] 03-5449-1331  
[ホームページ] <http://support21.or.jp/> [メール] [info@support21.or.jp](mailto:info@support21.or.jp)

【事業概要】

- 1 生活援助事業
  - a. 生活支援プログラム：困窮度の高い学生が学業を継続できるよう、支援金を支給
  - b. 学習支援室：ボランティアによる日本語やパソコン、学校教科などの学習支援
- 2 相談事業（電話、E-mail、面談などによる相談を常時受け付ける）
- 3 緊急支援事業、東日本大震災関連支援事業
  - a. 緊急経済支援：緊急援助を必要とし、他から支援を受けられない方への経済的な支援
  - b. 震災関連支援事業：姉妹団体のAAR Japanと協力して被災地の支援活動

### 学習支援室での活動内容

■ ボランティアによる日本語学習支援、（教科）学習支援が行われています

毎週土曜日 午前10時から午後6時の間

登録学習者 100名あまり（小学生～70代・東京都23区内在住の難民等）

登録ボランティア 100名あまり（大学生～定年退職者・東京近郊在住者）

- 特定の教科書や教授法はなし。学習者の目標達成を目指して、固定・個別が基本の学習ペアが、コーディネーターと共に自分たちの学習内容を取り決め、学習に取り組んでいます
- 日本語、パソコン、学校教科（小学校～大学）、時には「マナー講座」や「ネール試験対策」など、学習者の皆さんの自立や自己実現に必要と思われる科目はできる限り対応しています
- 現在進行中のクラブ活動など ⇒ ギタークラブ、カフェプロジェクト、山登り、お祭り参加 他



生活力向上ワークショップ！



ネイル試験前日の模擬練習



グローバルフェスタに皆で参加！

- より多くの方に多彩な学びの機会を提供できるよう、委託事業を実施しています
- 教室に来られない学習希望者のために、当団体が作成した教材（紙教材や動画教材）はホームページにて無料公開しています

「さぼうと21」「教材バンク」

検索



平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムA

事業実施概要

事業名称	外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業 ～「安心・安全を基盤に、安定と成長に向かって！」を合言葉に～	
地域の課題	当会が主に支援する難民、とくに「条約難民」はミャンマー（ビルマ）出身者が大半を占め、新宿区をはじめとする東京都内に多く在住する。帰国の選択肢の限られる難民等にとって日本語学習の必要度は非常に高い。日本語学習の支援を通じて「生活基盤の安定」、「自立」「自己実現」につながる「学びの支援体制の構築」が大きな課題である。	
事業の目的	外国人住民と日本人住民が共に学び、共に社会の一員として成長できる日本語学習支援を展開していくこと。現場で有用な人材を育成し、必要とされる教材を無料提供すること。	
事業の概要	<b>日本語教育の実施</b>	
	名称	体験を通して学ぶ初級日本語講座
	目的	難民が日常生活で最低限必要な生活上の行為を日本語で行えるようになること
	対象	東京近郊在住の難民で、日本語でのコミュニケーションがほとんどできない人
	人数	19人
	時間	5~8月 各2.5時間（全63回）計157.5時間 10~翌3月、各3時間（全20回）計60時間
	内容	「人とかかわる」「社会の一員となる」等の項目をテーマとして、生活上の行為を共に体験しながら導入期の日本語教育を実施
	<b>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</b>	
	名称	パワーアップ研修「スキルアップ講座」
	目的	地域日本語教室の現場で求められる日本語学習支援のあり方を考え、日々の活動に生かしていくこと
	対象	地域日本語教室でボランティア活動経験のある人、または活動に関心がある人
	人数	26人
	時間	10月~翌1月（全8回）計20時間
	内容	「読み教材」を知る、使う、創る」という流れで「読む」活動を学ぶ
	<b>日本語教育のための学習教材の作成</b>	
	●名称：「にほんごも生活も一步前進」	●目的：日本語力も生活力も向上させること
	●対象：外国人住民（初級・初中級レベル）・外国人住民の日本語教育支援にあたる方	
	●構成：「生活力向上応援BOOK “知っておきたいシリーズ”」他	
	●使い方：外国人住民向けの生活関連講座での利用や、自身の関心や必要に応じて自習教材として使用	
	<b>成果と課題</b>	
	【日本語教室】：ワークショップは、様々な分野の専門家と連携し、外国人住民のニーズに合った内容を実施できた。今後は他の言語（平成27年度はビルマ語のみ）での実施も検討していきたい。 【人材養成】：「スキルアップ講座」では地域日本語教室の現場で取り入れやすい実践的な内容を取り上げ、好評だった。また「理解を深める講座」では、当事者の声を参加者に届けることができた。今後は、外国人住民の発信を外国人住民が聞くことのできる機会を設けていきたい。 【教材作成】：「やさしい日本語」と「生活」をベースに、自習教材や学習支援の際の教材として利用しやすい構成の教材となった。シリーズ化し、充実させていきたい。	
	発表者から一言	
平成27年度事業では、ここ数年取り組みを続けてきた「生活力向上のためのワークショップ」を引き続き実施し、これまで講座で利用してきた資料に解説を加え「教材」として完成させました。専門家との連携により誕生した「生活力向上応援BOOK」をぜひ見にいらしてください！		

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムA

【事例発表】

団体名：NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

私たちは、「外国につながる子どもたち」の教育を支援し、「外国につながる子どもたち」と周囲の子どもたちが共に生きられる社会を実現するという理念のもと、神奈川県をベースに活動している団体です。

グローバル化が進み国境を越えた人の移動が世界中で増えていますが、日本も例外なく国境を越えて移動をする人々、そして「外国につながる子どもたち」が増えています。彼ら・彼女らが日本社会で育つ中で、制度や環境の違いによって不利益を被ることのないよう、社会の課題を明確にし、その解決をめざすべく多角的に事業を展開しています。

日本語学習支援は、2つの教室を運営しています。

①横浜教室（たぶんかフリースクールよこはま…横浜市南区に開設する学齢超過の子ども対象の日本語教室。  
②相模大野教室（多文化学習活動センター（CEMLA）教室…相模大野に開設する地域の若者向け日本語教室。下の写真が活動の様子です。

今回のポスターセッションでは、

②相模大野教室での実践を中心に報告します。



当団体は1995年に実施された第1回目の高校進学ガイダンスをきっかけに任意団体として活動を開始し、16年の活動を経て2011年4月にNPO法人として新たなスタートを切りました。愛称はME-netです。ME-net = 「Multicultural Education Network, Kanagawa」の略で、「ミーネット」と読みます。

平成27年度「生活者としての外国人」ための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムA

事業実施概要

<b>事業名称</b>	定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業
<b>地域の課題</b>	神奈川県の北部地域を中心とした地域は、定住する若者に加え新規に来日する若者も多いが、若者向けの日本語教室がほとんどないため、社会参加が困難な状況となっている。
<b>事業の目的</b>	地域に定住する外国につながる若者が、基礎からしっかりととした日本語を学び、ひいては社会的な自立を目指し、自分の将来の生活設計や社会参画に生かせるような質の高い日本語を学べる場としての日本語教室を運営する。
<b>事業の概要</b>	<p><b>日本語教室の設置・運営</b></p> <p>名称：在住する外国につながる若者のための日本語教室（相模大野教室）      目的：若者の将来の自立した社会参加を見据えた初中級から上級に至る日本語教育の場や支援の拠点づくりを目的とする。      対象：地域に住む外国につながる若者で、日本語指導が必要な人。      人数：78人（主な出身・国籍：フィリピン、中国、ベトナムなど全16カ国）      時間：週1回×2時間（全39回）      内容：学生が中心となって、個々の学習者の日本語レベルに応じた指導を行う。</p> <p><b>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</b></p> <p>名称：定住する外国につながる子どもや若者の日本語教育支援の方法と課題      目的：大学との連携において、日本語教育の人材育成・研修を学生ボランティアや地域のボランティア希望者向けに行う。      対象：学生ボランティアや地域のボランティア希望者      時間：週1回×3時間（全10回）      人数：46人（出身・国籍：日本、ネパール、台湾、フィリピン、ペルー）      内容：実践的な日本語研修（7回）及び若者の就労に向けての教材作り他（3回）</p> <p><b>日本語教育のための学習教材の作成</b></p> <p>名称：定住する外国につながる若者の社会参加（就労）のための日本語学習教材      目的：外国につながる若者が日本社会で就労するためには、一定程度以上の日本語力が必要である。そのために必要な日本語力をスキルアップするための教材を作成する。      対象：外国につながる若者で社会参加（就労）を目指す者      構成：90ページ 第1部 アルバイト・就職について知る 第2部 読んでみよう！ やってみよう！（バイトごろく、電話応対、履歴書書き、面接練習）      第3部 支援するときのヒント</p>
<b>成果と課題</b>	地域の日本語教育のセンター的な役割を得る意味でも3つの事業を通して地域の日本語ボランティアや支援者とつながり、交流できたことは大きな成果であると考える。指導経験の豊かなスタッフや当事者のスタッフが学習者的心の支えになっていると考える。
<b>発表者から一言</b>	ポスターセッションでは、本教室の特徴もある、①高校・大学・地域連携②大学生ボランティアの活用③外国につながる若者の自立と社会参加に向けた日本語教育について発表いたします。忌憚のないご感想をいただければ幸いです。

【事例発表】

団体名：静岡県ベトナム人協会

＜団体紹介＞

静岡県ベトナム人協会は、主に静岡県西部に暮らす在日ベトナム人のためのコミュニティーとして1986年に設立しました。1980年代に、インドシナから日本に上陸したボートピープルと呼ばれるベトナム難民の生活を支援する団体として活動を始めました。

現在は、難民や難民の家族だけでなく、増加している技術研修生、留学生などに対しても、支援活動を行っています。

静岡県ベトナム人協会として、主に3つの活動を行っています。

(1) 在日ベトナム人に対する相談や世話

(2) 在日ベトナム人同士あるいは、地域住民（ベトナム以外の外国人を含む）との交流事業



ベトナム人協会総会



ベトナム民族舞踊

(3) 在日ベトナム人に対する、教育・学習活動



生活者のための日本語講座



子どもの学習支援

【連絡先】



浜松市北区三方原町 2221-5 カトリック三方原教会内

Facebook: 静岡県ベトナム人協会

TEL 090-6599-0129 (会長: 山田) メール: mnisizaki@ybb.ne.jp (コーディネーター: 西崎)

平成27年度「生活者としての外国人」ための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムA

事業実施概要

<b>事業名称</b>	「在日ベトナム人生活者のための日本語教育推進事業」
<b>地域の課題</b>	静岡県浜松市には、在日外国人が多数在住している(人口81万に対して約2万人)が、在日ベトナム人は約1,500人と人口の比率が少なく、地域住民に十分理解されているとは言えない状況が続いている。
<b>事業の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 在日ベトナム人が、日常生活を営む上で必要な日本語の教育を実施する。</li> <li>② 在日ベトナム人に対して日本語を教える事ができる人材を育成する。</li> <li>③ 在日ベトナム人が、日本語等を習得するためのテキストを作成する。</li> </ul>
<b>事業の概要</b>	<p><b>日本語教育の実施</b></p> <p>名称：在日ベトナム人生活者のための日本語教室 目的：自分の希望する「日本語を用いたコミュニケーション」のレベルに達すること 対象：成人した在日ベトナム人を中心とするが、国籍、年齢は問わない。 人数：31人（主な出身・国籍：ベトナム） 時間：週1回×2時間（全30回）、日本人教師とバイリンガル教師がペアで指導 内容：入門、初級、中級と3段階のレベルに分け、日本人教師とバイリンガル教師が新規に作成した生活に関する題材を扱ったオリジナルのプリントを使用して学習</p> <p><b>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</b></p> <p>名称：『生活者としての外国人』に対する日本語教師のための講座 目的：日頃行っている日本語の指導に対する疑問や理解できない点、悩みを解決する。 対象：日本語教師、バイリンガル教師、地域日本語コーディネーターを対象 時間：週1回×3時間（全4回） 人数：8人（出身・国籍：日本） 内容：1. 生活者そのための日本語教育の歴史（西原鈴子先生、岩見宮子先生） 2. 生活者ための日本語教育で文法をどのように扱うのか。（袴田麻里先生）</p> <p><b>日本語教育のための学習教材の作成</b></p> <p>名称：浜松くらしの中の日本語4（ベトナム語版） 目的：在日ベトナム人を対象とした生活者のための日本語教材の作成 対象：在日ベトナム人で、日本語が中級レベルの受講者 構成：全15課 総ページ数：74ページ 使い方：様々な場面での使い方が考えられる。 (例) 仕事で上司に向かって話す場面。（第12課 敬語で話す）</p>
<b>成果と課題</b>	<p>成果：アンケート結果から満足できる「日本語教育」「日本語教師のための講座」であったとの評価だった。</p> <p>課題：参加人数の減少、欠席理由を調査して対策を実施したが、今年度も同様に推移。</p>
<b>発表者から一言</b>	<p>日本人教師とバイリンガル教師がペアで指導している日本語教育活動のポスターセッションを実際に見ていただき、皆様のご意見、ご感想をぜひお聞かせください。</p> <p>発表者：静岡県ベトナム人協会 コーディネーター 西崎 稔 mnisizaki@ybb.ne.jp</p>

群馬大学はこれまで、群馬県と連携して多文化共生社会を構築する人財を養成し、地域活動を開いてきました。平成28年度からは、その実績を拡充させ、群馬県内の産学官民金の関係機関と連携して、活動内容に応じたコンソーシアムや実行委員会等を柔軟に立ち上げ、地域における外国人財の活用を推進しています。テーマは、「ハタラクラスぐんま」。外国につながりを持つ人たちとともに地域住民は、自分らしく・安全安心に・生き甲斐をもって生活し、地域の持続可能性を高める総合的なプロジェクトとして、その内容の充実を図っています。

その取組の実績は、日本経済新聞社・日経グローカル誌「大学の地域貢献ランキング」の「グローカル部門」で2014年に引き続き2015年も全国第1位にランキングされました。以下では、本学の取組テーマの例を紹介いたします。

## 1 「ハタラクラスぐんま」推進地域人財育成プロジェクト

【学部教育】教育・医療保健・行政・安全安心のまちづくり・経営等多様な分野で、人的多様性に配慮し、その特性を活かせる専門的職業人を教養教育から専門教育まで一貫したカリキュラムで養成しています。

【社会人教育】3年間の地域往還型カリキュラムを構築し、群馬県と連携し「多文化共生推進士」を養成しました。養成された19名を群馬大学と群馬県が連携して地域実践に活用する取組を進めています。また、下記2の地域日本語教室の指導者の養成にも取り組んでいます。

## 2 「ハタラクラスぐんま」定住者支援プロジェクト(文化庁「生活者としての外国人」ための日本語教育事業選定事業)

平成2年の入管法の改正の施行以降に急増した定住外国人のうち、日本での定住を選択した人々の高齢化が進み始めている現状に対応し、必要な知識・技能、日本人住民や関係機関との交流を、日本語を学びながら進める「地域日本語教室」の実践に取り組んでいます。【写真1】

## 3 「ハタラクラスぐんま」未来担い手プロジェクト(国立赤城青少年交流の家との共催事業)

外国につながりを持つ子どもたちが保護者・教員とともに宿泊合宿を体験し、さまざまな活動や関わりの中から自分らしさを見つけ出し、自尊心を取り戻す場を提供します。【写真2】

## 4 「ハタラクラスぐんま」留学生支援プロジェクト(H25-27年度 文部科学省「留学生交流拠点整備事業選定事業」)

群馬県で学ぶ留学生が卒業後も群馬で働き・暮らす環境を整備するため、県内の5つの大学と市町村・国際交流協会等関係機関が連携し、取組を進めました。【写真3】



【写真1】地域日本語教室 【写真2】あかぎ多文化交流キャンプ 【写真3】留学生就活セミナー

平成27年度「生活者としての外国人」ための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

<b>事業名称</b>	日本に定住を希望する外国人住民が「高齢期」に向けて備えるための日本語教育支援事業			
<b>地域の課題</b>	外国人住民の視点からは、①在住地域の日本語教室の存在の有無がわからない、②「あいうえお」や文法の学習ばかりで継続の意欲がもてない等の実態がある。			
<b>事業の目的</b>	'地域'と'学習者'の文化的・社会的多様性に配慮した「生活者としての外国人」が日本に定住し「高齢期」に備えるための地域日本語教育プログラムを、異なる地域が日本語教室の企画・運営面で連携して実践・構築する。			
<b>事業内容</b>	<b>取組1</b>		<b>取組2</b>	
	名称	カリキュラム開発	名称	教室指導者の養成
	目的	地域と学習者の文化的・社会的多様性に配慮するカリキュラムの開発	目的	地域と学習者の文化的・社会的多様性に配慮する指導者を養成する
	内容	平成26年度本事業の課題をふまえた地域と学習者の多様性に対応する	内容	学習者の理解・教材研究・単元毎の学習教材作成・単元毎の教案の作成等
	対象	地域日本語指導者とコーディネーター	対象	地域日本語指導者志望者とコーディネーター
	時間	1回 2時間×11(全22回)	時間	1回 ※ 時間×13回(全40時間)
	人数	14人	人数	26人
	<b>取組3</b>		<b>取組4</b>	
	名称	地域日本語教室の開催	名称	実態調査と協議会の開催
	目的	地域と学習者の文化的・社会的多様性に配慮する地域日本語教室の開催	目的	空白の地域と実施地域を結び、連携しながら事業が展開できる方策を探る
	内容	「冠婚葬祭」「防犯」「体と心のメンテナンス」「ぐんま探訪」の4つのテーマを整理・統合したカリキュラムを提供	内容	日本語教室を企画・運営面する上で、留意すべき実情の把握と方策の検討
	対象	外国につながる地域住民	対象	地域日本語指導者・地域関係者
	時間	60時間	時間	56.5時間
	人数	77人	人数	6人
	<b>取組5</b>			
	名称	シンポジウムの開催		
	目的	プログラム充実の方策の抽出		
	内容	取組1～3の実地結果を報告し、成果と課題を地域関係者と友に協議		
	対象	専門職・地域一般		
	時間	4.5時間		
	人数	60人		
<b>連携体制</b>	群馬県・群馬県認定「多文化共生推進士」・吾妻行政県税事務所・太田市・中之条町・群馬青年司法書士会等			
<b>成果と課題</b>	【成果】学習者の継続参加と日本語能力の向上【課題】空白の地域での事業充実			
<b>参加者の皆様へ一言</b>	発表は「取組3 地域日本語教室の開催」を中心に発表します。より効果的な教室運営と始動に向けて、みなさまのご経験をもとにしたご指導やアドバイスをお願いします。			

※回によって開催時間は異なる

【事例発表】

団体名： 学習院大学

### <団体紹介>

学習院大学文学部日本語日本文学科（日本語教育系）及び人文科学研究科日本語日本文学専攻（教育系）は、日本語教育に関する専門的な知識・能力を身に付けることを目指しています。しかし、各種の講義・演習を履修するだけでは、日本語教育における実践的な能力を向上させることは困難です。そこで、日本語教育の実践の場として、同時に、地域貢献の一助となるべく、1997年より豊島区との連携の下、学内に日本語教室を設けています。2013年からは、本学の国際化を担う国際研究教育機構の支援を受け、さらなる地域貢献を目指して、新たな教室の運営を始めました。

### 学習院大学日本語教室（火曜午後）

目標：地域在住・在勤・在学の外国人と同世代の日本人学生が交流し、共に考え、相互理解を深める

特徴：参加者の興味・関心に基づくテーマ設定、インターラクションを重視した授業設計

テーマ例（2015年度）：お風呂文化、観光地紹介、贈り物、自国料理、地震、お祭り、食事会企画

担当者：日本語教育系学部生、アドバイザー

### わくわくとしま日本語教室（土曜午前）

目標：生活に必要な日本語と社会文化知識を身につけ、安全かつ快適な地域

生活を送れるようになる

特徴：①「標準的なカリキュラム案」に基づくコース設計

②継続的・自律的に学ぶ力を養う、学習ポートフォリオの開発・活用

③日本語能力の伸長に関する客観的把握及びコース評価のための

「日本語能力判定」の実施

④地域の各種機関・組織との連携授業の実施

テーマ例（2015年度）：<わくわくクラス> 電車に乗る、119番通報、

薬を買う、チラシを読む、スポーツセンターへ行く

<ぐんぐんクラス> 通報・災害、イベント企画、情報発信、文化紹介

担当者：日本語日本文学専攻院生他、コーディネーター、アドバイザー

詳しくはこちら ⇒ <https://www.facebook.com/waku2.nihongo/>



### ☆教育の改善、専門性向上のために次のようなことを行っています☆

- 定期的・日常的な会合（コース設計、指導案・教材検討、振り返り、等）
- 指導案・教材・振り返り記録、等の蓄積・共有
- 授業映像を用いた振り返り
- 研修の実施（テーマ：授業設計の仕方、日本語能力判定の方法等）
- 指導力評価チェックリストの活用

[問い合わせ] 学習院大学国際研究教育機構 georeoff[at]gakushuin.ac.jp

学習院大学日本語日本文学科 jpn-off[at]gakushuin.ac.jp



↑学習ポートフォリオ

平成27年度「生活者としての外国人」ための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	大学と地域の連携によるライフステージにあわせた日本語教育 —「多文化共生型地域社会の共創」をめざして—			
地域の課題	豊島区は在住外国人の数に比して、日本語教室数、参加者数が少ない地域である。しかし、実際に区内で接する外国人の多くは、日本社会で自立的に生活できる日本語力を持っているとは言い難い。彼らの学習ニーズや学習条件・学習環境、等に応え、動機を維持できる内容・方法を提供する日本語教室を展開する必要があると考える。			
事業の目的	従来の、小学校から大学、社会人に至るまでの外国人のライフステージにあわせた日本語教育活動を継続しつつ、地域社会との連携をより強化したプログラムを実施する。消防署や清掃環境部、保育園・小学校や国際交流ボランティア団体などと連携し、知(地)の拠点としての大学を軸に、日本語教育を通じての「多文化共生型地域社会の共創」に向けて、より一層幅広い事業展開を行う。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	生活に役立つ日本語教室	名称	社会に生きる日本語講座
	目的	日本在住の青年外国人が同世代の日本人学生とともに考え、相互理解を深める。	目的	1.外国籍住民が日本語と社会文化知識を身に付ける。2.継続的・自律的な学びにつながる力を養う。3.協同で地域の日本語教育に取り組んでいくための体制づくりを行う。
	内容	青年外国人に対するニーズ調査及び日本人学生の興味関心等をもとに、本学学生とのインターアクションを多く取り入れた日本語教室の開講。	内容	地域社会で生きていくために必要な日本語と社会文化知識を扱う日本語教室を企画・運営。学習ポートフォリオによる、自律的な学びへの支援。
	対象	豊島区在住の青年外国人、本学学生	対象	日本語学習歴のない地域外国人住民
	時間	1回 1時間 × 20回(全 20時間)	時間	1回 2.25時間 × 59回、3時間 × 3回(全 141.75時間)
	人数	41人(うち日本語学習者数 25人)	人数	52人(うち日本語学習者数 30人)
取組3				
	名称	シンポジウム「外国人と共に生きる多文化共生型地域社会の共創－日本語教育を軸として」		
	目的	多文化共生型地域社会の実現に向けて、日本語教育体制を整備していくための基盤作り		
	内容	豊島区内の各日本語教室の実施状況について情報共有を行うとともに、多文化共生型地域社会の共創につながる方法を議論し、教室間の連携・協力の可能性を検討した。		
	対象	本事業の関係者、日本語教室の学習者、地域日本語教室関係者、地域の住民など。		
	時間	1回 3時間 × 1回(全 3時間)		
	人数	26人(うち日本語学習者数 3人)		
連携体制	東京消防庁豊島消防署目白出張所、国際交流ボランティア Fam、学習院大学国劇部			
成果と課題	成果：①日本語の伸長が確認できた ②自律的な学びへの支援方法が改善された 課題：①学習管理が苦手な学習者への対応 ②継続的に教室に参加する動機の確立			
参加者の皆様へ一言	取組2について発表します。作成教材、学習ポートフォリオ、学習者による成果物などをご紹介し、みなさまと意見交換をしたいと思います。			

【事例発表】

団体名： 認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター

<団体概要>

当センターは、川崎市内の学力不振や不登校の状態にある子どもたちに直接指導・援助の手を差し伸べ、側面から学校を支援することを目的に、平成16年4月に設立された。設立2年目からは、文部科学省委託研究「いじめ対策等生徒指導推進事業」を受け、「子どもサポート」を居場所にしている子どもの直面している、いじめや不登校等の課題解決・改善に向けた実践研究に取り組んでいる。「子たちに力を」の法人設立の理念に基づき、平成28年度の活動方針として、次の3点をあげている。



- ①基礎基本を重視した学習支援の充実と多様な体験活動の実践
- ②家庭・学校・地域及び関係機関等との連携と相談活動を中心とした社会福祉活動の充実
- ③一人ひとりの児童生徒の自立と、心豊かに生きる力を身につけるための支援

これらの方針に基づいて、「教育・福祉に係わる相談事業」・「適応指導に関する事業」・「体験活動に関する事業」・「学習支援に関する事業」・「特別支援教育に関する事業」等、様々な事業に取り組んでいる。

「学習支援に関する事業」の一つとして、平成25年1月より「幸区地域課題対応事業委託」を受け、週1回、外国につながる児童生徒の日本語力や学力向上のため、日本語指導や教科指導を地域のボランティアと支援を行っている。



平成26年度より、文化庁「生活者としての外国人」ための日本語教育事業の委託を受け、教育委員会や行政機関との連携・協力し、「ともに学ぶ日本語学習支援事業」において、地域の外国人につながる児童生徒や保護者、地域に住む外国人市民等の日本語学習を地域のボランティアとともに実施している。

認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター

URL : <http://www.kks-support.sakura.ne.jp/>

メール : support0731@luck.ocn.ne.jp

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	ともに学ぶ日本語学習支援事業			
地域の課題	川崎市の外国につながる子どもたちや外国人市民等（以下、外国人）は多国籍にわたる上、分散して居住していて、同国人のコミュニティーもなく、情報が伝わらないこともある。多文化環境での子育てや教育に関する知識も十分でない。そのため、地域のバイリンガルの外国人市民等も日本語の能力やコミュニケーション能力を向上でき、外国人支援ができるような学びの場をつくること。			
事業の目的	外国人が「自分の体験や気持ちを日本語で書いて表現する」力を獲得したり、生活するのに必要な情報を「やさしい日本語」にするプロセスを通じ、対話を通して日本人市民も学びあう。市民同士として信頼関係を築き、地域住民や行政・教育関係者等とも理解を深める。多文化共生社会の担い手として様々な外国人をサポートできるようなバイリンガル外国人サポートーの日本語のレベルアップを図る。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	自分のことを語り伝える場づくり事業～デジタル・ストーリーテリング～（DST）作品による外国人市民の声を発信する	名称	「やさしい日本語」学習支援事業
	目的	外国人が、日本語サポートーとの話して書く対話活動を通し、自尊感情を高め、他者との関係性を深める。	目的	日本で生活するために必要な情報やその背景にある文化を日本語サポートーとともにやさしい日本語にする対話活動のプロセスを通して学ぶ。
	内容	A:話して書く活動『もっともっと伝えよう！自分の気持ち』 B:日本語サポートーの人材育成『多文化共生のために自分たちにできること』&『日本語サポートーの DST 制作』 C:外国人の DST 制作『もっともっと伝えよう！自分のこと』	内容	保健師や養護教諭、警察官などゲストティーチャーから機関の仕事やシステムなどについて学び、それらの機関から発行される文書を日本語サポートーと『やさしい日本語』に言い換える。タイトルは参加者の母語訳を入れ、やさしい日本語の文書を編集する。発行部署に提供して活用してもらう。
	対象	対象：外国につながる子どもたちや保護者、外国人市民等、地域の日本人市民、行政・教育関係者など	対象	外国につながる子どもたちや保護者、外国人市民等、地域の日本人市民、行政・教育関係者など
	時間	1回3時間×25回（全75時間）	時間	1回2.5時間×8回・1回3時間×1回（全23時間）
	人数	115人	人数	64人
連携体制	NPO 日本語教科学習支援ネット、川崎市総合教育センター、川崎市、幸区役所、幸警察署、市立小学校、幸区多文化共生推進事業実行委員会、外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室、幸市民館日本語学級、にほんごワールド、幸子育てくらぶトントンなどの機関・団体、および専門家			
成果と課題	<p>成果（1）外国人は自分のことを振り返って話して整理して書き、自分の声で読むことで客観的にモニターでき学習モチベーションがあがった。</p> <p>（2）対話活動を通して自尊感情が高まり、将来の夢を語ったり、社会参加する者も出てきた。</p> <p>日本語サポートーや外国人参加者同士の関係が深まり日本語サポートーとして関わるようになった外国人もいる。</p> <p>DST 作品に社会性のある作品が増えてきた。</p> <p>課題（1）学習モチベーションが上がった外国人と居場所（たまり場・しゃべり場など）どう作るか。</p> <p>（2）対話型活動のプロセスでの母語の扱いや引き出し方（聞き方）をどうするか。</p> <p>（3）日本語サポートーの質問力。</p>			
参加者の皆様へ一言	この活動に関わった全ての人が、サポートのあり方や自分の人生を考える機会になりました。DST 作品は刺激を受けるインパクトがあります。ぜひ、作品をご覧になってください。今年度の作品の上映会は11月です。			



＜大会2日目＞

## 「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成28年8月28日（日）

分科会 13:00～15:00

場 所：文部科学省東館

第1分科会：文部科学省東館15階 15F1会議室

地域日本語教育コーディネーターの実践紹介

第2分科会：文部科学省東館5階 5F3会議室

若者に対する日本語学習支援の現状と課題

第3分科会：文部科学省東館3階講堂

地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える

※分科会終了後、大会振り返り・総括が文部科学省3階講堂にて開催されます。

※第1～3分科会は事前申込制となっています。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



## **第1分科会：地域日本語教育コーディネーターの実践紹介**

みなさんは、「地域日本語教育コーディネーター」についてご存じですか。

全国では、様々な現場で地域日本語教育コーディネーターが活躍しています。

そのコーディネーターの皆さんには、どのような役割を持ち、どのような能力を持っているのでしょうか。

今回は、それぞれの地域で活躍する3名のコーディネーターに、自分の現場でどのような課題を持ち、活動しているのか報告して頂きます。そして、その中から地域日本語教育コーディネーターとしての資質・能力などを考えていきます。

### ●ファシリテーター

ヤン・ジョンヨンさん (群馬県立女子大学)

### ●発表者

・古橋 哉子さん (公益財団法人静岡県国際交流協会)

・鈴木 恵美子さん (公益財団法人千葉市国際交流協会)

・原 千代子さん (川崎市ふれあい館)

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

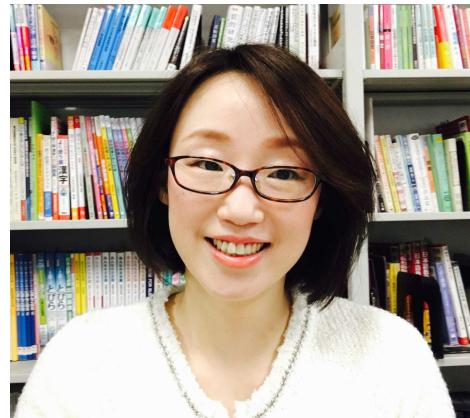
〔第1分科会 ファシリテーター〕

## ○ヤン・ジョンヨン

群馬県立女子大学地域日本語教育センター講師

文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師

(平成 24 年度～28 年度)



### <プロフィール>

専門：日本語教育

略歴：韓国・ソウル出身。平成 11 年に来日。日本語学校で日本語を学び、その後、大學・大学院で言語学・日本語教育を研究する。埼玉大学大学院文化科学研究科日本・アジア研究専攻修了。修士（文化科学）。博士後期課程単位取得退学。平成 24 年より現職。人が生活の中でどんな言語行動を行っているのかに関心があり、言語タスクと難易度について調べている。最近はこれらの分析をもとに学生たちと日本語教室で使用する教材作りをしている。

### <メッセージ>

地域日本語教育コーディネーターの役割としてまず大事なのは「現状把握・課題設定」です。この分科会では、各地域でコーディネーターとして奮闘している方々の現状把握の仕方や課題を捉える力を見ることができます。地域によって現状も課題も様々ですが、それらを捉える方法には普遍的なものがあるように思います。積極的にやりとりしながら、たくさんの学びと気づきを！

[報告者]

## ○古橋 哉子（ふるはし かなこ）

公益財団法人静岡県国際交流協会　主任



### <プロフィール>

平成14年より（公財）静岡県国際交流協会職員。以降、情報収集提供事業、留学生関連事業、国際交流・協力事業、地域日本語教育推進事業など幅広く多文化共生社会にかかる事業を担当。

### <所属団体紹介>

(公財) 静岡県国際交流協会では、地域はもとより行政や市町国際交流協会、様々なボランティア団体、NPO・NGO、更には企業や関係機関などと連携しながら、国際理解・交流推進事業と多文化共生推進事業の2本の公益目的事業を実施しています。外国人住民が直面する労働、医療、福祉、教育等の問題にかかる相談体制や日本語習得支援の体制整備に取り組み、相互理解を基盤とした多様性に富んだ多文化共生社会の構築を目指して事業を展開しています。詳しい各事業内容は当協会ホームページをご覧ください。

### 1. 国際理解・交流推進事業

- (1) 情報収集提供事業
- (2) 国際理解教育事業
- (3) 外国語ボランティア設置事業
- (4) 日本国際連合協会関連事業
- (5) 留学生支援事業
- (6) 海外国際交流団体連携事業
- (7) 海外移住者援護事業

### 2. 多文化共生推進事業

- (1) 外国籍住民支援アドバイザー設置事業
- (2) 外国籍住民相談窓口高度化事業
- (3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業
- (4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業
- (5) 多文化共生ネットワーク事業
- (6) 外国人児童生徒支援事業
- (7) 外国人技能実習生日本語支援事業



〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル2階

電話番号 054-202-3411 ファックス番号 054-202-0932

Email [info@sir.or.jp](mailto:info@sir.or.jp) URL. <http://www.sir.or.jp/>

Facebook <http://www.facebook.com/sir.friend/>

### ＜活動内容＞ 外国人技能実習生等を対象とした地域連携日本語教室

外国人労働者や技能実習生を受け入れている企業から、日本語指導についての相談件数が増加しているため、日本語教師やボランティアと連携を図り、企業において日常生活や就労に役立つ日本語を学ぶ日本語教室を実施している。また、受け入れ側である日本人労働者においても、外国人労働者等への異文化理解、コミュニケーションスキルの向上が必須であることから、日本人労働者を対象とした「企業版・やさしい日本語」研修会を開催し、外国人労働者等とのコミュニケーションについて気づきを得る機会を設けている。

対 象／外国人労働者等が3名以上いる企業

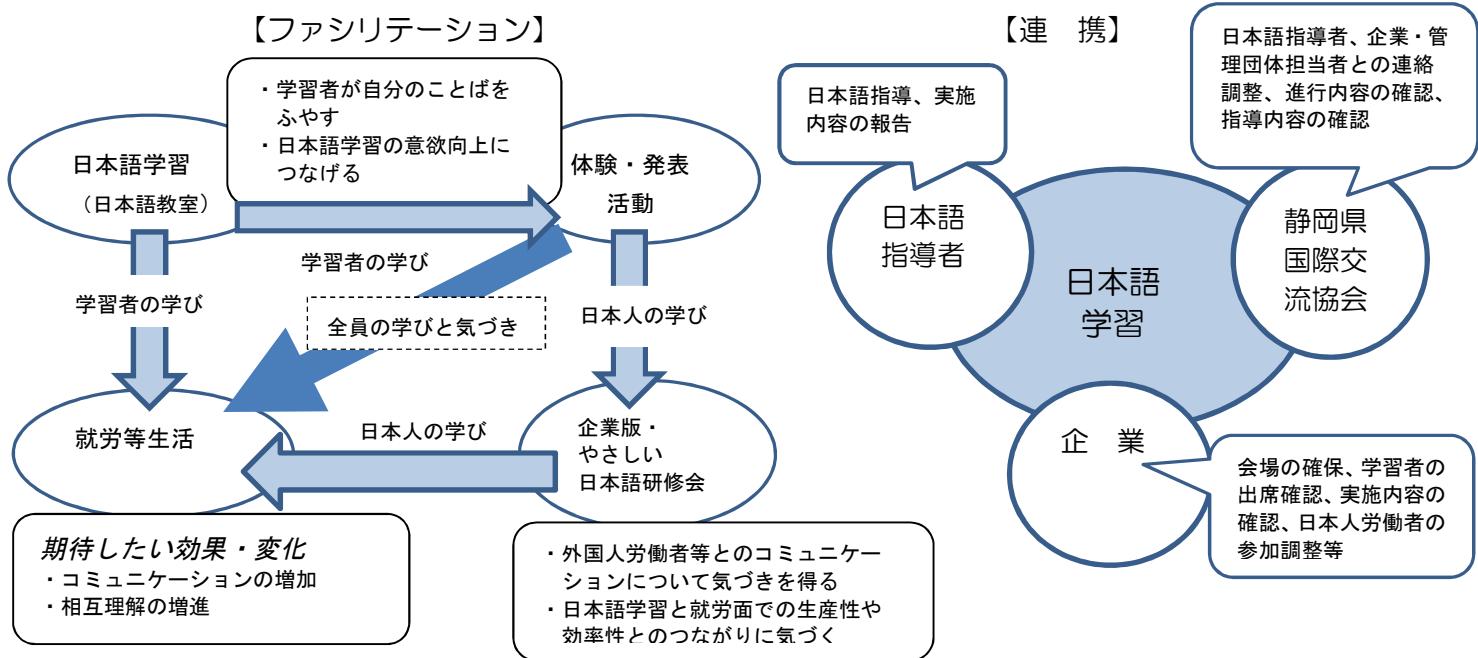
内 容／1期20時間のプログラム（終了後の継続実施は企業と応相談）

実施体制／1期目は当協会で費用負担、その後は段階的に企業が負担

#### 1. 課題

- 日本人労働者は外国人労働者等の日本語能力の向上を要望しているものの、日本語教室への直接的な関わりはなく、日本語習得は外国人労働者側の問題だと捉えている。
- 日本語教室が日本人労働者からは見えない活動になっている。
- 外国人労働者等が日本語教室で学んでいる内容と業務で使われる日本語につながりがない。
- 日本人労働者と外国人労働者等の交流機会がない。

#### 2. 課題解決のための方法と手順



#### 3. 成果

- 外国人労働者等の日本語学習に対する意欲が向上した。
- 日本語学習における日本人労働者の理解の増進につながった。
- 日本人労働者が外国人労働者等の思いに気づき、就労現場におけるコミュニケーションの工夫が取り入れられ、人間関係に変化が生じた。

#### 4. 今後の課題

- 優良事例を増やし、外国人労働者等を雇用している企業に対して、広く日本語学習の有効性を働き掛けていく。
- 当協会がコーディネーターの役割を担い、地域日本語教室と企業をつなげ、地域日本語教室の運営に企業が協力していくような展開を目指したい。

〔報告者〕

○鈴木 恵美子（すずき えみこ）

公益財団法人千葉市国際交流協会 主任主事

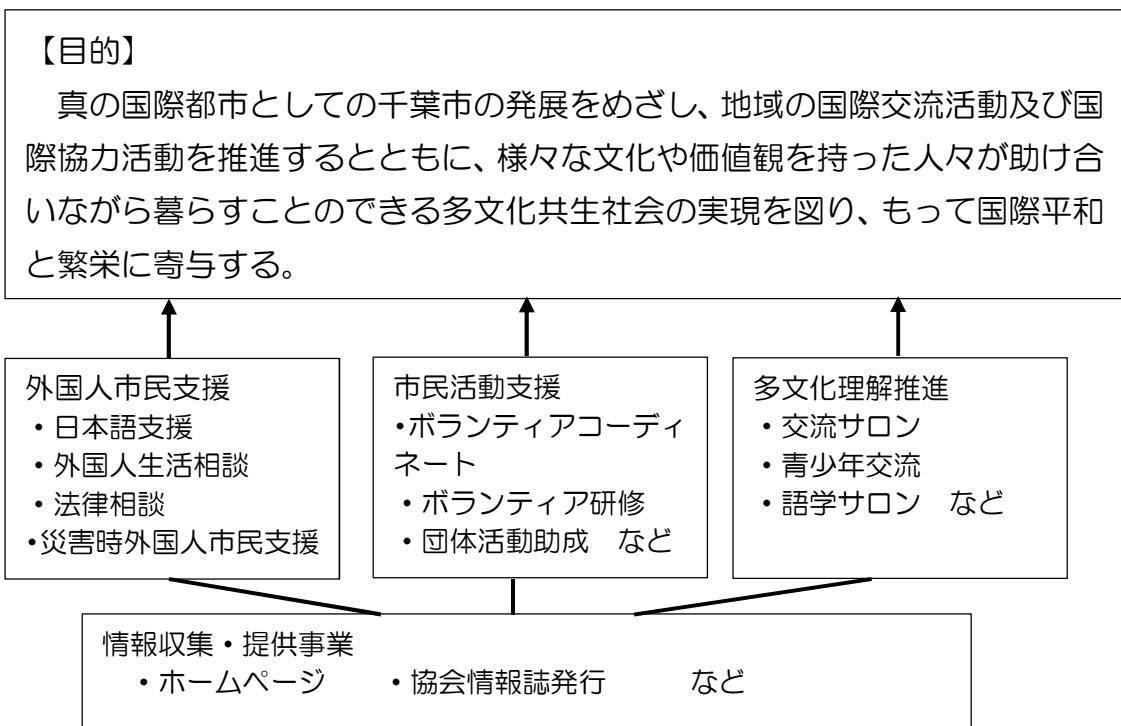


＜プロフィール＞

平成9年4月、財団法人千葉市国際交流協会入職。平成15年より平成22年度までボランティア斡旋(日本語学習支援)、日本語ボランティア講座などを担当。  
平成25年度より再び日本語学習支援事業を担当。  
平成22年度地域日本語教育コーディネーター研修受講。

＜所属団体紹介＞

【沿革】平成6年7月1日設立。平成24年4月1日公益財団法人へ移行。



## &lt;活動内容&gt;

外国人住民の自律学習と社会参加、及び日本人住民の多文化理解をすすめるための日本語活動システムの充実

- 「外国人住民の社会参加促進」「対話型活動推進」という視点を日本語クラス、支援者研修に取り入れる。
- 1対1日本語活動のシステムの見直し、新規日本語クラスの設置、支援者研修の内容変更

## 1. 課題

日本語事業が外国人住民の社会参加を促す活動となっていない。

## 2. 課題解決のための方法と手順

	手順	時期・内容	コーディネーターに求められる能力
1	問題把握と課題設定	平成21～22年度 多文化共生マスタートップ調査・作成 (外国人市民アンケート、関係機関ヒアリング) 平成25年度～ 支援者研修アンケートから課題抽出	現状把握・課題設定連携
2	支援者研修の内容変更	平成25年度～ 日本語を教える ⇒ 支援のスキル	連携
3	協会内部全体で具体的に課題共有	平成25年度末～	現状把握・課題設定ファシリテーション
4	文化庁委託事業の実施	平成26年度～ 支援者研修の充実、新規日本語クラスでのモデル、 関係機関との連携・協働 委嘱コーディネーターとの連携・協議	リソースの把握・活用 連携
5	既存の日本語活動の見直し・新規日本語クラスの立ち上げ	平成28年度～ 新システム内容決定、既存日本語交流員へ説明、日本語交流員・外国人参加者へ活動推進 委嘱コーディネーターとの連携、新しい日本語クラス実施での日本語交流員との連携 他の先進例の研究、委嘱コーディネーターとの協議	ファシリテーション連携 リソースの把握・活用 方法の開発 リソースの把握・活用

## 3. 成果

- ①文化庁委託事業実施により、「外国人住民の社会参加促進」「対話型活動推進」というコンセプトが徐々に浸透し始めた。また、各関係機関との連携が生まれ始めた。
- ②新しい1対1活動と新しい日本語クラスが稼働しはじめ、外国人住民の社会参加を促す活動が広がりつつある。

## 4. 今後の課題

- ①日本語交流員・外国人参加者からの声を聞き、システムの定期的な検証を行う
- ②多くの人が実践しやすいよう、活動のモデルと資料を作る
- ③外国人参加者へ活動の意義を伝え、自律学習を促す

〔報告者〕

## ○原 千代子（はら ちよこ）

川崎市ふれあい館 館長

### ＜プロフィール＞

1957年生まれ、東京都出身。学生時代から川崎の社会福祉法人青丘社を中心とする在日コリアンの人権運動に参加。1988年川崎市ふれあい館設立後、職員を務め2015年4月より館長就任。在日一世・外国人市民の識字学習活動や、多文化家族の教育相談やサポートをすすめてきた。

ふれあい館は開館以来、成人社会教育事業として、主に川崎区の外国人市民を対象に、日常生活に必要な会話や読み書きを学ぶための「識字学級」を開設。毎年述べ120名を超える多国籍の外国人市民の参加があり、20数年間、識字学級主担当を務め、学級運営、市民ボランティアの研修、育成をすすめてきた。そして、識字日本語学習だけでなく、同じ町に住む「市民ボランティア」として、「交流」「共同学習」を大切にし、身近な生活支援を行ってきた。

また、川崎市教育委員会が主導し、1997年に設置された「川崎市地域日本語教育推進協議会」の委員を17年間歴任。川崎市における「識字日本語」学習の理念と実践確立に向けて、実践現場からの発信と、新たな取り組みを推進してきた。

2000年頃から、川崎区でニューカマーの子ども達が急増し、2004年地域在住の教員や識字ボランティアと共に「外国につながる中学生サポート」を立ち上げた。それ以来、初期日本語指導と進路保障、日本社会で孤立し、悩んでいる外国につながる子どもの「居場所づくり」を目指して、事業化。2009年より、文部科学省「定住外国人の子どもの就学支援事業」の補助金を得て、事業を拡大し、現在は小学生、中学生、学齢超過者、高校生までの「外国につながる子どもの学習サポート」事業を運営。毎年、約60名の外国につながる子どもが日本語や教科学習を学び、フィリピンや中国を中心とし、タイやペルー、ブラジル、ベトナム等、多国籍の子ども達が集っている。

2009年より、学習サポート事業は、神奈川県の横浜に拠点をおく「多文化共生教育ネットワークかながわ」、鶴見の日系人支援を中心とする「ABCジャパン」と3団体連携で、助成金申請、広域の相談体制の確立、事業連携をすすめている。

### ＜所属団体紹介＞

社会福祉法人青丘社が受託運営する川崎市ふれあい館（1988年開館）は「日本人と在日外国人が相互にふれあい、差別をなくし、共に生きる地域社会の創造（川崎市ふれあい館条例）」を目指して、川崎区桜本地域および周辺川崎区を中心に、さまざまな事業をすすめている。館は、児童館機能の子ども文化センターと社会教育機能の市民館の合築施設で、2004年からは近隣3小学校のわくわくプラザ事業（含む学童保育機能）、及び乳幼児向けの子育て支援センター事業も委託を受けている。

### ★事業の概要紹介

地域の子ども文化センターとして、子どもの遊びや各種行事、日本語識字学級や人権尊重学級等生涯学習事業、在日コリアン一世を中心とした高齢者サークル事業を行っている。また、「中高生の学習支援と居場所づくり事業」に力をいれ、2004年から「外国につながる子どもの学習サポート」（約60名）、2013年からは生活保護家庭や経済的に困難な子どもを対象に「川崎市学習支援・居場所づくり事業」委託を受け、約60名の中学生が参加。連携している大学の学生、さらに学習サポート卒の高校生や青年が頼もしい「ロールモデル」として、ボランティアスタッフを務めている。



## &lt;活動内容&gt;『地域社会と多文化家族をつなぐ協働事業～防災講座実施～』

## I. 課題

- (1) 川崎区外国人総数は 11,525 名、全市の約 40% が川崎区に居住。(2015 年 12 月)
- (2) 川崎区には社会生活に必要な情報を十分に得ることができない「生活者」としての外国につながる人びと、多文化家族が多く居住。日本語だけで情報を得るのはむずかしい。
- (3) 川崎区は臨海工業地帯隣接、住宅密接地域。地震や津波等の防災への備えが緊急。

## II. 課題解決のための方法と手順

## 1. 現状把握・課題設定

## (1) 川崎市ふれあい館の成人識字学級(1988 年設立)～28 年

\* 毎年、のべ 120 名以上参加。定住外国人 70%。生活に必要な「識字日本語学習」。  
→しかし、生活、労働等が厳しく、定着率は低い！1 年以上継続者は 1 割以下。

## (2) 川崎区は防災への備えが緊急な地域だが、外国につながる人びとは『情報弱者』

→多言語情報パンフレットは区役所にあるけれど・・・当事者にどう届くのか？  
→地震、津波への知識、最低 1 週間家庭備蓄～全く知らない！

## 2. ファシリテーション

## (1) ふれあい館職員が、『命を守る防災フォーラム』実施を通じて、新たな連携システムを構築。

## (2) 外国人、多文化家族が「癒し」「情報」「日本語」を求めて集まる場と関係機関をつなぐ。

## 3. 連携（ネットワーク）

## (1) 「外国人が集まる場」～カトリック教会、市民館(夜)・ふれあい館(昼)の日本語識字学級

⇒関係機関＜行政＞区役所危機管理担当、企画課＜地域社会＞区民会議(民生委員、町長等)

## (2) エスニックコミュニティの多言語通訳・相談機能と連携

## 4. リソースの把握・活用

## (1) 教会のエスニックコミュニティリーダー、識字日本語ボランティアとの連携→生活支援の関係づくり

## (2) 区役所～行政機関が持っている専門的な情報、知見の活用

## 5. 方法の開発

## (1) 防災意識を高めるための体験型講座(起震車、煙体験、消火体験)

## (2) 区役所の防災資料→「餅は餅屋」

～リアルな地震映像・目で見る防災リュック・自分の避難所・防災手帳→住所と名前は日本語学習

## III. 成果

① 行政機関の意識改革～外国人市民の実態を知る→どのように情報を届けるか！

② 防災講座参加者の増加 2014 年度(2か所)120 名→2015 年度(3か所)200 名

③ 外国につながる家族と日本人市民の相互のつながり・支援の連携→防災講座から生活相談へ

## IV. 今後の課題

① 協働事業の継続と広がり

② 地域社会とのつながりをどう深めるか

## 第2分科会：若者に対する日本語学習支援の現状と課題

現在、外国につながる若者が増加しています。それと同時に、彼らへの日本語教育への関心も高まっています。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、若者への日本語教育に取り組む3つの事例を紹介します。

それに加えて、どのような課題があり、それをどのように解決しようとしているのか、今後どのような取組が必要となるのかについても話し合います。これらの議論を通し、今後の若者に対する日本語教育のあり方について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

### ●ファシリテーター

高橋 清樹さん（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）

### ●発表者

- ・ピッチフォード 理絵さん（NPO法人青少年自立援助センター）
- ・中原 岩夫さん（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- ・持丸 邦子さん（青少年多文化学びサポート）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

〔第2分科会 ファシリテーター〕

○高橋 清樹（たかはし せいじゅ）

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

(ME-net)・事務局長

神奈川県立橋本高等学校・教諭



＜プロフィール＞

1995年に全国で初めて「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」を神奈川県内で開催し、その時のメンバーを中心に、多文化共生教育ネットワークかながわを設立した。現在は、外国につながる若者への日本語学習支援教室（多文化学習活動センターCEMLA）の運営や神奈川県内の高校に在籍する外国につながる生徒の学習支援・キャリア支援事業を神奈川県教育委員会との協働・連携して実施している。

2015年12月～文部科学省「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」委員

共著：「クラスメイトは外国人」（明石書店）

＜メッセージ＞

今日的な課題として、外国につながる若者たちが社会参加を果たすための日本語教育の実践が求められていると思います。例えば、自分の持つ文化や体験など基に、豊かな言語表現活動などを通して、高い日本語表現能力を得ることができるのでないかと思っています。分科会では、彼ら、彼女らが社会で自立し、活躍するためにどのような日本語力を身につけることが必要なのかを参加した皆さんと考えたいと思っています。

## 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

団体名：特定非営利活動法人青少年自立援助センター

### <団体概要>

NPO 法人青少年自立援助センターは、社会的困難を有する子どもと若者を支援しています（設立 1999年6月）。その活動の起源は1977年まで遡ります。

当時、私塾「タメ塾」を現理事長工藤定次（くどう・さだつぐ）が設立し、不登校や非行経験のあるお子さんたちの学習支援および合宿形式の生活訓練を行ってきました。その経験とノウハウを元に設立されたのが青少年自立援助センターです。以来、東京都福生市を中心に事業所は足立区、板橋区、高知県等全国にまたがり展開され、現在では、①ひきこもりの若者を支援するひきこもり支援事業部、②ニート状態の若者の就労をサポートするニート支援事業部、③しうがい者就労支援等を行う福祉的支援事業部、④外国につながる子ども・若者を支援する定住外国人子弟支援事業部の4つの事業部が設けられています。若者支援のパイオニア団体として官公庁、自治体等広くその活動が認められています。

本発表では、上記の「定住外国人子弟支援事業部（事業責任者：田中宝紀）」が取り組む事業について報告します。

### 実施団体概要

【法人認証】1999年 【理事長】工藤定次

【事業内容】ひきこもり支援事業／ニート支援事業／福祉的支援事業／定住外国人子弟支援事業

【活動実績】セーフティネット足立（足立区委託）／

あだち・いたばし・高知黒潮若者サポートステーション（足立区／板橋区／高知県委託事業）他

特定非営利活動法人  
**青少年自立援助センター**  
Youth Support Center

〒197-0011  
TEL:042-553-2575  
FAX:042-551-8758 [Map](#)

団体情報 | 活動内容 | 利用者案内 | ニュースレター | YSCネットワーク | 募集事項

若者の自立をサポートします

相談、訪問から社会的自立へ。全てが揃った支援環境。  
青少年自立援助センターでは、生活習慣の改善、仲間づくりや就労の苦手意識の克服、就学・就労のためのサポートと、あらゆるコンテンツを用意し、より適切に自立できる環境を整えています。

<b>発見</b> 《個別相談》 社会的な自立が困難な子どもを持つご家族のための個別相談を行っています。	<b>誘導</b> 《訪問支援》 ひきこもりの状態で一番危険なのは孤立の長期化です。	<b>参加</b> 《生活・就労支援》 急に社会に飛び出すのは難しいのが現状です。	<b>出口</b> 《就職後も支援》 就職後もさまざまなサポートで「自立」を支えます。
--	--	---	---

ひとりひとりの特質に臨機応変に対応するサポート体制で自立へと導きます。

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

事業名	西多摩外国にルーツを持つ若者のための日本語教育事業
地域の課題	外国にルーツを持つ若者たちは、地域や社会の中に居場所を見つけることができず同国コミュニティ内等の閉じられた関係や狭い圏内での生活となっていて、社会的にも孤立しがちであり、適切な日本語教育を通じて社会との接点を創出し、安心して日本におけるキャリアや生活基盤を築くことができるよう支援を行う必要性が高い。
事業の目的	本事業は、東京都西多摩地域（福生市、あきる野市、羽村市、青梅市、西多摩郡）および周辺地域に在住する、長期滞在・定住予定の外国にルーツを持つ若者が、日本社会における生活に要する基礎的な日本語能力及び生活基礎知識、ライフキャリア形成に要する日本語を習得すること、および外国にルーツを持つ若者に対する日本語教育機会の質的・量的な拡大を目的とする。本事業により思春期および青年期の重要な成長期に不安を抱えることなく、1人1人が安心して日本社会で成長することができるよう支援を行う。
実施体制	日本語教育専門家および多文化コーディネーターが当事者に対する直接支援を実施。現在までに構築してきた地域ネットワークを活用し、当事者の発見・誘導・出口への支援を実施する。
取組の概要	<p>(1) 名称：多文化若者日本語教室</p> <p>目的：外国にルーツを持つ若者が、日本社会における生活に要する基礎的な日本語能力及び生活基礎知識、ライフキャリア形成に要する日本語を習得すること</p> <p>期間：2016年5月～2017年3月、週5日、1回3時間</p> <p>対象：外国にルーツを持つ若者で、基礎的な日本語教育および日本社会におけるキャリア形成のための日本語教育機会を必要とするもの</p> <p>内容：日本語初級～初中級の若者に対して、生活上の行為の事例から基本的な生活基盤形成や安全に関わる事項を随時取り上げながら、関連する基礎文法を指導する。</p> <p>体制：コーディネータ1名、指導者1名、 主な連携先：地域若者サポートステーション、他</p> 
必要となる日本語	基本的にはキャリア形成のための日本語教育となると、一定レベルの読み書きの能力が必須となることもあります。全般的に基礎文法を積み上げ、応用力を養う方向性での日本語支援が必要となる。
効果	現在のところ、大きな飛躍的变化が見られた当事者はいないが、正確な文法に基づく会話力、読解力は向上している。また、キャリアに関連する項目の学習により、日本国内で生活していくうえで、長期的な視点に立って自らの歩む道を考えていくことが大切であるという意識の向上が見られるようになった。

●参加者にメッセージ

若者に対する支援は近未来への投資となります。彼らを「勝手にきたよそ者」ではなく、日本社会にとって新たな力となり得る存在として、社会全体で受け入れてゆけるよう、大切に育てようとする視点が重要です。

## 「生活者としての外国人」ための日本語教育 テーマ別実践報告会

団体名：NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

私たちは、「外国につながる子どもたち」の教育を支援し、「外国につながる子どもたち」と周囲の子どもたちが共に生きられる社会を実現するという理念のもと、神奈川県をベースに活動している団体です。

グローバル化が進み国境を越えた人の移動が世界中で増えていますが、日本も例外なく国境を越えて移動をする人々、そして「外国につながる子どもたち」が増えています。彼ら・彼女らが日本社会で育つ中で、制度や環境の違いによって不利益を被ることのないよう、社会の課題を明確にし、その解決をめざすべく多角的に事業を展開しています。

日本語学習支援は、2つの教室を運営しています。

- ①横浜教室（たぶんかフリースクールよこはま）…横浜市南区に開設する学齢超過の子ども対象の日本語教室。
- ②相模大野教室（多文化学習活動センター（CEMLA）教室）…相模大野に開設する地域の若者向け日本語教室。下の写真が活動の様子です。



当団体は1995年に実施された第1回目の高校進学ガイダンスをきっかけに任意団体として活動を開始し、16年の活動を経て2011年4月にNPO法人として新たなスタートを切りました。愛称はME-netです。ME-net = 「Multicultural Education Network, Kanagawa」の略で、「ミーネット」と読みます。

「生活者としての外国人」ための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

事業名	定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業
地域の課題	神奈川県の北部地域を中心とした地域は、定住する若者に加え新規に来日する若者も多いが若者向けの日本語教室がほとんどないため、社会参加が困難な状況となっている。
事業の目的	地域に定住する外国につながる若者が、基礎からしっかりと日本語を学び、ひいては社会的な自立を目指し、自分の将来の生活設計や社会参画に生かせるような質の高い日本語を学べる場としての日本語教室を運営する。
実施体制	習得度グループ別に5グループに分けて、各グループに大学生ボランティアを数名ずつ配置し、アドバイザーとして日本語指導者を各グループに1名ずつ配置している。 行政（神奈川県教育委員会、相模原市教育委員会等）、支援団体（かながわ国際交流財団、さがみはら国際交流ラウンジ等）、学校教育機関（相模原青陵高校、相模女子大学、桜美林大学、地域の中学校、高校等）などと運営会議やセミナーを年3回実施し意見交換・情報交換をしている。
取組の概要	(1) 名称：在住する外国につながる若者のための日本語教室（相模大野教室） 目的：地域の10代の若者やその保護者向けの日本語学習の場 期間：2015年4月～2016年3月、週1日土曜日、1回2時間 体制：コーディネーター1名、指導者4名、スタッフ3名 サポートー各回約10名、通訳は必要に応じて配置。 主な連携先：相模原青陵高校、相模女子大学、桜美林大学 (2) 名称：在住する外国につながる若者のための日本語教室（横浜教室） 目的：10代後半の学び場のない若者の日本語学習の場 期間：2015年4月～2016年3月、週3日、1回2時間 体制：コーディネーター1名、指導者3名、スタッフ2名、通訳は必要に応じて配置。
必要となる日本語	外国につながる若者が高校卒業後、あるいは大学卒業後に自立した社会参加を果たすために必要な日本語力を身につけるための日本語学習に取り組んだ。 習得度別グループの中上級クラスに「新聞読解」を中心としたグループを置き、読解、語彙理解、自分の文化背景を基にした日本語での意見・感想表現、対話による相互理解、作文などの活動により、社会でグローバル人材として活躍するための日本語力を身につけることを目的としている。
効果	「新聞読解」は学習者にとっても高いハードルと感じる生徒も多いが、新聞の話題になっている事柄から興味を引く部分を取り上げていくことで、初めの頃は集中度に波があったが、次第に2時間集中して授業参加ができる生徒も出てきた。 回を重ねるごとに、新聞から切り抜いた記事の読みにも積極的に食らいつくようになり、疑問点や意見を積極的に行うようになった。また、相手の意見を踏まえた上で自分の意見を述べようと心がけるようになったり、自分の進路選択に関して、希望的な発言が現実的な考え方、選び方をするようになったりした。

●参加者にメッセージ

外国につながる若者に日本や世界の出来事に日本語で建設的な発言をもっとして欲しいとお考えになつたらっしゃると思います。ところで、テレビやネット、SNSなどの情報をより相対化、進化させる手頃な道具の一つとして、毎日の新聞があります。

そこで、私たちは、その新聞記事の中でも、声や社説、コラムなどに焦点を当てた読解を重ねてきました。そのCEMLAで行ってきた実用日本語トレーニングの実践報告が皆さんの日本語支援活動に生かせてもらえばと思い、報告いたします。忌憚のないご意見をいただければありがとうございます。

「生活者としての外国人」ための日本語教育  
テーマ別実践報告会

団体名：青少年多文化学びサポート

2012年度設立・任意団体

会則より

第2条 国連の「子どもの権利条約」を支援理念とし、所沢市および近隣在住の多文化を背景とする青少年が安心して生活・学習ができるように支援する。

- 活動内容（1）小・中・高校年齢相当の青少年（およそ20歳まで）の日本語・教科学習支援  
(放課後時間帯の教室・長期休暇期間中の集中教室・学校への講師派遣)
- (2) 本人・保護者の教育相談(編・新入学のためのガイダンス・進路相談を含む)
- (3) 多文化共生の受け入れ環境づくり(公民館・学校・PTA等での国際理解講座開催・協力)
- (4) 支援者の研修会開催(指導方法・支援理念)
- (5) 高校進学ガイダンスの開催協力
- (6) 関連団体とのネットワークづくり等。



・学習支援者に求めること

- ☆異なる文化の中で生活する子ども・家族の気持ちを想像できること(文化的偏見がない・海外経験がある、など)
- ☆子どもと共に学ぶ姿勢がある
- ☆学習支援に必要な経験(学習指導・日本語指導)や知識(教員免許等)があること

☆平日 放課後教室

月(15:30~17:00)；所沢市社会福祉協議会／  
生涯学習推進センター  
火(17:30~19:30)；新所沢公民館  
水・木(同上)；狭山ヶ丘コミュニティセンター  
土(10:00~12:00)；ICN日本語ラウンジ；新所  
沢公民館

☆中3生特別支援／長期休暇期間中 教室

☆学校への派遣(教育センター経由/直接)

☆日中の教室開設(対象:既卒青少年、不登校、  
児童生徒など要請により)

情報交換会(月1回)・研修会

会員数: 35名(2016.7.1)

運営財政基盤: 会費(年千円)・寄付・助成金

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

事業名	青少年多文化にほんご教室
地域の課題	外国人比率は全国平均以下であるが、在住外国人の日本語支援をするボランティア団体による日本語学習支援が、ほぼ毎日、週2回は夜の教室がある。しかし、小中学校での学習支援体制が不十分なため、不登校、高校進学後の支援によっても、補完ができないという状況を生み続けている。
事業の目的	日本語指導が必要な20才くらいまでの市内あるいは近隣地域在住の外国人につながる青少年を対象に、日本語および教科学習支援を、個々人の状況に応じてきめ細かく行い、このにほんご教室が青少年の居場所となり、青少年が将来、自立し、社会を担う一員となるよう支援することを目的とする。
実施体制	地域の日本語学習支援ボランティア団体、社会教育課、公民館、社会福祉協議会、地域福祉課、学校教育課、教育センター、生涯学習推進センター、市内定時制高校、家庭等が、個々の青少年の状況に応じて、必要な連携をする。
取組の概要	<p>(1) 名称：青少年多文化にほんご教室      目的：日本語および教科学習支援      期間：週5日、1回 1.5～2時間／春夏冬休み教室／      学校派遣／高校受験期特別支援      対象：就学前～20才くらいまで      内容：日本語および教科学習支援・進路等の相談・支援者のための研修      体制：支援会員数 35名（実働25名）</p> <p>(2) 名称：所沢こどもルネサンス事業参加（仮称）      子どもの興味関心に応じて、小中学生の場合、各プロジェクトに参加を促す。中高校生の場合、ボランティアとして参加することで自信をつけ、将来を考えるきっかけとする。音楽、美術、文芸、表現活動、まちづくり関係等の活動。</p>  
必要となる日本語	高校受験のため；読み書きの日本語。教科学習を理解するための日本語。各種書類（例：願書、入学後の提出書類、就学支援金申請書類）を理解し、記入するための日本語。 ボランティア活動のため；配布書類の理解、小学校4年生以上のスムーズな会話
効果	例えば、家庭で日本語以外を中心としている場合、「書類」のために、日本語を必死で、さらには自然に理解するようになる。本人は、これまで、自分の知る話し言葉を目一杯使って、ごまかしてきた日本語力を上げなければならないということを自覚し、必要に迫られて、学習することになった。このような経験をとおして、日本語の理解力向上、日本語学習に対する向上心、そして、将来の就職に向けて、自らの日本語力を証明するのに有効な、日本語能力試験を受けるという目標へつながった。

●参加者にメッセージ

青少年の状況はさまざまです。個々人の状況を細かく把握することが、支援の効果を上げる大前提です。個々人をとりまく様々な人とつながりを持ち、情報を集め、必要とする支援を、その場、その場で決めます。支援に一律の方法はないと思います。情報は支援者同士で共有し、多角的に状況を把握し、判断します。保護者の日本語力が不足している場合が多く、青少年本人の日本語力・学力を伸ばすことで、家族の生活力のアップにもつながります。折に触れ、保護者との連絡も必要です。地域と学校とが力を合わせて、効果的な支援体制を！！

### **第3分科会：地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える**

現在、地域では様々な日本語教育が実践され、それに関わる日本語教育人材も多様化しています。それに伴い、日本語教育人材のあり方や求められる資質・能力も広がりを見せてています。

こうした現状を受け、地域では日本語教育人材の養成・研修についても、様々な試行錯誤が行われています。

本分科会では、こうした日本語教育人材の養成・研修に取り組む3つの団体に、それぞれの現場の日本語教育人材の養成・研修プログラムについて御報告頂きます。

地域ではどのような日本語教育人材が求められ、どのような養成・研修が行われているのか考えることを通じて、みなさんと一緒にその資質・能力について考えてみたいと思います。

#### ●ファシリテーター

矢部 まゆみさん（横浜国立大学）

#### ●発表者

・戸田 佐和さん（公益社団法人国際日本語普及協会）

・内山 夕輝さん（公益財団法人浜松国際交流協会）

・矢崎 理恵さん（社会福祉法人さぼうと21）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。  
当日の配布はございません。

## 〔第3分科会 ファシリテーター〕

## ○矢部まゆみ（やべ まゆみ）

横浜国立大学 非常勤講師（日本語教育）他



## &lt;プロフィール&gt;

専門： 日本語教育、異文化間教育、多文化教育

略歴：大学卒業後4年の企業勤務を経て、420時間日本語教師養成講座を修了し日本語学校で教え始める。1990年代後半に国際交流基金の派遣でオーストラリアの中学校・高校での日本語教育の現場で多言語多文化主義政策の中での言語教育に携わり、帰国後、大学院修士課程修了。財団法人国際文化フォーラム専門員（文化理解／日本語教育教材開発担当）、早稲田大学日本語教育研究センター客員講師（留学生の日本語教育担当）、津田塾大学学芸学部非常勤講師（日本語教員養成担当）等を経て現職。2005年頃より、横浜市域の外国出身の母親と日本人の母親が同じ子育て仲間として共につながり助け合いながら子育てをしていく活動に一住民として取り組みながら、地域における日本語教育の在り方を模索。横浜市日本語学習支援事業システム・アドバイザー（平成22-23年度）、横浜市日本語コーディネート業務アドバイザー（平成24-27年度）として、日本語教室のプログラム検討、研修・人材育成、体制整備検討等に携わる。文化庁の事業には、日本語教育小委員会教材作成ワーキンググループ協力者（平成22-23年度）、生活者としての外国人のための日本語教育事業企画・評議会議委員（平成25-27年度）地域日本語教育コーディネーター研修講師（平成24-26年度）として関わる。公益社団法人日本語教育学会教師研修委員。

## &lt;メッセージ&gt;

外国人・多様な背景をもった人々が地域とつながり、ことば／声をもって自分らしく力を発揮していく社会をつくるための多面的多重的なシステムとしての地域日本語教育。そこでは「コーディネーター」「日本語指導者」「日本語指導補助者」など様々な役割の人材が協働で活動を作っていくことが求められ、模索されています。各地で進められている実践を共有しながら考え、次の一步を踏み出していけたらと思います。



1977年設立

団体名：公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

AJALT(公益社団法人 国際日本語普及協会)は、日本語を通して、文化や習慣を異にする人々が互いに理解しあい共存しあう社会をめざして事業活動をすすめています。

対象別日本語教育の企画と実施

教師養成プログラムの企画と実施

AJALTの主な事業

地域在住の外国人に対する支援協力

教材開発と出版活動

### 多様な日本語教育・教師養成プログラム・教材の開発

- 外交官、ビジネスパーソン、留学生、研究者、福祉事業者、難民、技能実習生、年少者、地域在住外国人など日本在住のさまざまな背景、国籍、言語、年代の学習者のニーズに応えていくために、つねに発想の転換、新たなチャレンジを重ねて、日本語教育に取り組んでいます。
- 多様な現場経験にもとづき、一般社会人、ビジネスパーソン、技能実習生、年少者等、対象別の教材開発や教師養成を実施しています。

### 地域日本語支援の課題への取り組み

- 文化庁委嘱による日本語コーディネータ・ボランティア・人材育成等の研修を通して、都道府県、市町村の現場との交流を深めてきました。
- 各地の自治体、国際交流協会、ボランティア団体等から依頼を受けて、各日本語支援現場のニーズに応じた講習を行っています。
- 「リソース型生活日本語」をはじめ、地域在住外国人のための教材開発・提供を行っています。
- 日本語教育相談や各地の情報交換のための メルマガ「こだま」の発行を続けています。

### 広報活動

- 年一回、機関誌『AJALT』を発行し、日本語教育の現状と課題を広く社会に発信しています。
- 年一回、AJALT交流会を実施し、学習者に交流と日本文化体験の場を提供してきます。
- その他、AJALTサロン等、多彩な活動を通し協会活動の発信に努めています。

★外国人の日本語教育について、お困りのことがありましたらご遠慮なくご相談ください。

公益社団法人 国際日本語普及協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-25-2 虎ノ門ESビル 2 階

TEL:03(3459)9620 FAX:03(3459) 9660

詳しくはホームページをご覧ください。 URL:<http://www.ajalt.org>

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

研修・講座の名称	①「生活者としての外国人」のための日本語教育事業－地域日本語教育実践プログラム (A)－地域定住外国人に対する「日本語支援」勉強会 ②「日本語子供支援ボランティア養成講座」および「講座修了生実習(夏休み新宿子供日本語教室)」
研修の目的	①難民及びその家族や港区在住の定住者等を、その人たちの生活の安定、質の向上を図ることを目指し、支援できる支援者を養成する ②外国にルーツをもつ子供たちの支援に求められる資質・知識・能力をもった支援者を養成する
養成・研修内容	①地域日本語教育実践プログラム (A)－地域定住外国人に対する「日本語支援」勉強会 対象：日本社会で生活する外国の方に日本語支援を始めたい方、始めたばかりの方 修了者の進路：港区内のボランティア教室等 受講料：無料 期間：3か月（週1回全18回基礎研修8回・実践10回） 研修内容：前半は、長年難民支援の現場で培ってきた「生活者としての外国人」に向けた日本語教育の理念や方法について研修を行う。支援者としての心構えや知っておきたい日本語の特徴、自己の日本語を客観的に見つめる、相手に分かりやすく話すなどの基本を学ぶ。後半は研修で得た学びをクラス授業に入り込み、実際に支援を行いながら、支援者としての能力を培っていく。 ②対象：これから日本語支援ボランティア活動を始めたい方で、原則として全回出席可能であり、終了後新宿区での子供に向けた日本語学習支援事業等に参加できる方 期間：講座 週1回全10回×2.5h 実習(講座を修了した希望者対象の子供日本語教室)10回×2h 修了者の進路：在籍学校および学校外での放課後支援ほか 受講料：無料 研修内容：講座では、外国にルーツをもつ子供たちへの支援の概要とボランティアとしての姿勢、年少者教育のポイント、日本語の特色、日本の学校文化、日本語学習支援と教科を通じた日本語学習支援等について豊富な事例、グループワークを通して学ぶ。その後の実習では、受講者が毎回合同学習の進行役や個別支援を担当する中で、講座での学びを土台にして実践の力をつけていく。
特徴的な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両講座とも前半で基礎知識と姿勢を学び、後半でそれを元に実践を行うという構成で、理論と実践をバランスよく配している。</li> <li>・現在「生活者としての外国人」を教える現職日本語教師集団が自らの実践を生かして企画している。</li> </ul>
求める資質・知識・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語力の向上を通じ一人ひとりの生活の質を向上させていくこうとする視点</li> <li>・レベル差、国籍、学習背景、ニーズなどが多様な学習者集団に対し、柔軟に対応する力</li> <li>・相手の日本語力を把握し、相手の希望に寄り添い、適切な支援内容を考えていく力</li> <li>・相手の日本語力を考慮しつつ、コミュニケーションを取ろうとする姿勢</li> <li>・世界情勢に目を向け、相手の国や文化に共感する力</li> <li>・支援者同士が切磋琢磨しあい、協力して地域の教室を作っていくこうという姿勢</li> <li>・子供の支援については上記に加え、以下の力も求められる。</li> <li>・子供の発達や認知力、情緒と社会性、母語・母文化の役割、日本の学校等についての基礎的知識</li> <li>・子供が自信を持ってもっと学びたいという気持ちになるよう励まし、共に喜ぶ姿勢</li> <li>・子供の発達段階と現在の能力を冷静に見極めることのできる分析力</li> <li>・子供が日本語に興味を持って取り組めるよう楽しく教えるスキル</li> <li>・子供が日本の学校についていけるよう早い段階から教科学習に繋ぐ視点を持って指導できる力</li> </ul>

## 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

団体名：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）

### 【目指すこと】

浜松市における市民レベルでの国際交流及び多文化共生の推進母体として、多様性を認め活かし合う、よりよい多文化共生社会の実現と、世界の人々とともに生きる広い視野を持った人材の育成を目指しています。

### 【事業】

- ①多文化共生のまちづくり（在住外国人支援）
- ②グローバル人材の育成（国際交流・理解の推進）
- ③国際交流ボランティア・市民活動の支援・連携
- ④情報提供

設立：1982年12月 任意団体として設立

1991年10月 財団法人に改組

2010年12月 公益財団法人に改組

基本財産：353,989,852円

職員数：21名

会員数：個人411人 賛助82団体

ボランティア登録者数：延べ641人

\*総務省より地域国際化協会に認定（2008年）

\*浜松市多文化共生センター及び浜松市外国人学習支援センター（U-ToC）を浜松市から委託を受けて運営

### ●日本語学習支援

- ・日本語教室（年間1,050時間）
  - \*待機学習者を生まない仕組み、社会参加支援
- ・日本語ボランティア養成講座
- ・教職員多文化共生講座
- ・地域日本語学習支援事業
- ・浜松版地域日本語教師養成講座（文化庁委託）

### ●外国につながる次世代支援

- ・外国人の子どもの不就学ゼロ作戦
- ・若者のための日本語教室
- ・外国にルーツのある若者のキャリア支援

### ●外国人コミュニティ支援

### ●多言語相談

- ・生活、メンタルヘルス、法律等

### ●地域共生 ●多文化防災

### ●多様性を生かしたまちづくり

### ●多文化共生・国際交流

#### 推進事業補助金

多文化共生・国際交流の活動に対し、補助金を出しています。

### ●ボランティアバンク

6つの分野でボランティアが活躍しています。  
通訳・翻訳/出前講師/ホームステイ/日本語/  
情報カウンター/イベント

### ●ネットワークを活用した支援体制の整備

外国人コミュニティや民間団体と連絡会議を開催し、取組内容や課題などの情報共有や、支援を行っています。

多文化共生  
の  
まちづくり

市民活動  
支援・連携

グローバル  
人材の育成

情報提供



### ●情報カウンター

#### ●情報誌 HICE NEWS の発行

日本語、英語、ポルトガル語  
月5,000部

### ●ホームページ

HICE: <http://www.hi-hice.jp/index.php>

U-ToC: <http://www.hi-hice.jp/u-toe/>



<https://www.facebook.com/hice.jp/>

### ●メールマガジン

- ・みかん通信（日本語教育情報）
- ・INFOメール（イベント・ボランティア情報）

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

研修・講座の名称	浜松版地域日本語教師養成講座
研修の目的 育成する人物像	日本語教師の活躍の場が国内外問わず広がる中で、「地域で」、地域に在住する「定住外国人に」日本語教育を行うことの意義を共有し、地域の多文化共生に資する日本語教育を行う仲間を増やすことを目的とする。
養成・研修 概要	<p>対象: 日本語教師有資格者(ただし、多文化共生に資する日本語教育講座(連続公開講座)は興味のある方なら誰でも受講可)</p> <p>期間: 平成 28 年 9 月 17 日(土)~平成 29 年 2 月 18 日(土)</p> <p>全時間数: 41.5 時間</p> <p>受講料: 30,000 円(多文化共生に資する日本語教育講座(連続公開講座)のみは 5,000 円)</p> <p>実習・実践演習の有無: 有(グループワーク実習、プロジェクトワーク実習)</p> <p>修了要件: 8 割以上出席者。修了書を発行予定。</p> <p>受講修了者の進路: 浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)で活動する日本語教師・ボランティアグループ(With U-Net)に登録し、活動へつなげる。また、地域日本語学習支援団体より依頼があつた際に紹介する。</p>
内容	<p>(知識) 多文化共生に資する日本語教育について学ぶ講座(連続公開講座) 地域理解、異文化コミュニケーション、世界の移民統合政策、日本の多文化共生施策、やさしい日本語、言語政策、ワークショップで学ぶ多文化共生のジレンマ等</p> <p>(実践) 地域で求められる多様な日本語学習ニーズに臨機応変に対応する力を養う講座 対話力、自己教育力、浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム、グループワーク、プロジェクトワーク等 の二本立て。詳細はチラシ参照(HICE HP よりダウンロード可 <a href="http://www.hi-hice.jp/index.php">http://www.hi-hice.jp/index.php</a>)</p>
特徴的な点	地域で活動する日本語教師(有資格者)の仲間を増やすための養成講座なので、地域社会を理解し、地域の多文化共生に資する日本語教育について一緒に考えていく人材を養成する内容を組んでいる。 また、前半を連続公開講座とし、広く一般市民へも地域で行う日本語教育の重要性を知らせる機会としている。
求める資質・知識・能力	<p>平成 22 年度文化庁日本語教育研究委託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」(社団法人日本語教育学会)にある、地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力を参考に一部改変して独自にカリキュラムを設定している。</p> <p>A 日本語教育に関する知識・能力、B 日本語教育に関する実践能力、C 地域社会を理解し、生きる力、D 企画立案能力、E 人とつながりネットワークを構築する力、F 対人関係を築く力</p> <p>講座を通じて主に C の力がつくよう結び付けている。また、EF の要素も重要である。そして、CEF の力を日本語を教えるという専門性をもって示せるよう、B の力も養う必要があると考えている。</p>
ポイント	2010 年に日本語学習支援の拠点となる浜松市外国人学習支援センターができるから、これまでのボランティアありきの仕組みでは日本語教室を運営維持できないという壁にぶつかりました。試行錯誤を経て、2013 年度より日本語教育の専門性を持つ日本語教師と寄り添い支援の日本語ボランティアのそれぞれの長所を活かして、役割を分けた仕組みに変えています。学習者は、日本語学習と日本語での交流の場を行き来しながら、社会に参加するための日本語を学んでおり、日本語教師+ボランティア+学習者のそれぞれの学びの場となりました。 本講座では、日本語教育の専門性を持つ日本語教師の方々に、地域で活動することの魅力と社会的意義をさらに理解していただき、よりよい地域を創る仲間になってほしいと思っています！

団体名：社会福祉法人 さぼうとにじゅういち

## 「困ったときは おたがいさま・・・」

### さぼうと21について

**【設立】** 1979年に相馬雪香が「インドシナ難民を助ける会」(現・AAR Japan [認定NPO法人 難民を助ける会])設立。その国内事業を引き継いで1992年に「社会福祉法人さぼうと21」が設立された。難民をはじめ、中国帰国者や日系定住者等日本に定住する外国出身者の自立支援の活動を続けています。

**【所在地】** 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル 6階 [電話] 03-5449-1331  
[ホームページ] <http://support21.or.jp/> [メール] [info@support21.or.jp](mailto:info@support21.or.jp)

#### 【事業概要】 1 生活援助事業

- a. 生活支援プログラム：困窮度の高い学生が学業を継続できるよう、支援金を支給
- b. 学習支援室：ボランティアによる日本語やパソコン、学校教科などの学習支援

#### 2 相談事業（電話、E-mail、面談などによる相談を常時受け付ける）

#### 3 緊急支援事業、東日本大震災関連支援事業

- a. 緊急経済支援：緊急援助を必要とし、他から支援を受けられない方への経済的な支援
- b. 震災関連支援事業：姉妹団体のAAR Japanと協力して被災地の支援活動

### 学習支援室での活動内容

#### ■ ボランティアによる日本語学習支援、（教科）学習支援が行われています

毎週土曜日 午前10時から午後6時の間

登録学習者 100名あまり（小学生～70代・東京都23区内在住の難民等）

登録ボランティア 100名あまり（大学生～定年退職者・東京近郊在住者）

- 特定の教科書や教授法はなし。学習者の目標達成を目指して、固定・個別が基本の学習ペアが、コーディネーターと共に自分たちの学習内容を取り決め、学習に取り組んでいます
- 日本語、パソコン、学校教科（小学校～大学）、時には「マナー講座」や「メール試験対策」など、学習者の皆さんの自立や自己実現に必要と思われる科目はできる限り対応しています



1対1で個々のペースで



お茶の出し方のマナー、特訓中！

#### ■ より多くの方に多彩な学びの機会を提供できるよう、委託事業を実施しています

#### ■ 教室に来られない学習希望者のために、当団体が作成した教材（紙教材や動画教材）はホームページにて無料公開しています

「さぼうと21」「教材バンク」

検索



「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

実践の概要

研修・講座の名称	<p>■スキルアップ講座 「読み教材」を知る、使う、創る」</p>	<p>■理解を深める講座 「一(いち)市民として学び、考える『難民』のこと～当事者の言葉を紡ぎながら～」</p>
研修の目的 育成する人物像	<p>地域日本語教室の現場で求められる日本語学習支援のあり方を考え、日々の活動に生かしていくこと 「参加型」「学び合い」を体験すること</p>	<p>「生活者としての外国人」について理解を深め、日々の実践に繋げていくこと。意識面での働きかけが狙い</p>
養成・研修 概要	<p>対象: 地域日本語教室で活動中の方 期間: 10月-1月 不定期日曜日 全時間数: 20 時間(2 時間半×8 回) 受講料: 無料 実習・実践演習の有無: 実習あり 修了要件: とくに設けず 受講修了者の進路: とくになし</p>	<p>対象: 「地域日本語教室」「多文化共生」に関心のある方 期間: 2月 1回のみ 全時間数: 6 時間(2 時間半×8 回) 受講料: 無料 実習・実践演習の有無: なし 修了要件: とくに設けず 受講修了者の進路: とくになし</p>
内容	<p>○教材を知る①② ・様々な日本語「読み教材」について知る ・「やさしい日本語」について学ぶ ○教材を使う①② ・「読む」活動を考える ・「読む」活動の進め方を考える ○教材を創る①② ・学習者に合わせた読み教材作りを学ぶ ・「リライト」について学ぶ ○「読む」活動を創る①② ・講座での学びを活かして実際の「読む」活動に挑戦する</p>	<p>・基礎講座①「条約難民のこと」 ・語り①「難民として日本社会を生きて」 語り手: 中東、アフリカ出身の難民2名 ・基礎講座②「Resettlement とは?」 ・基礎講座③「インドシナ難民受け入れから学んだこと」 ・語り②「日本社会で私たちが失ったもの、得たもの」 語り手: インドシナ難民2名 ・振り返り</p>
特徴的な点	<p>・参加者相互の語り合い、学び合いを大切にしていること</p>	<p>・当事者からの発信に重きをおいていること</p>
求める資質・ 知識・能力	<p>・日本語教室活動の自身の日々の実践を振り返り、より良い活動をしていくこうとする姿勢をもっていること ・自らの実践や考えを共有し、分かち合うことに抵抗がないこと</p>	
ポイント	<p>・本来、地域日本語教室は外国人住民、日本人住民の共育ちの場であると考え、事業を実施している。しかしながら、現場で活動するボランティアからは「文法」や「考え方」を学びたいという声が多く聞かれる。また、教室で学ぶ外国人住民からも「文法を教えてほしい」「日本語能力試験に合格したい」という声が数多く寄せられる。そうした現状をふまえ、どのような研修をしていったらいいのか、毎年頭を悩ませている。 ・「人材育成」の対象を、日本人ボランティアや先輩外国人住民に限定して考えず、より広い意味でとらえられないかと考え始めている。</p>	

<メモ>

＜大会2日目＞

IT・通信による日本語教育  
～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

日時：平成28年8月28日（日）

13:00～15:00

場所：文部科学省東館5階 5F7会議室



団体名：株式会社ラーンズ

## ＜団体紹介＞

株式会社ラーンズは、教育、福祉、生活、語学を手掛ける株式会社ベネッセホールディングスのグループ会社で、現在はベネッセコーポレーションの創業事業である「生徒手帳」や「高校生向けの学習教材」を制作・販売しています。私たちは、お客様の立場で『Learn（まなび）』を『Support（支援）』し、人々の『Benesse（よく生きる）』を実現することを心がけています。

日本国内の企業を中心としたグローバル化の進展、少子高齢化と人口減少などにより、今後、内なる国際化がさらに進展すると考えています。そこでラーンズでは「日本人と同じように、在住外国人も日本での生活を充実させてもらいたい」と思い、2012年4月より、多文化共生事業「いろはにっぽん」をはじめました。

私たちは「いろはにっぽん」を通して、在住外国人の方々が、「地震が起きたとき、どのように対処すればよいかがわかった！」、「お医者さんとコミュニケーションがとれ、安心して治療を受けられた！」など母国と同じように生活できることをめざしています。そして、もっと日本のことが好きになり、日本が第2の故郷であると感じられる社会をめざすべく、自治体などと共同して生活情報支援を行ったり、日本語教育などを展開しています。

## ＜IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要＞

以下のとおり、ラーンズでは現在までに、郵送によって行われる「日本語通信講座」を教材化しています。

### ①「家で学べる日本語通信講座」（スペイン語版）

（平成26～27年度文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業・地域日本語教育実践プログラム（B）受託／NPO法人日本ボリビア人協会主催／株式会社ラーンズ制作）

子育てや仕事でなかなか都合がつかず、日本語教室に通えない東海地域の在住ボリビア人を中心としたスペイン語圏の方を対象に、『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に即した教材（テキスト・提出課題

（第1号～第12号）、ひらがな表、カタカナ表、プレイスメントテスト、アチーブメントテスト）を、NPO法人日本ボリビア人協会に提供し、協会はそれらの教材を学習者に郵送することで、講座を運営しています。また、より学習効果を高めるため、webサイトに音声や動画教材も展開しています。



実際の通信講座で使用している教材

### ②「社会参加のための日本語通信講座」（ミャンマー語版、カレン語版、英語版、日本語版）

（平成27年度文化庁第三国定住難民に対する日本語教育事業／株式会社ラーンズ制作）

第三国定住難民が、定住支援施設における6か月の日本語教育プログラムを修了した後も、定住先において継続的かつ自律的に、日常生活を送る上で必要となる読み書き能力の習得を中心とした日本語学習を行うために、教材（テキスト・提出課題（現在、第1号～第8号まで制作）、ひらがな表、カタカナ表、ひらがなワークブック、カタカナワークブック）を地域の日本語教育実施団体に提供し、団体はそれらの教材を学習者に郵送し、講座を運営しています。



実際の通信講座で使用している教材

国際交流基金は、“文化芸術交流”“日本語教育”“日本研究・知的交流”を3本柱に、日本と諸外国の国際文化交流を推進するため事業を行っている独立行政法人です。付属機関である関西国際センターは、招聘研修や教材開発を通して、海外の日本語学習者を支援する事業を行っています。

### 【日本語学習のためのeラーニング教材】

関西国際センターでは、事業の一環として、日本語学習のためのウェブサイトやスマートフォン用アプリの開発を行っています。インターネットとPCやスマートフォンなどの機器さえあれば、国内外問わず、誰でも利用していただけます。

#### ★ NEW「JFにほんごeラーニング みなと」 <https://minato-jf.jp>

様々なオンラインコースで日本語が学べ、コミュニティで世界中の仲間と交流できます。

2016年度は、日本語をこれから始めたい、始めたばかりという人を対象に、総合的に日本語が学べる「まるごとオンラインコース」、キャラクターの表現を楽しむ「アニメ・マンガの日本語コース」、一から日本語の文字に挑戦する「ひらがな/カタカナコース」を開講しています。



#### ★ 「NIHONGO eな」 <http://nihongo-e-na.com/>

インターネット上にある日本語学習に役立つサイトやツール、アプリを紹介しているポータルサイトです。2016年8月現在、約300、紹介しています。カテゴリやレベル別に探すことができます。



#### ★ 「日本語でケアナビ」 <http://nihongodecarenavi.jp/>

看護・介護の現場をサポートするための日本語学習ツールです。日本語・英語／日本語・インドネシア語の辞書機能を搭載しています。



### <その他のウェブサイト>

#### ★ NEW「ひろがる もっといろんな日本と日本語」 <https://hirogaru-nihongo.jp>

#### ★ 「アニメ・マンガの日本語」 <http://anime-manga.jp/>

#### ★ 「まるごと+（まるごとプラス）」 <http://marugotoweb.jp/>

### <スマートフォン用アプリ iOS/Android>

#### ★ 「Hiragana Memory Hint / Katakana Memory Hint (英語版・インドネシア語版・タイ語版)」



<お問い合わせ> ekc@jpf.go.jp (担当者：梅枝・栗原)

団体名：インターラト日本語学校

*Japanese for everyone who needs it. 日本語を学びたいすべての人々に*

1977年設立以来、私たちは、  
日本と海外諸国との架け橋になる人材を育成する「日本語教育事業」、  
真のコミュニケーション能力を引き出す日本語教育のプロを育成する「日本語教員養成事業」、  
それらを通して、日本語教育を必要とするすべての人々、社会、企業のさまざまなニーズに  
応えてきました。



#### 【ISO29991 認証】【第三者評価認定】

インターラト日本語学校は、日本語教育事業において  
国際規格「ISO29991:2014」の認証を受け、「日本語教育機関の第三者  
評価基準項目に適合する機関」として認定された日本語学校です。

■インターラト EdTech センターが提供する「e-ラーニング」&「アプリケーション」■

#### 日本語教材データベース／e-ラーニング教材



##### ●日本語学習者（一般・企業）向け

- JLPT 日本語能力試験対策コース
- BJT ビジネス日本語能力テスト対策コース

独自の e-ラーニングシステムと豊富な学習教材を活用し、  
ドリル学習や理解度テストに加え、実力テストを定期的に  
組み込むことで、日本語力を総合的に高めます。



##### ●教育機関（日本語学校・大学）向け

- AJアカデミック・ジャパンーズコース

40年にわたる日本語教育により蓄えられたノウハウを  
教材データベース化、この教材で学習することで、日本語に加え、社会や文化についても学ぶことができます。また、ポートフォリオ機能を用いて、学習者一人一人の学習プロセスの確認が可能です。

#### Finger Board

##### ●教師向け・学習者向け

Finger Board は教師がタブレットで電子教材を作成し、教室の  
モニターに接続して提示したり、作成した教材を学習者に配布  
したりすることができる、「つくる」、「おしゃる」、「まなぶ」をひとつ  
にまとめた、指一本で完結するシンプルな教育/学習ツールです。

- Finger Board Pro（教師用）
- Finger Board for students（学習者用）

#### 日本語教育／学習アプリケーション



## NHK 放送技術研究所について<sup>1</sup>

NHK では、放送全体に関わる技術の研究を放送技術研究所が中心となって進めています。放送技術研究所はラジオ放送が始まった 5 年後の 1930 年に設立され、以来、放送に関わる基礎から応用までの課題に一貫して取り組んできました。現在は 8K スーパーハイビジョン、立体映像、インターネット活用技術、高度番組制作技術、人にやさしい放送技術、次世代放送用デバイス・材料などの分野の研究を進めています。

## やさしい日本語のニュースの研究開発の紹介

### 1 やさしい日本語のニュース NEWSWEB EASY<sup>2</sup>

NHK では国内在住の外国人のために、やさしい日本語でニュースを伝えるインターネットサイト NEWSWEB EASY を 2012 年 4 月に立ち上げました。NEWSWEB EASY では web に掲載されたニュースの中から毎日 5 本を選び、日本語教師と記者が共同でやさしい日本語に書き換えて提供しています。この書き換えには放送技術研究所で開発したさまざまな支援ツールを使っています。NEWSWEB EASY のニュースには以下の特徴があります。

- ・原則として旧日本語能力試験の 3 級以下の語彙と文法を使用
- ・固有名詞や書き換えると不自然になる表現はそのまま使用
- ・2 級以上の難しい語には小学生用の辞書の説明を付与
- ・人名、組織名などの分類に従った固有名詞の色表示が可能
- ・音声合成装置によるニューステキストの読み上げが可能

NEWSWEB EASY は開始以来、多くの人に閲覧されてきました。また、情報収集のためだけなく日本語教育や学習にも利用されています。展示では、実際の NEWSWEB EASY の画面をご覧いただきます。

### 2 読解支援情報付きニュース

NEWSWEB EASY のニュースを作るには元のニュースの内容の一部を省略し、文法や語彙をやさしくします。このため、NEWSWEB EASY だけでは元のニュースの内容全部を知ることはできず、ニュースの表現や文法のすべてを学ぶことはできません。そこで元のニュースに「読解支援情報」を合わせて提供することでこれらを解決する研究を進めています。

読解支援情報には、NEWSWEB EASY で使用しているやさしい日本語と外国語を使います。またその作成には、やさしい日本語の自動書き換えシステムと機械翻訳システムを利用します。展示では元のニュースに、ふりがなのような形でやさしい日本語と韓国語の読解支援情報（翻訳）を付けたニュースの例をご覧いただきます。

<sup>1</sup> <http://www.nhk.or.jp/strl>

<sup>2</sup> <http://www3.nhk.or.jp/news/easy>

## ＜団体紹介＞

新宿日本語学校は、昭和 50 年（1975）に設立され、株式会社立、個人立認可校などを経て、現在は学校法人が設置者となり運営されている日本語学校です。昭和 58 年（1983）の中曾根内閣の留学生 10 万人計画以前にできた学校なので、教科書や教授法が少ない時代に自分達で教材を作らざるを得ず、教材開発は学校の成長とほぼ平行して行われてきました。中でも文法を可視化した教授法は、その後のデジタル教材開発の基本になったと考えています。IT 教材への取り組みは平成 7 年（1995）からです。校長自らデジタルハリウッドなどに通い、基礎を学び、その後、学校として教材開発にとりくみました。www.sng.ac.jp には、漢字 100 というモーフィングを利用した漢字教材などを公開しております。

## ＜IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要＞

### 1. サウンドリーダー

**概要** 音声をドットコードに変換し、その変換したドットコードを印刷し、それをスキャンすることで、音声を再生する装置。主に初級教材に使われ、シャドーイングなどに効果がある。

**対象** 初級学生

**内容** 単語、会話等。

### 2. VLJ (Visual Learning Japanese)

**概要** 当校の可視化した文法を評価した NTT Communications から声がかかり、協同開発した教材です。LMS (Learning Management System) とスマホ上で動くアプリがセットになっています。LMS は教師が学生の学習進捗状況をチェックすることができ、アプリは、単語帳アプリと文法アプリに分かれていて、どこでも学習できる利便性に対し、学生からは高い評価を得ています。

**課題** インターネットの環境に左右されることがある。

**目的** 遠隔教育。

**対象** 初～中級前半の学生

**内容** 初級～中級前半の文法の導入。



### 3. AR (Augmented Reality・拡張現実) 教材の開発

**概要** ポケモン GO と同種のソフトを利用した動画教材。『新実用日本語 I・II』『ひらがなカタカナ練習帳』など教材に描かれた画像を COCOAR2 というソフトでスキャンすると、スマホやタブレット PC 上に動画が再生される。特に、『ひらがなカタカナ練習帳』では、字源や書き順が再生されるので、学生の評判は高い。スマホなど多くの学習者が手元に持っている機材がそのまま教具になる。

**課題** インターネットの環境に左右されることがある。

**対象** 初～中級前半の学生

**内容** 初級～中級前半の文法の導入。

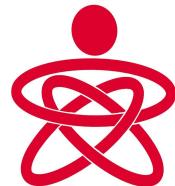
＜大会2日目＞

## 大会振り返り・総括

日 時：平成28年8月28日（日）

15：15～16：00

場 所：文部科学省東館3階講堂



## 大会振り返り・総括

文部科学省東館3階 講堂

### ○コメントター

米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表  
地域日本語教育コーディネーター研修講師  
(平成22~26年度)



#### プロフィール：

専門：地域日本語教育、多文化共生

略歴：1985年以降、民間日本語教育機関および大学、国際交流協会などで、日本語教育、日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修、日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に、1985年より国際交流ボランティアの活動および帰国情生の支援活動を始め、89年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994年）より10年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し、自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。愛知県立大学非常勤講師。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著、国立印刷局、2004年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生—グローバル時代の日系人』（明石書店、2007年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房、2008年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆、凡人社、2010年）

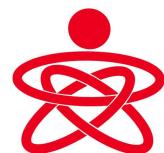
『公開講座 多文化共生論』（共同編集、ひつじ書房、2011年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著、凡人社、2011年）

調査研究：文化庁「地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究」協力者（2001～2003）、文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）運営委員・人材育成のためのプログラム開発プロジェクトコーディネーター調査班長（2007～2009）

連絡先：pxl03143@nifty.com

# 文化庁の日本語教育についての 主な取組



# 日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

## 委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/index.html>

- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実

（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/)

## 各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告

各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/seikatsusha/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/)

## 大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会

文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会（日本語教育研究協議会）を開催しています。

本年度は、以下の2か所で開催します。

- ・ 東京 8月27日（土）、28日（日）
- ・ 大阪 10月1日（土）、2日（日）



昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/taikai/27/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/27/index.html)

# 日本語教育についての主な取組

## 研修

### ● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。現在募集を行っておりますので、詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/coordinator\\_kenshu/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/)



## 情報サイト

### ● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>

### ● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>

### ● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/)

# 平成28年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

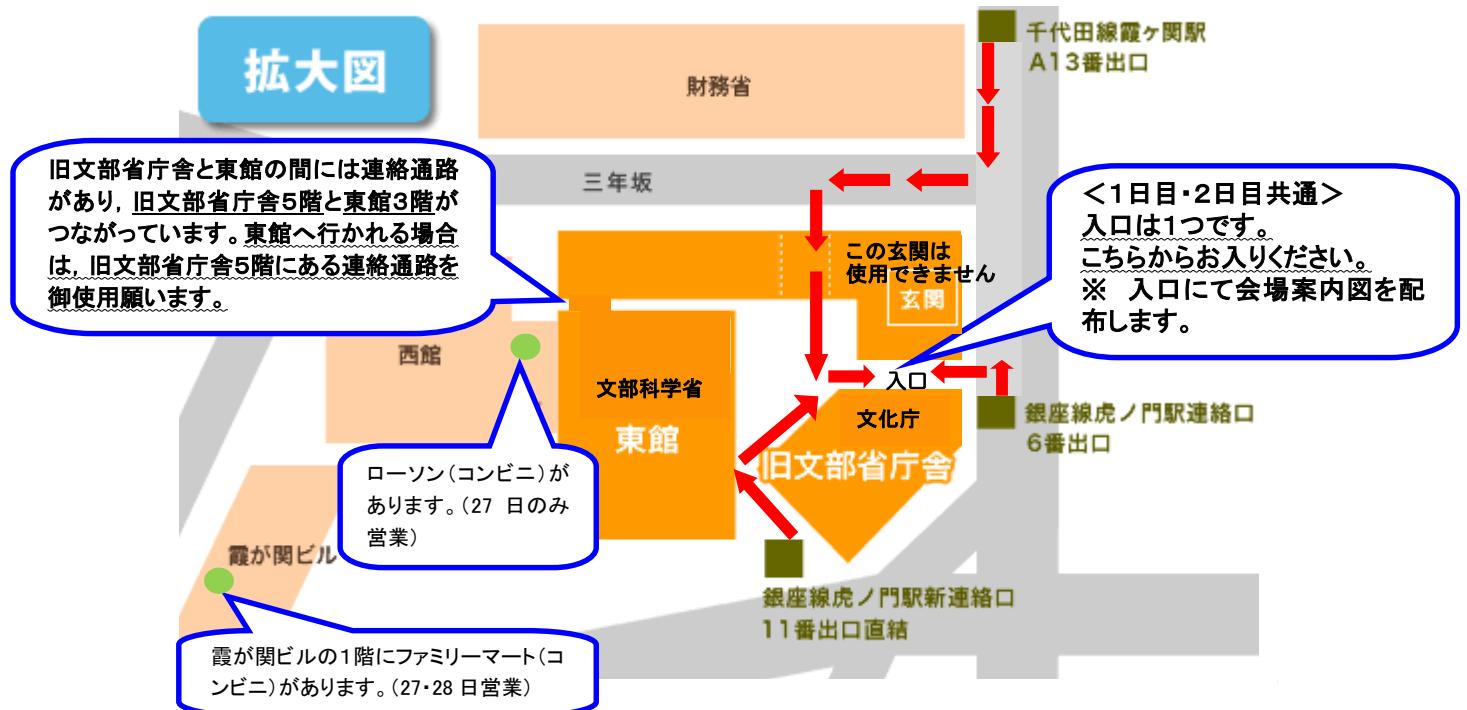
※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。  
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会等で日本語教育を担当している方	日時:7月1日(金)10:30~17:30 場所:文部科学省13F1~3会議室	—
<u>都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議</u>	都道府県・政令指定都市及びそれらの地域の国際化協会において日本語教育を担当している方(一般には公開されません)	【東京】 日時:8月26日(金)10:00~17:30 関東・甲信越ブロック:10:00~11:30 北海道・東北ブロック:12:30~14:00 中国四国九州沖縄ブロック:14:15~15:45 東海・近畿ブロック:16:00~17:30 場所:文部科学省15F1会議室	—
<u>日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会(大阪)</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時:1日目 8月27日(土)13:00~17:15 2日目 8月28日(日)10:00~16:00 場所:文化庁・文部科学省  【大阪】 日時:1日目 10月1日(土)13:00~17:15 2日目 10月2日(日)10:00~16:00 場所:大阪市立総合生涯学習センター	※二日目午後分科会のみ事前申込み  ※二日目午前については1日目終了後、会場にて優先予約
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び関係府省(一般の方も傍聴可)	日時:9月15日(木) 場所:文部科学省	未定
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	(1)(2)に当てはまる方で、地域日本語教育に関する経験を3年以上有し、地方公共団体、国際交流協会又は社会福祉協議会が推薦する方  (1)地方公共団体・国際交流協会・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月13日(木), 10月14日(金)の2日間 場所:大阪市立総合生涯学習センター ○研修Ⅱ 日時:2月24日(金)  【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月17日(月), 18日(火)の2日間 場所:文部科学省 ○研修Ⅱ 2月28日(火)	9月8日(木)
<u>地域日本語教育 コーディネーター・フォローアップ 研修</u>	地域日本語教育コーディネーター研修を受講された方	【東京】 日時:8月27日(土)10:00~12:00 場所:文部科学省5F3会議室  【大阪】 日時:10月1日(土)10:00~12:00 場所:大阪市立総合生涯学習センター	—
<u>「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業</u>  (1)地域日本語教育 実践プログラム  (2)地域日本語教育 スタートアッププログラム	地方公共団体・教育機関・国際交流協会・NPO等	<平成29年度事業> 募集開始:平成28年10月下旬(予定) 応募期限:平成28年12月下旬(予定) 結果通知:平成29年3月中旬(予定)	
<u>日本語教育実態調査</u>	外国人に対する日本語教育又は日本語教師養成・研修を実施している国内の機関・施設等(初等中等教育機関を除く)	<平成28年度事業> 調査表配布:平成28年11月(予定) 調査表回収:平成28年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。御協力をお願い致します。	
<u>文化庁広報「ぶんかる」 【地域日本語教室からこんにちは!】</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月でお届けしています。応援よろしくお願いします。	

文化庁及び文部科学省  
構内図



## ■文部科学省（文化庁）案内図



○当日飲食可能な場所は東館1階職員食堂のみ（11時半～14時半）です。

※ 職員食堂はスペースのみで、食品の販売などは行っておりません。

○文部科学省及び文化庁内で食品の販売を行っている場所はありません。

○自動販売機・喫煙場所はフロア案内図を参照ください。

○各会場への道筋はフロア案内図を参照ください。

### 【 各イベントの開催場所 】

※ 開催案内通知配布時点から変更箇所がありますので御注意ください。

#### ◆8月27日（土）

○13時～

→東館3階講堂 （※1日目は、会場は1箇所のみです。）

#### ◆8月28日（日）

○10時～

・日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～→旧文部省庁舎6階講堂  
・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業ポスターセッション →東館15F1会議室

○11時～

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会 →東館5F7会議室

○13時～

・「生活者としての外国人」のための日本語教育テーマ別実践報告会

第1分科会「地域日本語教育コーディネーターの実践紹介」 →東館15F1会議室

第2分科会「若者に対する日本語学習支援の現状と課題」 →東館5F3会議室

第3分科会「地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える」 →東館3階講堂

・I T・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～ →東館5F7会議室

○15時15分～

大会振り返り・総括 →東館3階講堂



・大会2日目10時～  
日本語教育人材のキャリアパス  
～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

文部科学省（東館）への移動は、文化庁（旧文部省庁舎）の5階にある連絡通路を使用願います。2日目の受付が終わりましたら5階へ降りて連絡通路をお進みください。

## 文化庁（旧文部省庁舎） 6階フロア案内図



文部科学省  
文化庁  
国立教育政策研究所  
科学技術・学術政策研究所



## 文化庁（旧文部省庁舎） 5階フロア案内図



文部科学省  
文化庁  
国立教育政策研究所  
科学技術・学術政策研究所

文部科学省東館3階へつながっています。文部科学省東館への会場移動はこの連絡通路を御使用ください。

# 文部科学省（東館）3階フロア案内図

文化庁5階とつな  
がっています

**<2日目のみ>**  
**15階へ行かれる方は高層用エレベーターを御使用ください。**  
※ 低層用エレベーターは15階は止まりません。

**東館5階会議室へ  
行かれる方は階段  
を御使用ください。**

階段

講堂入口

ホワイエ

- 講堂

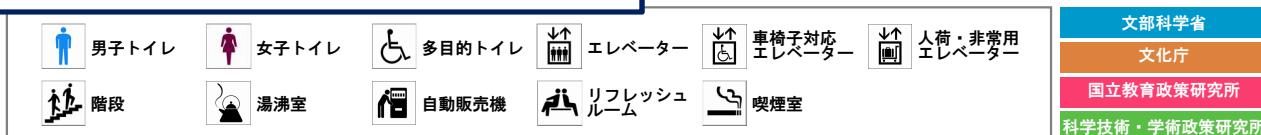
  - ・大会1日目（終日）
  - ・大会2日目13時00分～
  - ・大会2日目15時15分～



## 文部科学省（東館）5階フロア案内図

・大会2日目13時～ 第2分科会

- ・大会2日目11時～  
「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会
  - ・大会2日目13時～  
　　| T：通信による日本語教育



# 文部科学省（東館）15階フロア案内図



# 文部科学省（東館）1階フロア案内図



<メモ>



Japanese  
Language  
Education